
第2次ちがさき男女共同参画推進プラン

前期事業計画
進捗状況に関する報告書

平成29年度

平成30年（2018年）7月
茅ヶ崎市

目次

I	本報告書の目的	1
1	目的	1
2	評価者及び評価の対象	1
3	事業計画の進行管理	2
4	評価方法及び評価基準	3
5	報告事項	6
6	対象年度	6
II	成果指標に基づく評価	7
1	男女共同参画に関するアンケート調査	7
2	男女共同参画の進捗状況に関する評価及び基本目標別評価	8
	男女共同参画の進捗状況	8
	基本目標1 男女共同参画の意識啓発の推進	10
	基本目標2 仕事と生活の両立ができる環境整備の促進	12
	基本目標3 配偶者等に対する暴力の根絶【茅ヶ崎市DV対策基本計画】	14
	基本目標4 生涯を通じた健康づくりと福祉の充実	16
	基本目標5 男女が共に参画するまちづくりの推進	18
III	活動指標に基づく評価	20
1	プラン、基本目標及び目標の活動率	20
2	目標別評価	22
	基本目標1 男女共同参画の意識啓発の推進	22
	目標1 男女共同参画についての理解を促進する	22
	目標2 平和の尊さを啓発する事業と国際連携及び協力を推進する	26
	目標3 人権尊重に対する理解を促進する	28
	基本目標2 仕事と生活の両立ができる環境整備の促進	30
	目標4 働きやすい環境をつくる	30
	目標5 子育て、介護がしやすい環境をつくる	34
	目標6 男性の家庭生活や地域生活への参画を進める	42
	基本目標3 配偶者等に対する暴力の根絶【茅ヶ崎市DV対策基本計画】	44
	目標7 暴力根絶のための意識啓発を推進する	44
	目標8 暴力に関する相談体制の充実を図る	46
	目標9 暴力被害者の保護・支援体制を確立する	48

基本目標4	生涯を通じた健康づくりと福祉の充実	48
目標10	女性の生涯にわたる健康を支援する	48
目標11	様々な困難を抱える人々が安心して暮らせる環境を整備する	52
基本目標5	男女が共に参画するまちづくりの推進	58
目標12	政策・方針決定過程の場に女性の参画を増やす	58
目標13	地域における男女共同参画を推進する	60
3	担当課による事務事業に対する評価	66
IV	資料	80

I 本報告書の目的

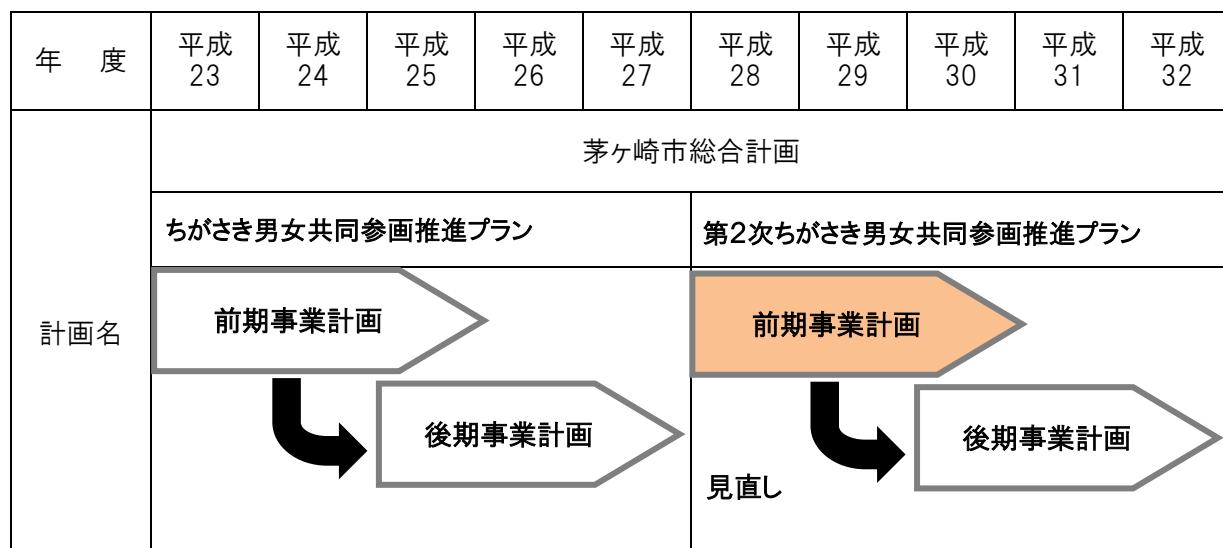
1 目的

本市では、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを総合的かつ計画的に推進するため、男女共同参画社会基本法に基づくとともに、茅ヶ崎市総合計画の個別プランとして「第2次ちがさき男女共同参画推進プラン」（平成28年度～平成32年度）（以下「プラン」と言います）を平成28年1月に策定しました。

プランは、基本理念のもと5つの基本目標と各基本目標に位置づけた13の目標から構成されています。また、各目標にはそれぞれ必要な取り組みの方向性が示されています。

前期事業計画は、プランで定めた基本理念、基本目標及び各基本目標に位置づけた目標を総合的かつ計画的に推進するために、プランの計画期間の前期3年間において取り組むべき事業を位置づけ、プランの着実な推進を図ることを目的として策定しました。

本報告書は、本市における男女共同参画社会の実現に向けた各種の取り組みを進める中で、事業計画に基づく実施事業の進捗状況等を把握するとともに、実施事業の進捗状況の課題を整理し、公表するものです。



2 評価者及び評価の対象

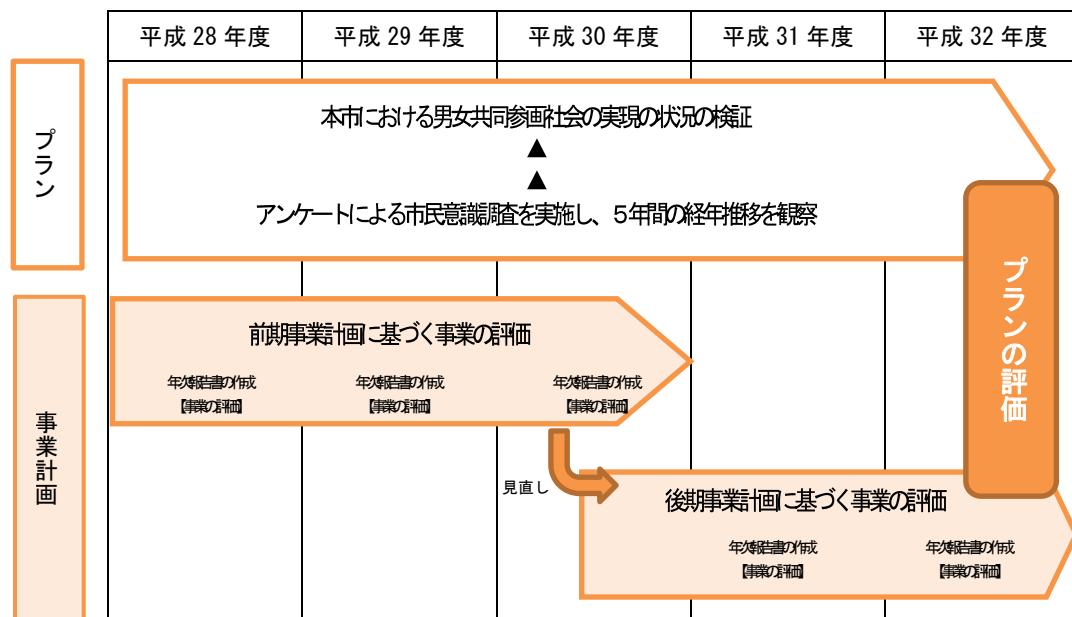
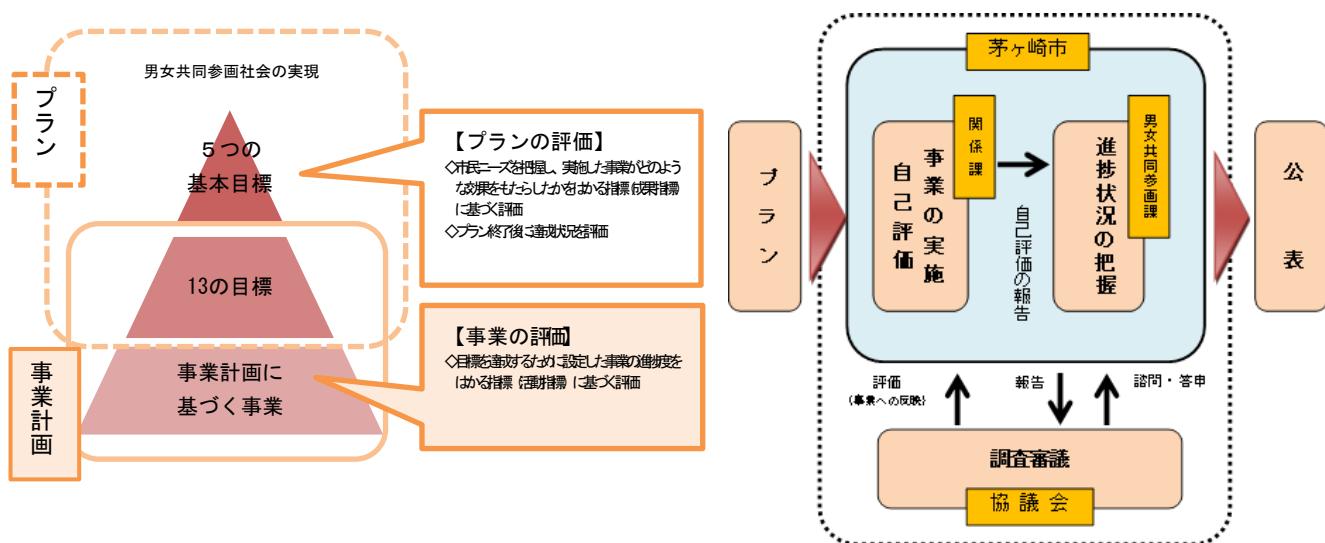
本市が、プランの成果指標に基づき、実施したプランの進捗状況を総合的に評価します。また、事務事業を実施した担当課が、活動指標に基づき、実施した事務事業を評価します。

3 事業計画の進行管理

事業計画に位置づけた事業の着実な推進を図るために、人権に配慮しながらジェンダー統計の把握に努め、指標による評価や現状と課題の分析を行い、効果的な事業計画の進行管理に努めます。

事業計画では、13の目標ごとに指標に基づき事業の評価を行います。

進行管理にあたっては、茅ヶ崎市男女共同参画推進会議において随時状況を把握しつつ、ちがさき男女共同参画推進プラン協議会における意見も踏まえ、各事業の着実な推進に努めていくとともに、男女共同参画社会の実現のため、市が率先して取り組み、その成果や経験を市民、地域、事業者等へ広げていきます。



4 評価方法及び評価基準

プランでは、男女共同参画社会基本法の理念に則り、その社会の形成に向けた施策を実行し、その進捗管理を行うことで、本市における男女共同参画社会の実現の状況を検証するため、プラン策定時に評価指標を設定しました。

プランの評価指標は、市民のニーズを把握し、行政が実施した施策がどのような効果（成果）をもたらしたかを調べる尺度（ものさし）とするもので、それを数値目標として示したものです。この評価指標は、計画期間である平成28年度から32年度までの5年間の経年推移の観察が可能なアンケートによる意識調査を主として設定しました。

1. 男女共同参画の進捗状況に関する指標

項目 (説明)	実績値	目標値	担当課
男女共同参画社会基本法を知っている人の割合 【男女共同参画に関するアンケート調査】	32.3% (平成26年6月)	60.0%	男女共同参画課
男女共同参画に関する市民の意識の浸透度を測る目安として設定。			
ちがさき男女共同参画推進プランを知っている人の割合 【男女共同参画に関するアンケート調査】	7.4% (平成26年6月)	50.0%	男女共同参画課
男女共同参画に関する市の取り組みの浸透度を測る目安として設定。			
茅ヶ崎市男女共同参画推進センターを拠点とした男女共同参画社会の形成に向けた取り組みを知っている人の割合 【男女共同参画に関するアンケート調査】	11.7% (平成26年6月)	60.0%	男女共同参画課
男女共同参画に関する市の取り組みの浸透度を測る目安として設定。			

2. 基本目標に対する指標

基本目標	項目 (説明)	実績値	目標値	担当課
男女共同参画の意識啓発の推進	社会通念・慣習・しきたりにおいて男女の地位が平等になっていると思う人の割合 【男女共同参画に関するアンケート調査】	29.5% (平成26年6月)	35.0%	男女共同参画課
	男女共同参画に関する市民の意識の浸透度を測る目安として設定。			
	固定的性別役割分担意識に反対する人の割合 【男女共同参画に関するアンケート調査】	59.3% (平成26年6月)	60.0%	男女共同参画課
	多様な生き方を認めあう男女共同参画社会の意識の浸透度を測る目安として設定。			
	メディア・リテラシーを知っている人の割合 【男女共同参画に関するアンケート調査】	14.5% (平成26年6月)	15.0%	男女共同参画課
できる環境整備の両立が仕事と生活の両立が	「女性や子どもの人権を侵害するような表現に問題意識を持って情報を取捨選択し、読み解き、活用することが大切である」という考え方の浸透度を測る目安として設定。			
	女性が職業を持つことについて「子どもができても、ずっと職業を続ける方がよい」と考える人の割合 【男女共同参画に関するアンケート調査】	35.9% (平成26年6月)	50.0%	男女共同参画課
	多様な生き方を認めあう男女共同参画社会の意識の浸透度を測る目安として設定。			
	認可保育所（園）の在籍者数 待機児童解消のため、また保護者の多様な保育ニーズに対応するため、保育園の入園児童数を指標として設定。	3,061人 (平成26年度)	3,281人 (平成31年度)	保育課
配偶者等に対する暴力の根絶	配偶者・パートナー間における次の行為を暴力と認識する人の割合 「交友関係、電話、メールなどを細かく監視する」 【男女共同参画社会に関する市民意識調査】	40.4% (平成26年3月)	50.0%	男女共同参画課
	配偶者・パートナー間における暴力に対する市民の意識の浸透度を測る目安として設定。			
	女性のための相談室を知っている人の割合 【男女共同参画に関するアンケート調査】	17.8% (平成26年6月)	40.0%	男女共同参画課
	問題解決の一助として、困った時に安心して相談できる相談先の認知度を測る目安として設定。			

基本目標	項目 (説明)	実績値	目標値	担当課
生涯を通じた健康づくりと福祉の充実	リプロダクティブ・ヘルス／ライツの考え方賛成する人の割合 【男女共同参画に関するアンケート調査】	88.8% (平成26年6月)	90.0%	男女共同参画課
	女性が妊娠・出産等、自分のからだのことを自分で決める権利についての意識の浸透度を測る目安として設定。			
	就労が決定し、収入を得た生活保護受給者の割合	45.4% (平成26年度)	45.0%	生活支援課
	生活保護受給世帯に対し就労支援を行い、自立が進んでいるかを指標として設定。			
男女が共に参画するまちづくりの推進	市の審議会等における女性委員の割合	27.4% (平成26年度)	40.0%	男女共同参画課
	性別に偏らない政策、意思決定の場の実現に向けた市の取り組みの進捗状況の把握のために設定。			
	託児サポーター事業の活用	31 事業 (平成26年度)	40 事業	男女共同参画課
	子育て中の方が、啓発講座や審議会等への参加が可能な体制を整えることを目的とした託児サポーターを活用した事業数を指標として設定。			

5 報告事項

評価については、本市及び事務事業担当課の評価を示しました。

男女共同参画の進捗状況及び基本目標については、本市の総評を示しました。

また、実施した事務事業については、活動実績、実績値、活動率、予算額及び決算額を取りまとめました。

6 対象年度

本報告書の対象となる事務事業の年度は、前期事業計画対象年度である平成28年度から30年度までとしました。

Ⅱ 成果指標に基づく評価

1 男女共同参画に関するアンケート調査

男女共同参画に関する意識を把握し、今後の男女共同参画の施策に反映させるための基礎資料とすることを目的として、毎年アンケートを実施します。

このアンケートの結果と、本市の男女共同参画の進捗状況及びプランの基本目標の目標値を比較し、本市が実施したプランの進捗状況を総合的に評価します。

なお、平成29年度に実施したアンケートの設計及び回収結果は次のとおりです。

1 調査の設計

- ①調査地域：茅ヶ崎市内全域
- ②調査対象：市内に居住する満18歳以上の男女
- ③標本数：1,300人
- ④抽出方法：住民基本台帳による無作為抽出法
- ⑤調査方法：郵送配布調査法（往復はがき）
- ⑥調査期間：平成30年1月4日（木）から1月31日（水）まで

2 回収結果

- ②発送数：1,300件
- ②有効回収数：334件
- ③回収率：25.7%

<p>郵便往復はがき返信</p> <p>料金受取人払郵便</p> <p>茅ヶ崎局 承認</p> <p>差出有効期間 平成31年 12月31日まで (切手不要)</p> <p>253-8790</p> <p>(受取人)</p> <p>茅ヶ崎市役所</p> <p>男女共同参画課 行</p> <p>はじめに、あなた様ご自身のことについておうかがいたしました。 設問に対するお答えは、選択肢がある場合には、1つだけ○印で囲んでください。</p> <p>○あなたの性別を教えてください。 () ○あなたの年齢をご記入ください。 () 意代 ○あなたの職業は、次のどれにあたりますか。 1 農業・漁業 2 自営業・経営者・自由業(開業医や弁護士など) 3 公務員・団体職員 4 会社員 5 パート・アルバイト 6 家事専業 7 学生 8 無職 9 その他 () ○あなたのご家族は次のどれにあたりますか。 1 単身者(ひとり暮らし) 2 夫婦のみ(パートナーとふたり暮らし) 3 親と未婚の子どものみ 4 親と子ども夫婦のみ 5 直系三世代以上(親と子、孫など) 6 その他 ()</p>	<p>問1 「男女共同参画社会基本法」(1998年施行)を知っていますか。 1 知っている 2 知らない</p> <p>問2 「かさき男女共同参画推進プラン」を知っていますか。 1 知っている 2 知らない</p> <p>問3 「茅ヶ崎市男女共同参画推進センター」を拠点とした、講座等、男女共同参画社会の形態に向けた取り組みを知っていますか。 1 知っている 2 知らない</p> <p>問4 社会公金・賛助・しきたりにおいて男女の地位は平等になっていると思いますか。あなたの気持ちに最も近いものをお答えください。 1 男性的の方が優遇されている 2 平等 3 女性的の方が優遇されている</p> <p>問5 「男は仕事、女は家庭」という固定的な性別役割分担意識について、どうお考えですか。 1 賛成 2 どちらかといえば賛成 3 反対 4 どちらかといえば反対</p> <p>問6 メディア・リラシヨンを知っていますか。 1 知っている 2 知らない</p> <p>※1 シンボル情報などを主体的に読み解く能力、活用する能力、シンボルを通じてコミュニケーションする能力の3つを構成要素とする複合的な要素のこと。</p> <p>問7 一般的に女性が職業を持つことについて、どうお考えですか。 1 女性は職業をもたない方がよい 2 結婚するまでは職業をもつ方がよい 3 子どもができるまでは、職業をもつ方がよい 4 子どもができるまでもうと職業を続ける方がよい 5 子どもができるまでもうと職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい</p> <p>問8 配達車や車などパートナー業で、交友関係、電話、メールなどを細かく記録することを暴力だと感じますか。 1 暴力だと感じる 2 場合による 3 暴力だと思わない</p> <p>問9 困ったときに相談できる「女性のための相談室」を知っていますか。 1 知っている 2 知らない</p> <p>問10 妊娠・出産等、自分のからだのことを自分で決める権利(「自己決定権」)を、女性が有するという考え方について、どうお考えですか。 1 賛成 2 どちらかといえば賛成 3 反対 4 どちらかといえば反対</p> <p style="text-align: right;">ご協力いただき、ありがとうございました。</p>
---	---

～毎年実施している
はがきアンケートのイメージ～

2 男女共同参画の進捗状況に関する評価及び基本目標別評価

男女共同参画の進捗状況

●指標の説明

【男女共同参画社会基本法を知っている人の割合】

男女共同参画に関する市民の意識の浸透度を測る目安として設定。

【ちがさき男女共同参画推進プランを知っている人の割合】

男女共同参画に関する市の取り組みの浸透度を測る目安として設定。

【茅ヶ崎市男女共同参画推進センターを拠点とした男女共同参画社会の形成に向けた取り組みを知っている人の割合】

男女共同参画に関する市の取り組みの浸透度を測る目安として設定。



当初、計画策定時における目標値は、平成26年1月から2月にかけて実施した市民アンケート調査（発送数：3,000件、有効回答率：43.5%、調査方法：郵送配布調査（手紙によるアンケート調査））を主として設定しています。

進行管理における参考とする指標の結果は、平成28年度から平成32年度に実施した、はがきによるアンケート調査の結果です。

●本市の評価 【平成28年度】

いずれの項目でも目標値を大幅に下回る結果となりました。しかし、前年度と比較すると、男女共同参画社会基本法を知っている人の割合は4.0ポイント増、ちがさき男女共同参画推進プランを知っている人の割合は2.3ポイント増、茅ヶ崎市男女共同参画推進センターを拠点とした男女共同参画社会の形成に向けた取り組みを知っている人の割合は1.6ポイント増と、いずれも増加しています。

今後も「第2次ちがさき男女共同参画推進プラン」を推進し、男女共同参画社会の実現に向け、より一層の周知に努めます。

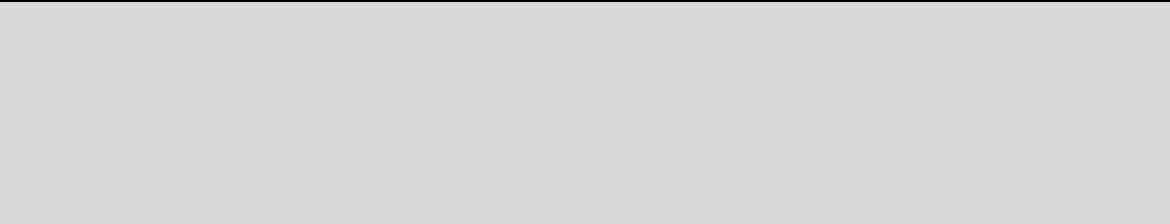
【平成29年度】

【男女共同参画社会基本法を知っている人の割合】は、前年度と比較して5.7ポイント増加しましたが、その他の指標については伸び悩みを見せています。

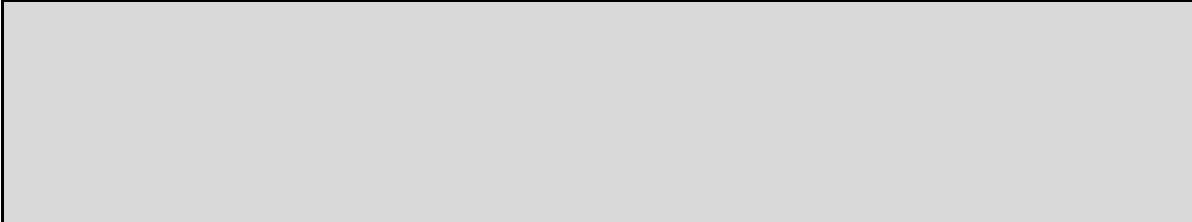
ちがさき男女共同参画推進プランは、市の施策を総合的かつ体系的にまとめたものであり、男女共同参画社会の実現に向けて中心的な役割を担っていること、また、男女共同参画推進センターは男女共同参画推進のための拠点施設というべきものであることから、市民の認知度を高めることは重要な課題と捉えています。

今後もあらゆる機会を通じて周知を行い、認知度の向上に努めます。

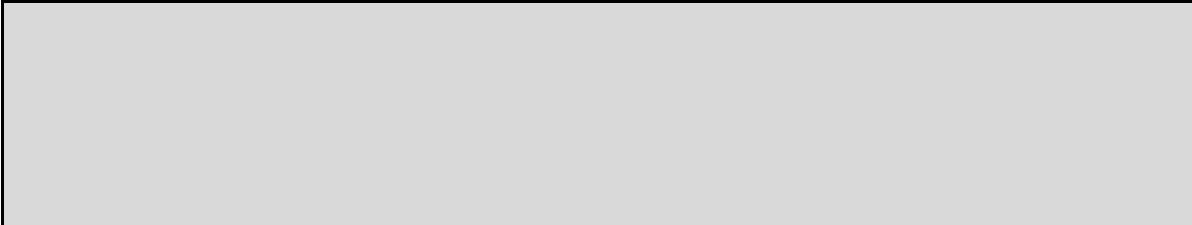
【平成30年度】



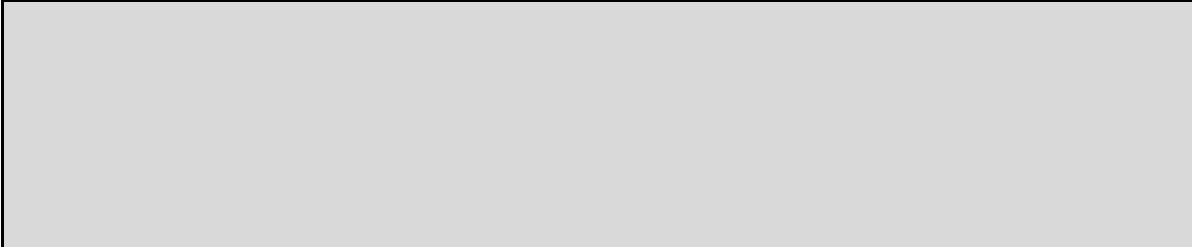
【平成31年度】



【平成32年度】



【平成28年度から平成32年度までの総括】



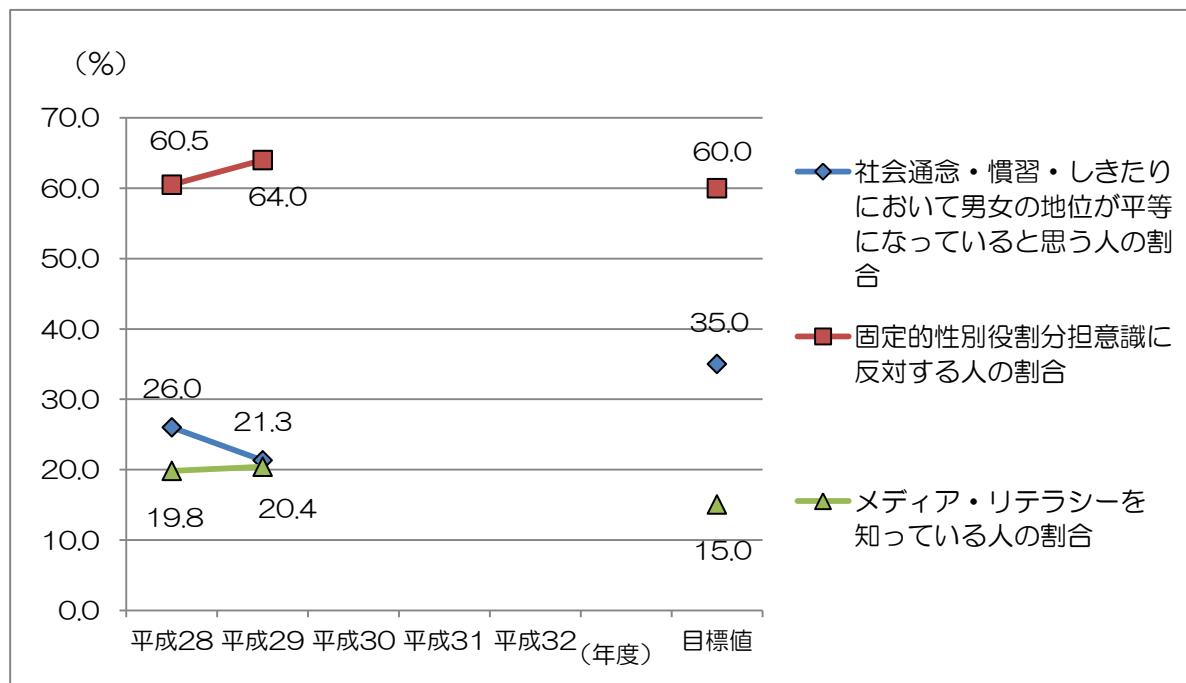
基本目標1 男女共同参画の意識啓発の推進

●指標の説明

【社会通念・慣習・しきたりにおいて男女の地位が平等になっていると思う人の割合】
男女共同参画に関する市民の意識の浸透度を測る目安として設定。

【固定的性別役割分担意識に反対する人の割合】
多様な生き方を認めあう男女共同参画社会の意識の浸透度を測る目安として設定。

【メディア・リテラシーを知っている人の割合】
「女性や子どもの人権を侵害するような表現に問題意識を持って情報を取捨選択し、読み解き、活用することが大切である」という考え方の浸透度を測る目安として設定。



●本市の評価

【平成28年度】

固定的性別役割分担意識について反対と思う人の割合とメディア・リテラシーを知っている人の割合は昨年度と同様にいずれも目標値を越えています。

しかし、男女の地位が平等であると思う人の割合は年々減少しており、前年度26.2%と比較して0.2ポイント減少し、平成23年度33.6%と比較すると7.6ポイント減少しています。

男女共同参画社会の実現には、さらなる意識啓発を推進する必要があり、今後も地域・家庭・学校教育・社会教育の場などあらゆる分野において男女共同参画への意識が高まるよう取り組みを推進します。

【平成29年度】

【固定的性別役割分担意識に反対する人の割合】は漸増傾向にあり、固定的性別役割を無くしたいこうという意識が広く市民の中に醸成されつつあることを見てとれます。しかし、【社会通念・慣習・しきたりにおいて男女の地位が平等になっていると思う人の割合】は逆に漸減傾向にあり、実態として男女共同参画が進んでいないことを示しています。アンケート調査の結果を分析すると、特に若年層において保守的な傾向が見られることから、様々な機会を通じて男女共同参画への意識が高まるよう働きかけを行います。

また、メディア・リテラシーについては、目標を既に達成しているところですが、スマートフォンの急速な普及に伴い、子どもたちが有害な情報に触れる可能性が高まっていることから、子どもたちの安全を守るための取り組みを推進します。

【平成30年度】

【平成31年度】

【平成32年度】

【平成28年度から平成32年度までの総括】

基本目標2 仕事と生活の両立ができる環境整備の促進・

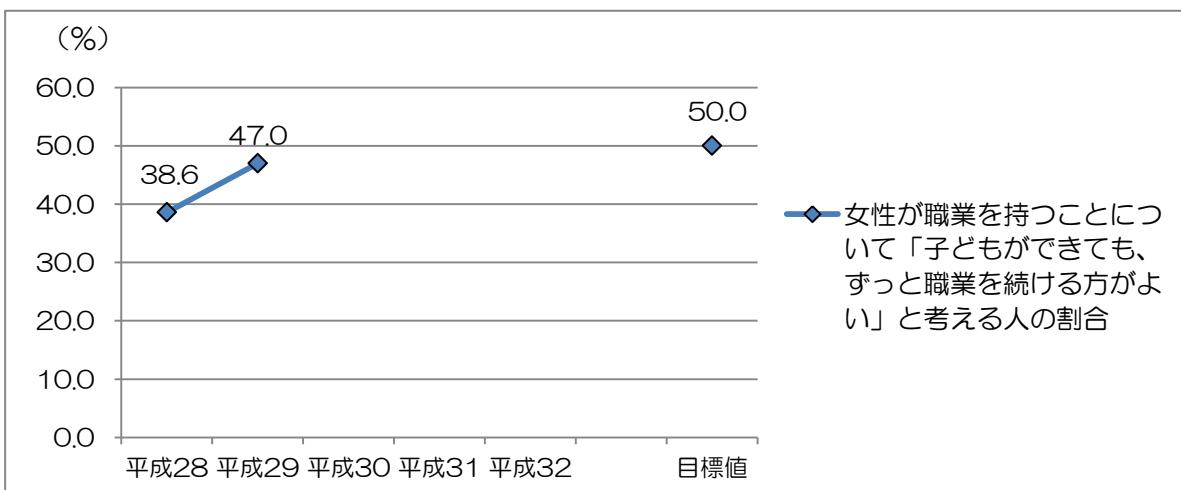
●指標の説明

【女性が職業を持つことについて「子どもができても、ずっと職業を続ける方がよい」と考える人の割合】

多様な生き方を認めあう男女共同参画社会の意識の浸透度を測る目安として設定。

【認可保育所（園）の在籍者数】

待機児童解消のため、また保護者の多様な保育ニーズに対応するため、保育園の入園児童数を指標として設定。



●本市の評価

【平成28年度】

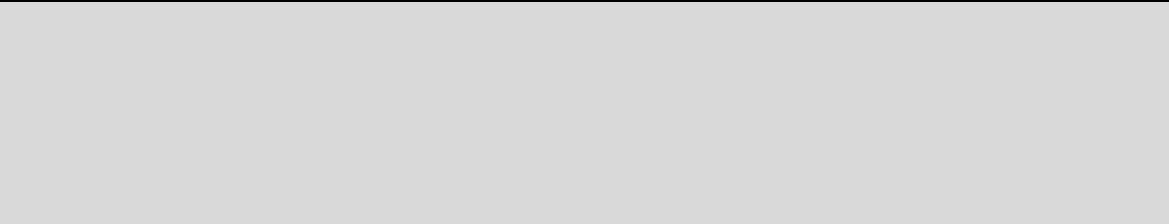
平成28年4月に女性の職業生活における活躍の推進に関する法律が施行され、女性の活躍が期待されています。女性が出産後も働き続けるために、保育園の整備拡充を進め、在籍者数は前年度3,308人と比較して49人増加しました。しかし、「女性が職業を持つこと」について、「子どもができても、ずっと職業を続ける方がよい」と回答した割合38.6%は、前年度39.6%と比較して1.0ポイント減少しています。原因として、女性は家事・育児・介護にかかる負担が未だ大きいことが考えられます。ワーク・ライフ・バランスの推進に関する事業など、仕事と生活の両立ができる環境整備の促進のため、働き方の見直しへの取り組みを進める必要があります。

【平成29年度】

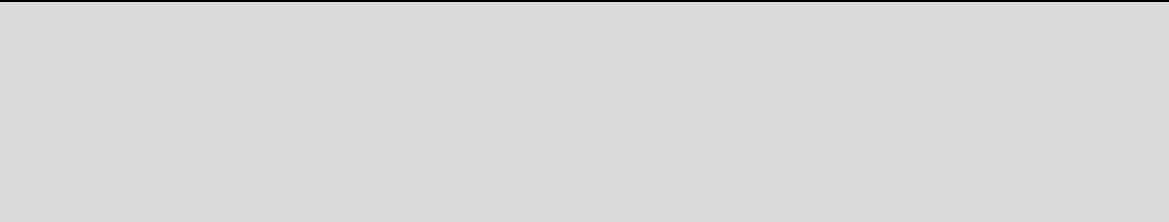
【認可保育所（園）の在籍者数】は、整備拡充を進めたことで前年度より120人増加しましたが、待機児童の解消に向け、取り組みを継続する必要があります。また、【女性が職業を持つことについて「子どもができても、ずっと職業を続ける方がよい」と考える人の割合】は47.0%にのぼり、前年度より8.4ポイント増加しましたが、目標値をわずかながら下回っています。

女性が個性や能力を十分に発揮し、働き続けることができる社会を実現するには、子育てしやすい環境の整備と同時に、ワーク・ライフ・バランスを実現できる働きやすい環境づくりが不可欠ですでの、引き続き、男性や企業に向けた意識啓発に取り組みます。

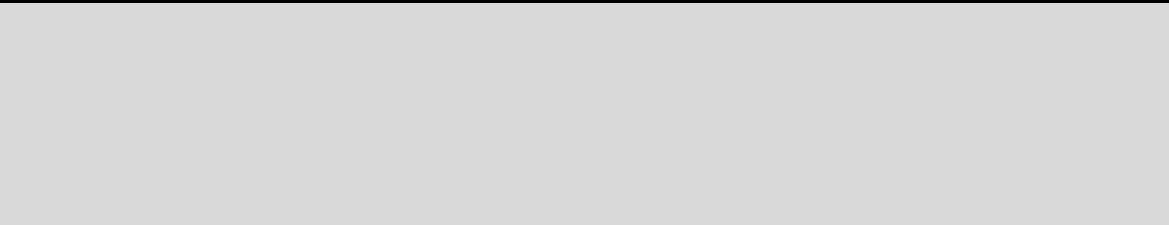
【平成30年度】



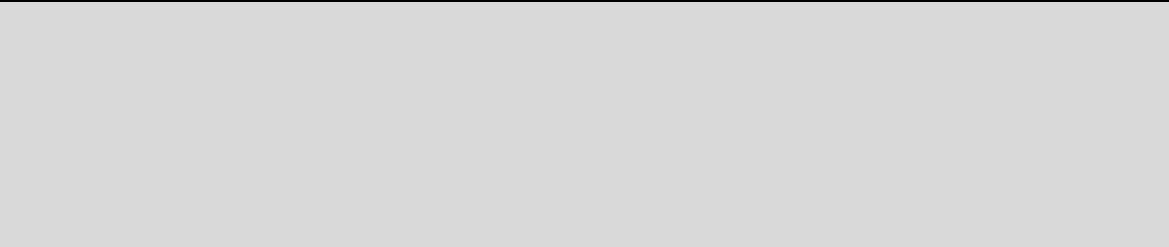
【平成31年度】



【平成32年度】



【平成28年度から平成32年度までの総括】



基本目標3 配偶者等に対する暴力の根絶 【茅ヶ崎市DV対策基本計画】

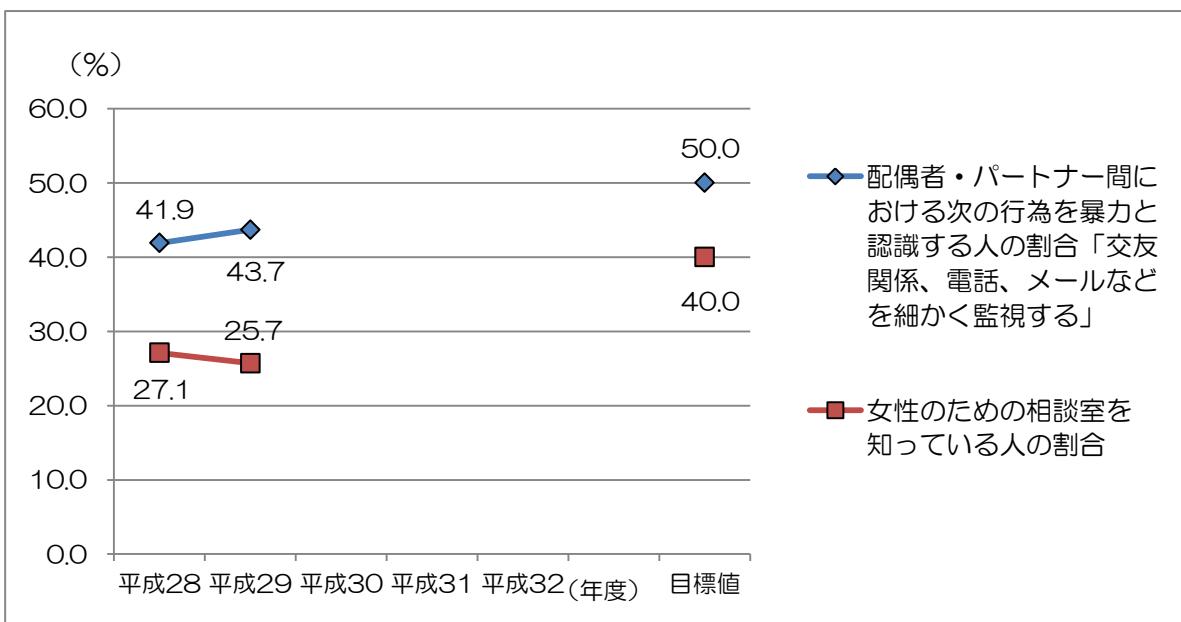
●指標の説明

【配偶者・パートナー間における次の行為を暴力と認識する人の割合
「交友関係、電話、メールなどを細かく監視する」】

配偶者・パートナー間における暴力に対する市民の意識の浸透度を測る目安として設定。

【女性のための相談室を知っている人の割合】

問題解決の一助として、困った時に安心して相談できる相談先の認知度を測る目安として設定。



●本市の評価 【平成28年度】

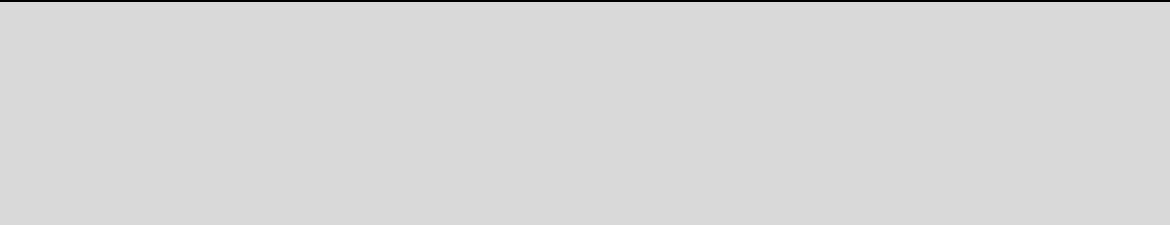
第2次ちがさき男女共同参画推進プランでは、「基本目標3 配偶者等に対する暴力の根絶」を「茅ヶ崎市DV対策基本計画」に位置づけて取り組んでいます。指標は2つとも目標値に達していませんが、女性のための相談室を知っている人の割合27.1%は、前年度18.3%と比較して8.8ポイント増加しました。女性のための相談室の相談件数は電話・面談合わせて618件あり、前年度540件と比較して微増しています。しかし、そのうち主訴が暴力である相談件数は151件あり、前年度140件と比較して増加しています。引き続き、女性のための相談室を周知し、暴力根絶に向けて取り組みます。

【平成29年度】

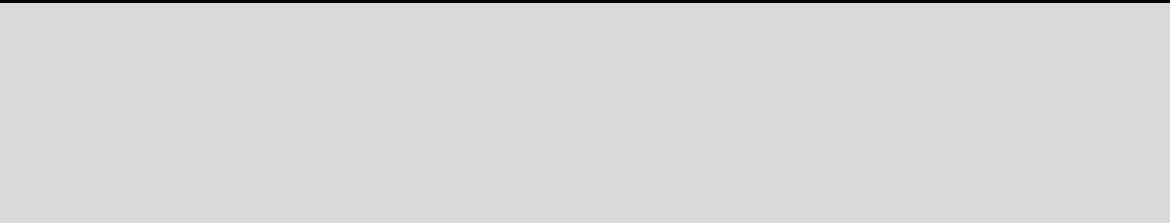
【交友関係、電話、メールなどを細かく監視する行為を暴力と認識する人の割合】は43.7%で、前年度より1.8ポイント増加しましたが、【女性のための相談室を知っている人の割合】は25.7%で、前年度より1.4ポイント減少しています。女性のための相談室の相談件数は、電話・面談合わせて603件で、前年度より15件減少しました。そのうち主訴が暴力である相談件数は120件（平成28年度は151件、27年度は140件）で、前年度より31件減少しています。

このように、暴力に関する相談件数は漸減傾向にあるものの、暴力被害に悩む女性は依然として多いことから、女性のための相談室を様々な機会を通じて周知し、相談者の気持ちに寄り添いながら、安心・安全に暮らすことができるよう支援を行います。

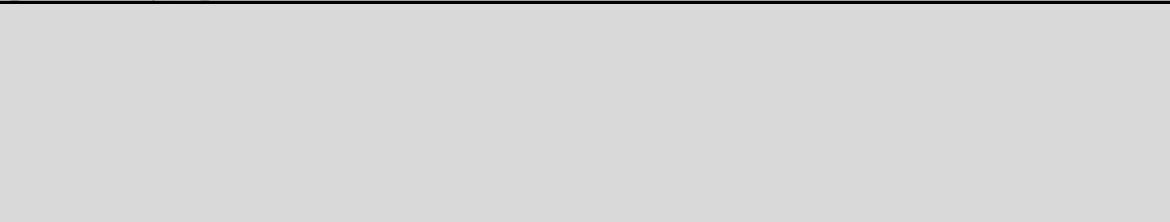
【平成30年度】



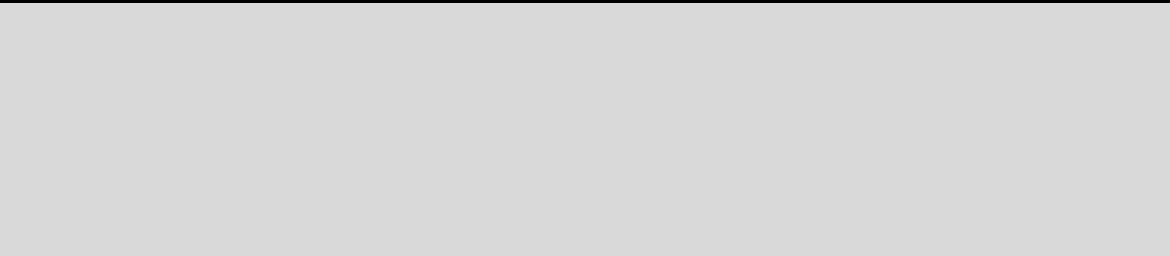
【平成31年度】



【平成32年度】



【平成28年度から平成32年度までの総括】



基本目標4 生涯を通じた健康づくりと福祉の充実

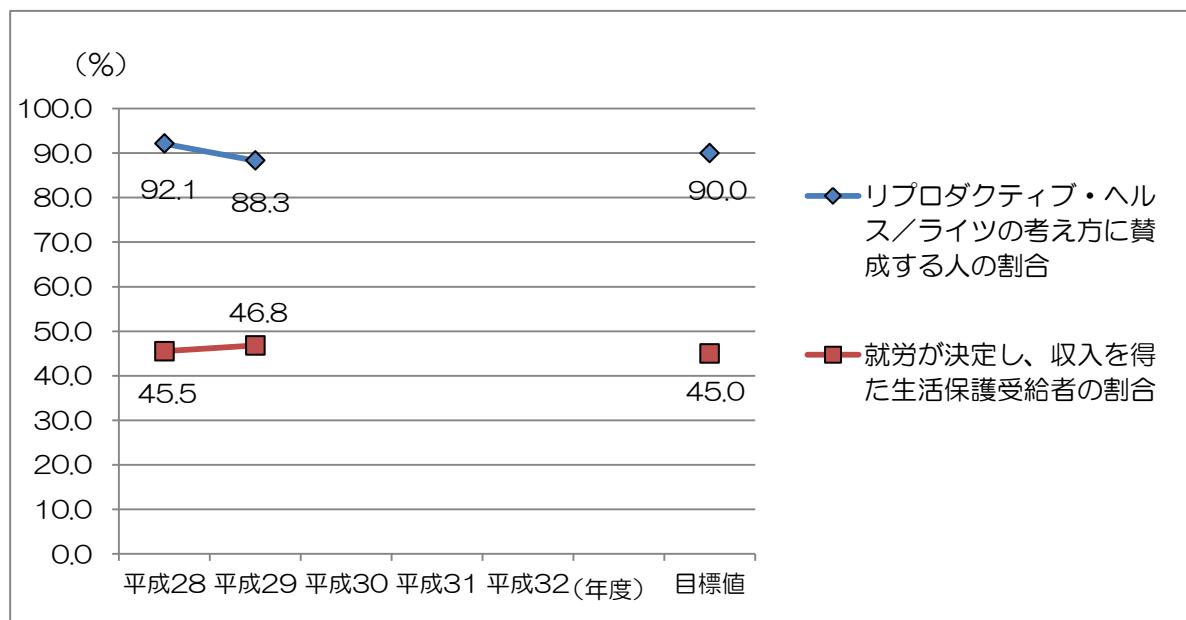
●指標の説明

【リプロダクティブ・ヘルス／ライツの考え方方に賛成する人の割合】

女性が妊娠・出産等、自分のからだのことを自分で決める権利についての意識の浸透度を測る目安として設定。

【就労が決定し、収入を得た生活保護受給者の割合】

生活保護受給世帯に対し就労支援を行い、自立が進んでいるかを指標として設定。



●本市の評価

【平成28年度】

「リプロダクティブ・ヘルス／ライツの考え方方に賛成する人の割合」と「就労が決定し、収入を得た生活保護受給者の割合」とともに目標値を超えていました。リプロダクティブ・ヘルス／ライツの考え方方に賛成する人の割合92.1%は、前年度88.1%と比較して4ポイント増加しました。また、生活困窮者の自立のため包括的な相談の実施については、就労支援相談員が就労に向けた助言を行うとともに、ハローワークと連携し、90人（うち女性36人）に対し支援を行いました。

引き続き、生涯を通じた健康づくりと福祉の充実に向けて積極的な支援を図ります。

【平成29年度】

【リプロダクティブ・ヘルス／ライツの考え方方に賛成する人の割合】は88.3%で、前年度より3.8ポイント減少し、目標値をわずかに下回ってしまいました。【就労が決定し、収入を得た生活保護受給者の割合】は46.8%で、前年度より1.3ポイント増加し、目標を達成しています。

引き続き、リプロダクティブ・ヘルス／ライツの定着・浸透に向け、正しい知識を得ることができるよう普及啓発に努めるとともに、生涯に渡って心身の健康を保持できるようライフステージに応じた支援を行います。

また、貧困など生活上の困難を抱える人々が、安心して暮らせるようにセーフティネットの充実を推進します。

【平成30年度】

【平成31年度】

【平成32年度】

【平成28年度から平成32年度までの総括】

基本目標5 男女が共に参画するまちづくりの推進

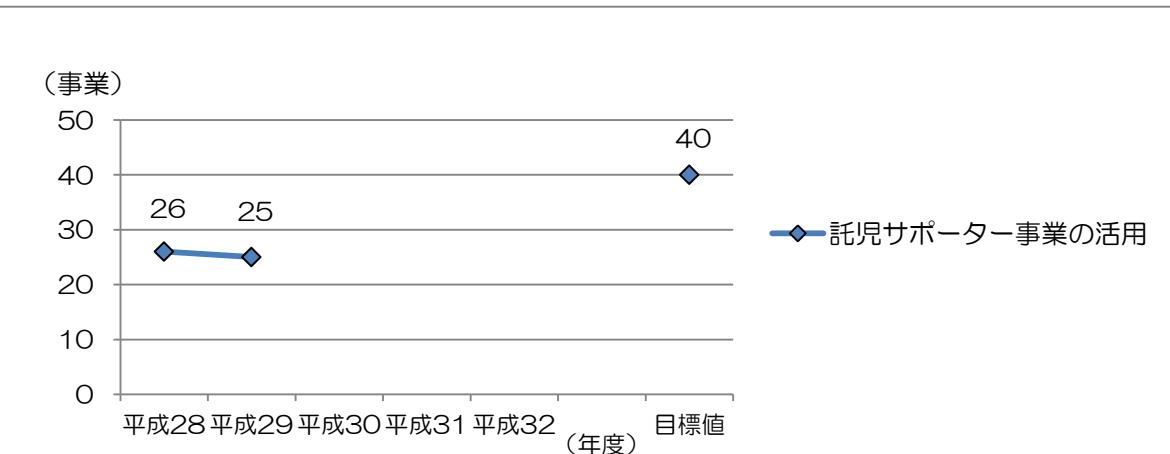
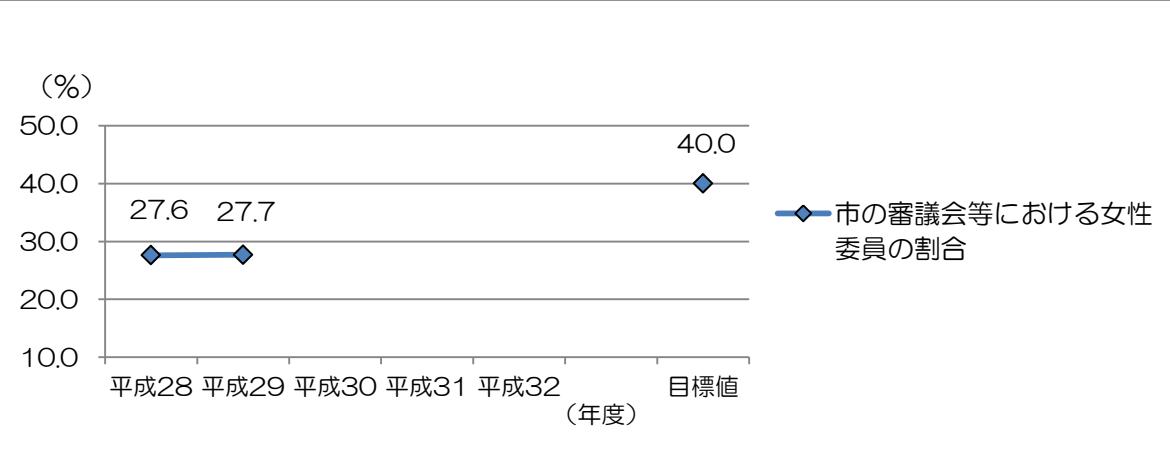
●指標の説明

【市の審議会等における女性委員の割合】

性別に偏らない政策、意思決定の場の実現に向けた市の取り組みの進捗状況の把握のために設定。

【託児センター事業の活用】

子育て中の方が、啓発講座や審議会等への参加が可能な体制を整えることを目的とした託児センターを活用した事業数を指標として設定。



●本市の評価

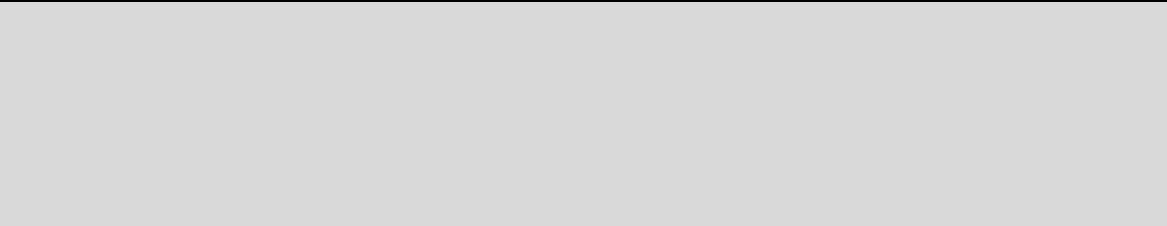
【平成28年度】

政策・意思決定の場への女性の参画は、これまで取り組んできた課題です。性別・年代に偏らない意思決定の場の実現のために、女性が参画する必要性と女性委員割合40%の目標値について周知を図りましたが、審議会の委員改選に伴い、女性委員の割合は前年度28.9%と比較して1.3ポイント下がっています。28年度は、地域の女性リーダーを養成するため「女性が輝く！リーダー育成講座(全2回)」を開催し、社会における女性の参画推進に取り組みました。引き続き、子育て世代の各種事業への参加者の増加と共に、審議会等への参加も増えるよう啓発し、託児センター事業の活用に取り組み、女性の参画推進に努めます。

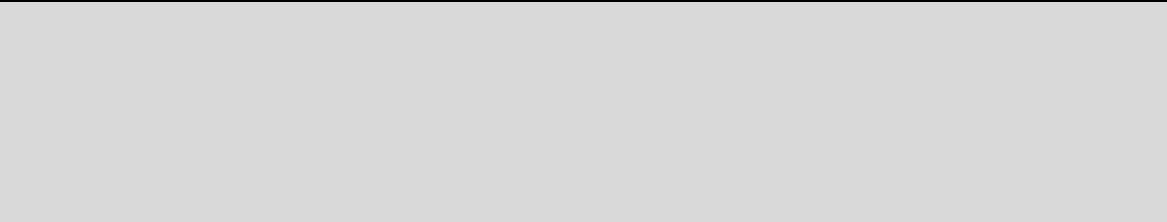
【平成29年度】

市では、社会のあらゆる分野において、政策・方針決定過程の場への女性の参画を増やすことを目指し、様々な機会を通じて普及啓発に努めているところですが、指標である【市の審議会等における女性委員の割合】は、27.7%と、前年度よりは0.1ポイント増加したものの目標値を下回り、伸び悩みを見せてています。引き続き、全庁的な課題として、女性の積極的な登用に取り組むとともに、「女性リーダー育成講座」により、女性のリーダーへの意欲や自信を高め、様々な場面でリーダーシップを発揮できる人材の育成を進めます。また、子育て中の女性が審議会等に積極的に参加していただけるよう託児事業の活用を庁内に周知します。

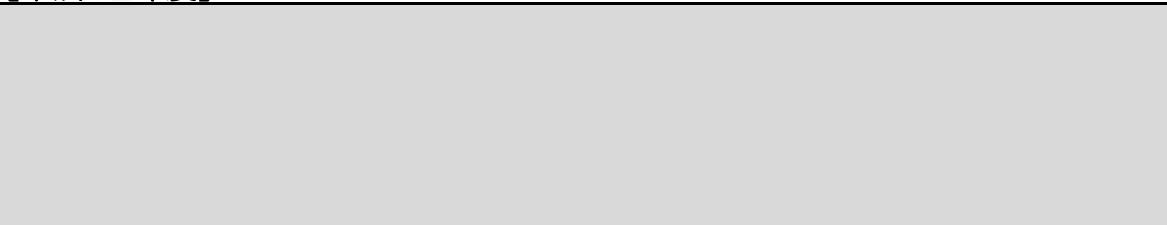
【平成30年度】



【平成31年度】



【平成32年度】



【平成28年度から平成32年度までの総括】



III 活動指標に基づく評価

1 プラン、基本目標及び目標の活動率

プラン、プランの基本目標及びプランの目標の活動率は次のとおり算出します。
いずれも単位は%とし、小数点第2位以下を四捨五入します。

※平成29年度活動率を算出例としています。

(1) プランの目標の活動率

(当該目標の活動率の合計 ÷ 当該目標の活動率の最高値) × 100

例：目標4の活動率

$$(1,267\% \div 1,300.0\%) \times 100 \\ = 97.46\% \rightarrow 97.5\%$$

(2) プランの基本目標の活動率

当該基本目標に属する目標の活動率合計 ÷ 当該基本目標に属する目標数

例：基本目標3の活動率

$$(目標1の活動率 94.4\% + 目標2の活動率 94.0\% + \\ 目標3の活動率 100.0\%) \div 3 \\ = 96.13\% \rightarrow 96.1\%$$

(3) プランの活動率

基本目標の活動率の合計 ÷ 5

平成29年度のプランの活動率

$$(基本目標1の活動率 96.2\% + 基本目標2の活動率 97.8\% + \\ 基本目標3の活動率 96.1\% + 基本目標4の活動率 90.8\% + \\ 基本目標5の活動率 94.0\%) \div 5 \\ = 94.98\% \rightarrow 95.0\%$$

なお、各事務事業の活動率については次ページ以降に記載しています。

内 容	活動率		
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
第 2 次ちがさき男女共同参画推進プラン	94.0%	95.0%	
基本目標 1 男女共同参画の意識啓発の推進	97.7%	96.2%	
目標 1 男女共同参画についての理解を促進する	99.2%	100.0%	
目標 2 平和の尊さを啓発する事業と国際連携及び協力を推進する	98.9%	100.0%	
目標 3 人権尊重に対する理解を促進する	95.1%	88.6%	
基本目標 2 仕事と生活の両立ができる環境整備の促進	94.9%	97.8%	
目標 4 働きやすい環境をつくる	93.4%	97.5%	
目標 5 子育て、介護がしやすい環境をつくる	91.4%	95.8%	
目標 6 男性の家庭生活や地域生活への参画を進める	100.0%	100.0%	
基本目標 3 配偶者等に対する暴力の根絶 【茅ヶ崎市DV対策基本計画】	97.6%	96.1%	
目標 7 暴力根絶のための意識啓発を推進する	93.3%	94.4%	
目標 8 暝力に関する相談体制の充実を図る	99.4%	94.0%	
目標 9 暝力被害者の保護・支援体制を確立する	100.0%	100.0%	
基本目標 4 生涯を通じた健康づくりと福祉の充実	88.0%	90.8%	
目標 10 女性の生涯にわたる健康を支援する	86.1%	86.2%	
目標 11 様々な困難を抱える人々が安心して暮らせる環境を整備する	86.3%	95.4%	
基本目標 5 男女が共に参画するまちづくりの推進	91.6%	94.0%	
目標 12 政策・方針決定過程の場に女性の参画を増やす	91.4%	93.1%	
目標 13 地域における男女共同参画を推進する	91.7%	94.8%	

2 目標別評価

基本目標1 男女共同参画の意識啓発の推進

目標1 男女共同参画についての理解を促進する

No.	事務事業					実施年度			平成28年度活動率		
									28	29	30
							平成28年度			活動実績	

取り組みの方向性1 男女共同参画推進のための広報・啓発

1	男女共同参画について学ぶ機会を増やす啓発事業の実施	社会のあらゆる分野において学習の機会の充実を図り、男女共同参画について学ぶ機会を増やす。	実施事業数		○	○	○	6月の男女共同参画週間に、男女共同参画課及び登録団体を紹介するパネル展を開催（期間中施設利用団体228団体、利用者2,648人うち女性2,007人）。また、登録団体と共に年間1事業を実施した。参加者41人うち女性28人。延べ2,689人うち女性2,035人。	2事業
2	固定的性別役割分担意識をなくす啓発事業の実施	固定的性別役割分担意識をなくすため、啓発冊子の作成・配布など意識啓発事業を実施し、意識啓発に努める。	実施事業数		○	○	○	2市1町広域連携事業として、若年者向けのデータDV防止啓発冊子を作成し、市内の高校2年生及び各種講座等で配布した。	1事業
3	男女共同参画推進のための広報物の発行	男女共同参画推進のため、男女共同参画推進センター事業概要といこりあ通信を発行し、啓発を図る。	発行回数		○	○	○	男女共同参画推進センター事業概要を8月に発行（180部）、いこりあ通信を11月と3月に発行（各350部）し、市内公共施設に配布及び市HPに公開し、啓発を図った。	3回
4	はがきによる市民意識調査の実施	市民意識調査を毎年実施するとともに、継続的にその情報提供に努める。	アンケート実施月		○	○	○	平成29年1月に市内に居住する満18歳以上の男女1,300人を対象に、男女共同参画社会に関する市民意識調査はがきアンケートを実施し、報告書を3月にまとめ、市内公共施設及び市HPにて公表した。（回収率32.3%）	3月

取り組みの方向性2 学校教育や社会教育の場での啓発

5	特色ある学校づくりに向けた地域の指導協力者による学校支援	地域の指導協力者を派遣し、学校内外の活動において、児童・生徒の学びの質を高めるとともに豊かな心の育成を図る。	申請参加対象校数		○	○	○	小中学校32校に指導協力者を計716回派遣した。	32校
6	社会教育講座・講演会の開催	現代的課題等に関する情報の共有、知識の普及を図り、課題解決のための学習機会を提供する	社会教育講座の男性受講者の割合	茅ヶ崎市教育基本計画	○	○	○	3つの社会教育講座を開講した。参加者は①37名（男性13名）、②7名（男性2名）、③37名（男性7名）。※②は親子事業で子どもも7名（男子3名）	30%
7	社会的要請課題をテーマとした事業の実施	小和田公民館において、社会的要請課題として実施されている現代社会における普遍的な問題や地域における課題をテーマとした事業の中で、国際理解、平和啓発、男女共同参画の推進に関する事をテーマとした学習機会を提供し、市民の学習活動の活性化を図る。	事業数	茅ヶ崎市教育基本計画	○	○	○	「女性と子どものための護身術」講座　日時：6月11日（土）10時～11時　場所：小和田公民館講義室　講師：茅ヶ崎警察署生活安全課　参加者数45人（うち男性9人・女性36人）	1事業

※予算額及び決算額がない場合は「一」で示しました。次ページ以降も同様です。

	99.2%		平成29年度活動率				100.0%		担当課名	(H29) 担当課名					
活動															
活動実績・目標値・実績値・活動率・予算額・決算額				平成29年度											
実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)	活動実績		目標値	実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)					
2事業	100%	60	52	6月の男女共同参画週間に、市の男女共同参画施策や登録団体を紹介するパネル展を開催した（期間中施設利用団体201団体、利用者2,105人うち女性1,696人）。また、登録団体との共催で男女共同参画に関する講演会を1回実施した（参加者44人うち女性39人）。	2事業	2事業	100%	64	50	男女共同参画課					
1事業	100%	—	—	2市1町（藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町）広域連携事業として、若年者向けのデータDVD防止啓発冊子を作成し、市内の高校2年生に配布したほか、各種講座等でも配布した。	1事業	1事業	100%	23	23	男女共同参画課					
3回	100%	—	—	「男女共同参画推進センター事業概要」を12月に発行（180部）、「いこりあ通信」を12月と3月に発行（各350部）し、市内公共施設で配布したほか、市HPで公開して啓発を図った。	3回	3回	100%	—	—	男女共同参画課					
1月	100%	104	97	平成30年1月に市内に居住する満18歳以上の男女1,300人を対象に、男女共同参画に関するアンケート調査（はがき調査）を実施し、報告書を3月にまとめ、市内公共施設及び市HPで公表した。（回収率25.7%）	3月	3月	100%	102	100	男女共同参画課					
32校	100%	2,631	2,631	小中学校32校に指導協力者を計759回派遣した。	32校	32校	100%	2,701	2,697	学校教育指導課					
27%	90%	155	130	3つの社会教育講座を開講した。参加者は①23名（男性16名）、②28名（男性2名）、③26名（男性8名）。	30%	33%	100%	120	120	社会教育課					
1事業	100%	—	—	社会的要請課題をテーマとした事業のうち、誰もが個人の尊厳を大切にしきられる社会について理解を深める講座として、松浪地区社会福祉協議会と共に「どうしたらいい？～認知症の正しい理解と支援」について神奈川県認知症介護指導者を講師とした事業、「成年後見制度」をテーマとした事業を実施し、そのひとらしく生きられるように地域の関わり方などを理解し、参加者計56人（男女別集計なし）	1事業	2事業	100%	25	25	小和田公民館					

No.	事務事業				実施年度				
	活動の名称	事務事業の目的・成果	活動指標	事務事業に関連する計画名	28	29	30	平成28年度	
								活動実績	目標値
8	社会的要請課題をテーマとした事業の実施	鶴嶺公民館において、社会的要請課題として実施されている現代社会における普遍的な問題や地域における課題をテーマとした事業の中で、国際理解、平和啓発、男女共同参画の推進に関することをテーマとした学習機会を提供し、市民の学習活動の活性化を図る。	事業数	茅ヶ崎市教育基本計画	○	○	○	日ラオ協会代表・日タイ文化交流会代表として、日本との交流促進に活躍されている講師をお招きし、多くの写真・資料や民族衣装などを見せていただきながら、さまざまな交流・意見交換を行った。参加者女性18人	1事業
9	社会的要請課題をテーマとした事業の実施	松林公民館において、社会的要請課題として実施されている現代社会における普遍的な問題や地域における課題をテーマとした事業の中で、国際理解、平和啓発、男女共同参画の推進に関することをテーマとした学習機会を提供し、市民の学習活動の活性化を図る。	事業数	茅ヶ崎市教育基本計画	○	○	○	男性料理教室を1回実施した。参加者男性11人	1事業
10	社会的要請課題をテーマとした事業の実施	南湖公民館において、社会的要請課題として実施されている現代社会における普遍的な問題や地域における課題をテーマとした事業の中で、国際理解、平和啓発、男女共同参画の推進に関することをテーマとした学習機会を提供し、市民の学習活動の活性化を図る。	事業数	茅ヶ崎市教育基本計画	○	○	○	「横浜日吉台地下壕見学バスツアー」参加者16人（男性8人、女性8人）。	1事業
11	社会的要請課題をテーマとした事業の実施	香川公民館において、社会的要請課題として実施されている現代社会における普遍的な問題や地域における課題をテーマとした事業の中で、国際理解、平和啓発、男女共同参画の推進に関するなどをテーマとした学習機会を提供し、市民の学習活動の活性化を図る。	事業数	茅ヶ崎市教育基本計画	○	○	○	「国際理解講座～世界経済の現状と日本の行方～投資家の視点で～～」を開催した。参加者15人（うち女性1人）。	1事業

取り組みの方向性3 職員の理解が深まる研修機会の提供

12	新採用職員研修の実施	市新採用職員に向けて男女共同参画の職場づくりやハラスメントに関する意識向上を目的とする研修の受講の機会をつくる。	実施回数		○	○	○	新採用職員を対象に4月、10月に次世代育成及び女性活躍について講座を実施。また、11月に男女共同参画についての講座を実施した。参加者延べ154人（うち女性92人）。	1回
13	職員研修の実施	市職員に向けて男女共同参画の職場づくりやハラスメントに関する意識向上を目的とする研修の受講の機会をつくる。	実施回数		○	○	○	監督職特別研修（コンプライアンスとリスクマネジメント）の中でハラスメントに関する講座を実施した。参加者26人（うち女性5人）。	1回

活動										担当課名	(H29) 担当課名	
活動実績・目標値・実績値・活動率・予算額・決算額												
実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)	平成29年度						予算額 (千円)	決算額 (千円)	
				活動実績	目標値	実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)			
1事業	100%	20	20	台湾料理で調理中は講師が各調理台に手順を細かく指導してくれた。調理後の試食で参加者からの質問、講師からのクイズ出題などで楽しく盛り上がった。(女性18人参加)	1事業	1事業	100%	25	25	鶴嶺公民館	鶴嶺公民館	
1事業	100%	10	10	初めての台湾・北京語講座(実施回数:1回 参加者:33名) 男性料理教室(実施回数:1階 参加者12名)	1事業	2事業	100%	10	10	松林公民館	松林公民館	
1事業	100%	—	—	「JAL羽田工場 SKY MUSEUM 及び羽田空港国内線ターミナルの見学」(親子9組18人)	1事業	1事業	100%	—	—	南湖公民館	南湖公民館	
1事業	100%	20	20	「国際理解講座～連合王国としてのイギリスの歴史と文化～」を開催し、20名の参加者を得ました。	1事業	1事業	100%	20	20	香川公民館	香川公民館	
3回	100%	—	—	新採用職員を対象に4月、10月に次世代育成及び女性活躍について講座を実施。また、11月に男女共同参画についての講座を実施した。参加者延べ138人(うち女性79人)。	1回	3回	100%	—	—	職員課	職員課	
1回	100%	217	162	監督職特別研修(コンプライアンスとリスクマネジメント)の中でハラスメントに関する講座を実施した。参加者31人(うち女性6人)。	1回	1回	100%	194	162	職員課	職員課	

基本目標1 男女共同参画の意識啓発の推進

目標2 平和の尊さを啓発する事業と国際連携及び協力を推進

No.	事務事業				実施年度			平成28年度活動率	
	活動の名称	事務事業の目的・成果	活動指標	事務事業に関連する計画名				平成28年度	
				28	29	30	活動実績	目標値	

取り組みの方向性1 男女共同参画に関する国内外の情報の提供

14	図書コーナーの開設	男女共同参画推進センター内に図書コーナーを開設し、男女共同参画推進に関する国内外の情報を提供する。	開設日数		○	○	○	男女共同参画推進センター内に図書コーナーを開設し、男女共同参画推進に関する情報を提供した。図書購入冊子数11冊・寄贈5冊貸出冊数37冊	307日
15	男女共同参画推進に関する国外の情報の提供	男女共同参画推進に関する国外の情報をいこりあ通信等で周知する。	実施回数		○	○	○	いこりあ通信7号（11月発行）で役員・管理職に占める女性の割合、8号（3月発行）で研究者に占める女性の割合の国際比較を掲載し、市内公共施設に配布及び市HPに公開し、周知した。	1回

取り組みの方向性2 平和事業や国際連携及び協力の推進

16	平和啓発事業の実施	戦争の悲惨さ、平和の尊さを一人でも多くの市民に伝える。	平和に関する展示会等の事業数		○	○	○	学校協力事業、原爆展（2回）、パネル等展示事業で平和に関する展示会等を実施した。	4事業
17	「平和について」ポスター・作文コンテストの実施	平和の大切さについて学んでもらうため、次世代を担う市内在住・在学の小学6年生・中学2年生を対象に平和についてのポスター・作文を募集し、その作品を通して、市民に広く平和の尊さを啓発する。	応募作品数		○	○	○	「平和について」ポスター・作文コンテストを実施し、小学校から1,544点、中学校から466点の応募があった。	2,190点
18	ピーストレイン平和大使の広島への派遣	次世代に戦争の悲惨さ、平和の尊さなどを肌で感じ、学びとてもらうため、広島の平和式典に「平和について」ポスター・作文コンテスト入賞者の小・中学生を派遣する。	実施月		○	○	○	8月5日から7日の日程で15人（男子1人、女子14人）派遣し、記念式典に参列したほか、広島子ども平和の集いに参加し、学習の成果を発表した。	8月

取り組みの方向性3 国際理解・異文化理解を深める機会の充実

19	茅ヶ崎市国際交流協会との共催事業の実施	茅ヶ崎市交際交流協会と連携しながら、市内在住の外国人や、海外の人々との交流活動を行い、国際理解及び国際協力の輪を広げる。	共催事業数		○	○	○	にほんご教室やフランス人留学生の受け入れ、外国人への日本文化の紹介、スピーチ大会（日本語）、国際理解講座、イヤーエンドパーティーを実施した。	5事業
20	神奈川県との共催による国際児童画展の開催	神奈川県との共催で、国際児童画展を開催し、絵画を通じて明日の世界を担う児童の夢と想像力を育む。	開催月(各年)		-	○	-	本年度対象外	-

する

	98.9%		平成29年度活動率					100.0%		担当課名	(H 29) 担当課名										
活動																					
活動実績・目標値・実績値・活動率・予算額・決算額																					
				平成29年度																	
実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)	活動実績		目標値	実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)											
307日	100%	55	54	男女共同参画センター内に図書コーナーを開設し、男女共同参画推進に関する情報を提供した。図書購入冊数7冊、貸出冊数76冊		307日	307日	100%	45	11	男女共同参画課	男女共同参画課									
2回	100%	—	—	いこりあ通信9号（12月発行）では2市1町男女共同参画特別講演会「報道写真家が世界で見えたこと」について、10号（3月発行）では女性が活躍している市内企業の取り組みについて特集し、市内公共施設で配布したほか、市HPで公開した。		1回	2回	100%	—	—	男女共同参画課	男女共同参画課									
4事業	100%	1,400	1,400	パネル展等展示事業や平和のつどい開催事業、学校協力事業などで平和に関する展示会等を実施した。		4事業	4事業	100%	1,320	1,320	男女共同参画課	男女共同参画課									
2,010点	92%	27	27	「平和について」ポスター・作文コンテストを実施し、小学校から1,618点、中学校から687点の応募があった。		2,190点	2,305点	100%	22	21	男女共同参画課	男女共同参画課									
8月	100%	1,274	1,214	8月5日から7日の日程で派遣し、記念式典に参列した。また、広島子ども平和の集いに参加し、学習の成果を発表した。		8月	8月	100%	1,255	1,210	男女共同参画課	男女共同参画課									
6事業	100%	100	100	にほんご教室やフランス人留学生の受け入れ、や外国人への日本文化の紹介照会、スピーチ大会（日本語）、国際理解講座、イヤーエンドパーティーを実施した。		5事業	5事業	100%	100	100	男女共同参画課	男女共同参画課									
—	—	—	—	神奈川県との共催で、国際児童画展の巡回展を男女共同参画推進センター内で開催し、絵画を通じて明日の世界を担う児童の夢と想像力を育んだ。		1月	1月	100%	—	—	男女共同参画課	男女共同参画課									

No.	事務事業				実施年度										
	活動の名称	事務事業の目的・成果	活動指標	事務事業に関連する計画名				28	29	30	平成28年度				
								活動実績	目標値						
21	茅ヶ崎マカナ・フラ・フェスティバルの共催	ハワイ州ホノルル市・郡との姉妹都市締結を受けて、ハワイ文化の理解を深めるため、茅ヶ崎マカナ・フラ・フェスティバルを共催する。	実施回数		○	○	○	9月17～19日 ハワイ文化の理解を深めるため、フラダンスのコンペティション及びワークショップを開催した。ワークショップ参加者33人（うち女性27人）。	1回						

基本目標1 男女共同参画の意識啓発の推進

目標3 人権尊重に対する理解を促進する

No.	事務事業				実施年度			平成28年度活動率							
	活動の名称	事務事業の目的・成果	活動指標	事務事業に関連する計画名				28	29	30	活動実績	目標値			
								活動実績	目標値						

取り組みの方向性1 メディア・リテラシーに関する学習機会の充実

22	広報主任会議の開催	市職員に向けて、情報メディアを主体的に読み解いて必要な情報を引き出し、その真偽を見抜き、活用することの必要性や人権への配慮を周知・啓発し、広報活動に役立てる。	開催回数		○	○	○	職員向けにホームページの操作研修を行うとともに、男女共同参画課の職員を講師に人権に配慮した表現や情報発信の必要性について研修を実施した。	1回
23	人権尊重のために、メディア・リテラシーを育成する事業の実施	子どもの頃からの男女共同参画の啓発とともに、メディアにおける影響を鑑み、対策の必要性も含め、情報の取捨選択の必要性について、事業等を行い意識啓発に努める。	実施事業数		○	○	○	教育政策課と共に、小和田公民館にて「考え方!!サイバー社会で被害者にも加害者にもならないためにできること」を開催した。参加者12人（うち女性10人）。	1事業

取り組みの方向性2 人権尊重のための意識啓発

24	人権相談の実施	人権問題に関して市民の相談に応じ、人権侵犯事件への切り替え、関係機関への連絡、助言等の必要な措置をとり、夫・パートナーからの暴力、職場での差別やセクシャル・ハラスメントなどの女性の人権を含めた基本的人権を擁護し、併せて自由人権思想の普及高揚を図る。	開設日数		○	○	○	人権相談窓口を開設して、16件の相談があった。	35日
25	小学生人権ポスターコンテスト	自由人権思想の普及高揚を図るために、市内在住・在学の小学4～6年生に向けて、小学生人権ポスターコンテストを実施する。	応募作品数	茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画、第3期茅ヶ崎市地域福祉計画	○	○	○	市内16校より1,442点の応募があった。	1,250点
26	中学生人権作文コンテスト	自由人権思想の普及高揚を図るために、市内在住・在学の中学生に向けて、中学生人権作文コンテストを実施する。	応募作品数	茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画、第3期茅ヶ崎市地域福祉計画	○	○	○	市内13校より956編の応募があった。	500編

活動									担当課名	(H 29) 担当課名
活動実績・目標値・実績値・活動率・予算額・決算額										
				平成29年度						
実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)	活動実績	目標値	実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)	
1回	100%	485	457	ハワイ文化の理解を深めるため、コンペティション、ワークショップを実施した。	1回	1回	100%	400	0	男女共同参画課

		95.1%		平成29年度活動率				88.6%		担当課名	(H 29) 担当課名				
				活動											
				活動実績・目標値・実績値・活動率・予算額・決算額					平成29年度						
実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)	活動実績	目標値	実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)						
1回	100%	—	—	職員向けにホームページの操作研修を行うとともに、男女共同参画課の職員を講師に人権に配慮した表現や情報発信の必要性について研修を実施した。	1回	2回	100%	—	—	秘書広報課	秘書広報課				
1事業	100%	5	5	教育政策課と共に「子どもに伝えたい！スマホ・SNSの使い方～大人にできるサイバー犯罪予防法～」を開催した。参加者49人（うち女性45人）	1事業	1事業	100%	7	0	男女共同参画課	男女共同参画課				
37日	100%	—	—	人権相談窓口を開設して、14件の相談があった。	35日	24日	69%	—	—	市民相談課	市民相談課				
1,442点	100%	250	248	市内17校より1,573点の応募があった。	1,250点	1,573点	100%	222	220	市民相談課	市民相談課				
956編	100%	10	10	市内11校より777編の応募があった。	500編	777編	100%	10	10	市民相談課	市民相談課				

No.	事務事業				実施年度				
	活動の名称	事務事業の目的・成果	活動指標	事務事業に関する計画名				平成28年度	
							活動実績	目標値	
27	人権擁護委員による人権教室の開催	自由人権思想の普及高揚を図るため、人権擁護委員による人権教室を小学校で開催する。	開催回数	茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画、第3期茅ヶ崎市地域福祉計画	○	○	○	市内2校（浜之郷小学校6年、柳島小学校5年）でいじめ防止をテーマとしたDVDを用いて人権教室を開催した。	3回
28	人権を考える市民の集いの開催	人権啓発事業を推進するため、「人権を考える市民の集い」を開催し、市民及び職員の人権問題に対する意識の向上を図る。	開催回数		○	○	○	2月10日にLGBTをテーマとした講演会を実施し、当事者の方々にも出演いただいた。参加者184人（うち女性70人）。	1回
29	人権研修会等への参加	県内の人権団体等が開催する研修会等に積極的に参加し、職員の人権意識の向上を図る。	参加者数		○	○	○	県内の人権団体等が開催する研修会に17回参加した。	260人
30	人権教育指導者の育成支援	各学校における人権教育の一層の推進と充実を目指し、人権教育指導者としての資質と指導力の向上を図る。	実施回数		○	○	○	人権担当指導主事を講師に迎えて人権教育講座を開催した。第1回参加者32人（男11人・女21人）、第2回参加者32人（男14人・女18人）	2回

基本目標2 仕事と生活の両立ができる環境整備の促進

目標4 働きやすい環境をつくる

No.	事務事業				実施年度			平成28年度活動率	
	活動の名称	事務事業の目的・成果	活動指標	事務事業に関する計画名				平成28年度	
							活動実績	目標値	

取り組みの方向性1 ワーク・ライフ・バランス実現のための支援

31	時間外勤務削減に向けてのノー残業デーの実施	市職員に向けて、ノー残業デーを実施・周知することで時間外勤務の削減を行い、職場・家庭・地域において充実した生活を送ることができるような環境づくりを進める。	実施日数		○	○	○	毎週水曜日、給料・期末勤勉手当支給日をノー残業デーに設定した。	64日
32	市男性職員による育児休業等の取得の推進	次世代育成行動計画の推進のため、市男性職員による育児休業等の取得を推進する	育児休業取得者における男性職員の取得割合	第2次茅ヶ崎市職員の子育て支援行動計画及び茅ヶ崎市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画	○	○	○	部長会議や府内インターネットなどで特定事業主行動計画を職員へ周知した。	5%

活動										担当課名	(H29) 担当課名
活動実績・目標値・実績値・活動率・予算額・決算額											
実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)	平成29年度						市民相談課	市民相談課
				活動実績	目標値	実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)		
2回	67%	—	—	市内1校（鶴嶺小学校3年5クラス）でいじめ防止をテーマとしたDVDを用いて人権教室を開催した。	3回	1回	33%	—	—	市民相談課	市民相談課
1回	100%	59	48	移民問題をテーマとした講演会を実施した。	1回	1回	100%	61	61	男女共同参画課	男女共同参画課
231人	89%	335	183	県内の人権団体等が開催する研修会に16回参加した。	220人	208人	95%	447	442	男女共同参画課	男女共同参画課
2回	100%	—	—	人権担当者指導主事を講師に迎えて人権教育講座を開催した。第1回参加者32人（男人11・女21人）、第2回参加者32人（男8人・女24人）	2回	2回	100%	—	—	学校教育指導課	学校教育指導課

	93.4%	平成29年度活動率						97.5%	担当課名	(H29) 担当課名								
活動																		
活動実績・目標値・実績値・活動率・予算額・決算額																		
実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)	活動実績	目標値	実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)									
64日	100%	—	—	毎週水曜日、給料・期末勤勉手当支給日をノー残業マークに設定した。	64日	64日	100%	—	—	職員課	職員課							
2.44%	49%	—	—	庁内インターネットなどで特定事業主行動計画を職員へ周知した。	5%	5%	100%	—	—	職員課	職員課							

No.	事務事業				実施年度				
	活動の名称	事務事業の目的・成果	活動指標	事務事業に関する計画名				平成28年度	
				28	29	30	活動実績	目標値	
33	土木・建築に関する工事における総合評価落札方式の試行	価格競争だけでなく、入札事業者が社会的な活動に取り組んでいるか等も競争の内容に含む入札形式で、男女共同参画に取り組んでいる入札者事業者に対して点数を加算する。	実施件数		○	○	○	前年度から引き続き総合評価落札方式の入札を3件執行した。	3件
34	ワーク・ライフ・バランス推進事業の実施	人生の各段階に応じて、多様な生き方や働き方が選択できる、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向け、啓発講座等の事業を実施し、ワーク・ライフ・バランスを推進する。	実施事業数		○	○	○	「パパちからUPセミナー」（全3回）延べ80人、「ワーキングマザー両立応援力ウンセリング」19人、「介護は突然やってくる～どうする?!仕事と介護の両立のコツ～」（2市1町広域連携事業）79人、「いい夫婦の日～冬のほっこりおうちごはん～」20人 参加者計198人（うち女性96人）。	4事業

取り組みの方向性2 多様なニーズに対応した就労支援

35	生涯現役応援窓口の開設	男性シニア、女性シニアそれぞれの特性を踏まえ、シニア「人財」と、就労をはじめとする活躍の場のマッチングを行い、シニアの社会参加を促進する。	開設日数	セカンドライフのプラットフォーム（高齢期における社会参加の仕組みづくり）	○ ○ ○	生涯現役応援窓口を祝日のぞく週3日開設し、男性シニア、女性シニアそれぞれの特性を踏まえたマッチングを115件（男性70件、女性45件）行った。	週3日
36	創業者支援事業の実施	茅ヶ崎市創業支援事業計画に基づくビジネスコンテストの開催やイベントでの出展ブース確保、融資に対する信用保証料の助成等により、創業環境の向上を図る。	支援対象者数	茅ヶ崎市総合計画第3次実施計画	○ ○ ○	湘南ビジネスコンテスト：6件【男4、女2】、ワンストップ相談窓口：69件【男47、女22】、創業支援セミナー：47件【男27、女20】、産業フェア創業者支援ブース：4件【代表者 男2、女2】、信用保証料補助（県創業支援融資）：10件	210事業者
37	中小企業経営安定支援事業の実施	中小企業に対する融資の実施や、それに係る手数料等に対する助成、経営相談・経営診断の実施等により、中小企業者の経営の安定を図る。	融資制度の新規利用件数	茅ヶ崎市総合計画第3次実施計画	○ ○ ○	・融資制度の新規利用：205件（内訳） ・振興資金：142件 ・経営安定特別資金：49件 ・小口資金：14件	100件
38	ちがさきしごと相談デーの実施	将来のキャリア形成や仕事の悩み等に対するキャリアカウンセリングを実施し、就職活動を支援する。女性が利用しやすいよう女性キャリアコンサルタント対応日も設定する（※勤労市民会館指定管理者の事業）	実施日数		○ ○ ○	相談の総数72件に対し、64件の相談があった。（利用率88.9%）64件の内訳は男性35件、女性29件	24日
39	就職サポート相談の実施	ちがさき就職サポートコーナーにおいて、就職・転職活動に対するアドバイスや情報提供を実施し、就職活動を支援する。女性が利用しやすいよう女性キャリアコンサルタント対応日も設定する（※勤労市民会館指定管理者の事業）	実施日数		○ ○ ○	231日実施し、1,651件の相談があった。（平均7.1人/日）内訳は男性836人、女性815人	231日

取り組みの方向性3 職場における男女共同参画の推進

40	労働相談の実施	労働者の働く環境改善を図り、労働者が働き続けることでやりがいを感じられる社会を目指すため、労働者のための相談を実施する。（※勤労市民会館指定管理者の事業）	実施日数		○ ○ ○	36日実施し、37件の相談があった。内訳は男性17件、女性20件	36日
41	事業所等訪問の実施	労働者の働く環境改善を図り、労働者が働き続けることでやりがいを感じられる社会を目指すため、関係機関との連携により事業所を訪問し求人状況や労働者のニーズ把握に努める。	訪問件数（産業振興課と合算）		○ ○ ○	152件訪問した。	120件

活動実績・目標値・実績値・活動率・予算額・決算額											担当課名	(H29) 担当課名
				平成29年度								
実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)	活動実績	目標値	実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)	契約検査課	契約検査課	
3件	100%	—	—	前年度から引き続き総合評価落札方式の入札を3件執行した。	3件	3件	100%	—	—	契約検査課	契約検査課	
4事業	100%	28	28	「お父さんのための」ほしつ☆メソッド」9人、「ワーキングマザー両立応援カウンセリング」18人、登録団体企画事業講演会「一億総活躍社会ってどんな社会?~男女がのびのび働くための条件を考える~」44人、「いい夫婦の日クッキング・夫婦でホームパーティを開こう」12人、「父子クッキング ババとビザを作つてみよう!」21人 参加者合計104人(うち女性72人)。	4事業	5事業	100%	121	89	男女共同参画課	男女共同参画課	
週3日	100%	9,909	5,499	生涯現役応援窓口を祝日をのぞく週3日開設し、男性シニア、女性シニアそれぞれの特性を踏まえたマッチングを98件(男性72件、女性26件)行った。	週3日	週3日	100%	7,423	4,131	企画経営課	企画経営課	
136事業者	65%	2,469	2,450	湘南ビジネスコンテスト:4件【男2、女2】、ワンストップ相談窓口:54件【男29、女24】、創業支援セミナー:64件【男32、女32】、産業フェア創業者支援ブース:4件【代表者 男4、女0】、信用保証料補助(県創業支援融資):15件	210事業者	141事業者	67%	4,676	3,648	産業振興課	産業振興課	
205件	100%	1,257,392	1,253,597	・融資制度の新規利用:194件(内訳) ・振興資金:131件 ・経営安定特別資金:46件 ・小口資金:17件	100件	194件	100%	1,208,947	1,208,947	産業振興課	産業振興課	
24日	100%	指定管理料に含むため算出不能	指定管理料に含むため算出不能	相談の総枠72件に対し、53件の相談があった。(利用率73.6%) 53件の内訳は男性36件、女性17件	24日	24日	100%	指定管理料に含むため算出不能	指定管理料に含むため算出不能	雇用労働課	雇用労働課	
231日	100%	指定管理料に含むため算出不能	指定管理料に含むため算出不能	232日実施し、1,473件の相談があった。(平均6.35人)内訳は男性756人、女性717人	232日	232日	100%	指定管理料に含むため算出不能	指定管理料に含むため算出不能	雇用労働課	雇用労働課	
36日	100%	指定管理料に含むため算出不能	指定管理料に含むため算出不能	36日実施し、49件の相談があった。内訳は男性27人、女性22件	36日	36日	100%	指定管理料に含むため算出不能	指定管理料に含むため算出不能	雇用労働課	雇用労働課	
152件	100%	—	—	目標値の120件に対し、実績は169件となり目標を達成しました。	120件	169件	100%	—	—	雇用労働課	雇用労働課	

No.	事務事業				実施年度										
	活動の名称	事務事業の目的・成果	活動指標	事務事業に関連する計画名				28	29	30	平成28年度				
								活動実績	目標値						
42	女性が社会的、経済的に力をつけることを支援する講座の実施	女性が社会的、経済的に力をつけること（エンパワーメント）を目的とした講座を実施し、就労等を支援する。	実施事業数		○	○	○	「一緒に働きたい！好印象のつくり方」延べ29人、「女性のためのエクセル初級講座」延べ105人、「女性が輝く！リーダー育成講座」（全2回）延べ35人、「事務職まるわかり講座 ビジネス基礎編」延べ27人、参加者計196人（うち女性188人）。	2事業						
43	事業所等における女性の活躍推進の取り組み状況の周知	女性活躍推進法施行に伴う事業所等における女性活躍の取り組み状況をいこりあ通信等で周知する	実施回数		○	○	○	いこりあ通信8号（3月発行）で女性活躍推進法の説明と、茅ヶ崎市の取り組みを掲載し、市内公共施設に配布及び市HPに公開し、周知した。	1回						

基本目標2 仕事と生活の両立ができる環境整備の促進

目標5 子育て、介護がしやすい環境をつくる

No.	事務事業				実施年度			平成28年度活動率							
	活動の名称	事務事業の目的・成果	活動指標	事務事業に関連する計画名				28	29	30	平成28年度				
								活動実績	目標値						

取り組みの方向性1 子育て、介護をする人が働きやすい環境づくり

44	認可保育園の整備	待機児童解消を図るため、認可保育園の整備を行う。	認可保育園の入園児童数と待機児童数	茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画	○	○	○	待機児童解消のため、平成29年4月の定員増に向けて既存保育園1園の改修を行い、また、既存保育園のさらなる受け入れ拡大を図った。 (認可保育園38園)	入園児童数 3,215人 待機児童数 76人	
45	児童クラブの運営	児童クラブのよりよい運営と保育環境により、小学校低学年児童の放課後支援の充実を図る。	入所児童数	茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画	○	○	○	民設民営児童クラブへの入所に係る周知を行い。さらなる受け入れ拡大を図った。	1,350人	
46	地域型保育事業の整備	待機児童解消及び多様な保育ニーズに対応するため、地域型保育事業（小規模保育事業・事業所内保育事業・家庭的保育事業）の整備を行う。	地域型保育事業の入園児童数	茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画	○	○	○	待機児童解消のため、平成29年4月開園に向けて新たに小規模保育事業4園の整備を行い、さらなる受入れ拡大を図った。 (小規模保育事業12園・事業所内保育事業2園・家庭的保育事業6園)	144人	
47	認定こども園の整備	待機児童解消及び多様な保育ニーズに対応するため、認定こども園の整備を行う。	認定こども園の入園児童数（保育利用部分）	茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画	○	○	○	平成29年4月開園に向けて、既存幼稚園から1園・既存保育園から1園の移行に係る手続きを行い、待機児童解消のため、受入れ拡大を図った。 (認定こども園3園)	60人	

活動									担当課名	(H29) 担当課名	
活動実績・目標値・実績値・活動率・予算額・決算額											
			平成29年度								
実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)	活動実績	目標値	実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)	男女共同参画課	
4事業	100%	138	138	「自分らしく輝くために！好印象のつくり方」延べ31人、「女性のためのエクセル初級講座」延べ108人、「女性リーダー育成講座」(全2回)延べ18人、「事務職まるわかり講座 ビジネス基礎編」延べ7人、参加者計延べ164人(うち女性164人)。	2事業	4事業	100%	196	147	男女共同参画課	
1回	100%	—	—	いこりあ通信10号(3月発行)において、女性を積極的に採用し、女性の働きやすい職場づくりに取り組んでいる市内企業の先進的な取り組みを特集で紹介しました。今後もシリーズ展開していく予定です。	1回	1回	100%	—	—	男女共同参画課	

		91.4%		平成29年度活動率				95.8%		担当課名	(H29) 担当課名									
活動																				
活動実績・目標値・実績値・活動率・予算額・決算額																				
実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)	活動実績	目標値	実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)											
入園児童数 3,357人 待機児童数 18人	100%	24,000	24,000	待機児童解消のため、平成30年4月の定員増に向けて保育園の新設2園(小規模保育事業から移行)及び既存保育園の改修1園の改修を行い、また、既存保育園のさらなる受け入れ拡大を図った。 (認可保育園40園)	入園児童数 3,248人 待機児童数 38人	入園児童数 3,477人 待機児童数 14人	100%	79,477	75,772	保育課	保育課									
1,463人	100%	355,010	281,492	公設民営児童クラブの定員拡大及び民設民営児童クラブへの入所に係る更なる周知を行い、受け入れ拡大を図った。	1,380人	1,635人	100%	371,786	348,627	保育課	保育課									
209人	100%	94,218	74,300	待機児童解消のため、29年度途中及び30年4月開園に向けて、小規模保育事業2園・事業所内保育事業2園の整備を行い、さらなる受け入れ拡大を図った。 (小規模保育事業12園・事業所内保育事業4園・家庭的保育事業6園)	220人	249人	100%	38,897	34,494	保育課	保育課									
232人	100%	—	—	待機児童解消のため、平成30年4月開園に向けて、既存幼稚園から4園の移行に係る手続きを行い、受け入れ拡大を図った。 (認定こども園7園)	120人	301人	100%	—	—	保育課	保育課									

No.	事務事業				実施年度				
								平成28年度	
	活動の名称	事務事業の目的・成果	活動指標	事務事業に関連する計画名	28	29	30	活動実績	目標値
48	休日保育の実施	子育て支援施策として、休日に保育を必要とする保護者のニーズに応える。	実施施設数	茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画	○	○	○	公立鶴が台保育園及び浜見平保育園において開設し、鶴が台保育園で延べ291人を受け入れた。	2施設
49	延長保育の実施	保護者の多様な就労形態に対応するため、延長保育を実施する。	実施施設数	茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画	○	○	○	公立保育園7園(11,486人)、民間保育園32園(64,107人)、地域型保育事業所8園(379人)及び認定こども園1園(2,943人)において在籍児童を対象に、延べ78,915人の延長保育を実施した。	49施設
50	一時預かりの実施	冠婚葬祭、保護者の傷病等により緊急・一時的な保育が必要な児童に対して一時預かりを実施する。	実施施設数	茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画	○	○	○	公立保育園2園、民間保育園17園、地域型保育事業所5園及び認定こども園等3園で一時預かりを実施した。	21施設
51	病後児保育の実施委託	就労中の保護者の子どもが病気の回復時であり、集団生活が困難な期間において保育が必要な場合、専用スペースで保育を実施する。	実施施設数	茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画	○	○	○	指定管理者により運営している公立保育園1園(中海岸保育園)において実施した。平成28年度の延べ利用人数は206人であった。	1施設
52	産休明け保育事業の実施	就労中の保護者の子どもが生後5~7日目から保育が必要な場合、保育を実施する。	実施施設数	茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画	○	○	○	公立保育園2園、民間保育園6園及び地域型保育事業所6園で産休明け保育を実施した。	13施設

取り組みの方向性2 子育て、介護の支援の充実

53	地域福祉総合相談の実施	すべての地域住民からの保健・医療・福祉に関する、分野にとらわれない初期相談に応じる身近な地域の総合相談窓口として、地域包括支援センター内で地域福祉総合相談を実施し、必要に応じて専門支援機関と連携して、担当地域の皆様の問題解決に向けた支援に取り組む。	相談件数	第3期茅ヶ崎市地域福祉計画	○	○	○	市内12か所での相談支援体制を維持し、前年比3.9%増(341件増)の年間8,976件の相談に対応した。	8,600件
54	地域包括支援センター相談の実施	保健、介護、福祉という3分野の専門職が連携し、市町村や地域の医療機関、介護（介護予防）サービス事業者、ボランティアなどと協力しながら地域の高齢者のさまざまな相談に対応する。	開所日数	第6期茅ヶ崎市高齢者福祉計画・介護保険事業計画	○	○	○	12か所の地域包括支援センターにおいて、介護保険事業と共に保健・医療・福祉サービスの提供に関する総合的なケアマネジメントを行った。相談件数14,542件	294日
55	家族介護相談の実施	介護の必要な度合いが高い要介護認定者等を介護する家族に対して相談を実施する。	相談日数	第6期茅ヶ崎市高齢者福祉計画・介護保険事業計画	○	○	○	市内の居宅介護支援事業者等を対象に、要介護認定者等を介護する家族に対する接し方について研修を行った。	4日
56	子育てガイドブック改訂版作成	子育てに関する情報を幅広くまとめ、子育てに係る家庭の利便性を図る。	子育てガイドブック改訂版の発行	茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画	○	○	○	民間事業者との協働で20,000部を作成した。	1回

活動										担当課名	(H29) 担当課名
活動実績・目標値・実績値・活動率・予算額・決算額											
実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)	平成29年度						保育課	保育課
				活動実績	目標値	実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)		
2施設	100%	580	351	公立鶴が台保育園及び浜見平保育園において開設し、鶴が台保育園で延べ253人を受け入れた。	2施設	2施設	100%	639	595	保育課	保育課
48施設	98%	88,462	53,607	公立保育園7園(22,018人)、民間保育園31園(69,048人)、地域型保育事業所17園(2,527人)及び認定こども園3園(5,940人)において在籍児童を対象に、延べ99,533人の延長保育を実施した。	51施設	58施設	100%	98,197	58,107	保育課	保育課
27施設	100%	42,418	28,502	公立保育園2園、民間保育園14園、地域型保育事業所9園・認定こども園・幼稚園等6施設で一時預かりを実施した。	22施設	31施設	100%	47,649	32,858	保育課	保育課
1施設	100%	指定管理料全体188,165	指定管理料全体172,882	指定管理者により運営している公立保育園1園(中海岸保育園)において実施した。平成29年度の延べ利用人数は259人であった。	1施設	1施設	100%	指定管理料全体188,132	指定管理料全体187,072	保育課	保育課
14施設	100%	751,165	700,175	公立保育園2園、民間保育園6園及び地域型保育事業所9園で産休明け保育を実施した。	14施設	17施設	100%	949,458	909,241	保育課	保育課
8,976件	100%	64,108	64,108	市内12か所での相談支援体制を維持し、前年比2.5%増(220件増)の年間9,196件の相談に対応した。	8,600件	計9,196件 男性3,762件 女性5,424件 不明10件	100%	67,468	66,711	保健福祉課	福祉政策課
309日	100%	236,831	235,195	12か所の地域包括支援センターにおいて、介護保険事業と共に保健・医療・福祉サービスの提供に関する総合的なケアマネジメントを行った。相談件数15,158件	294日	300日	100%	237,106	234,696	高齢福祉介護課	高齢福祉介護課
研修会日数 2日 参加者72人（うち女性60人）	50%	120	60	なし	12日	0日	-	60	0	高齢福祉介護課	高齢福祉介護課
1回 H28.6発行	100%	-	-	H30年5月改訂版発行に向け準備を行った。	-	-	-	-	-	子育て支援課	子育て支援課

No.	事務事業				実施年度				
	活動の名称	事務事業の目的・成果	活動指標	事務事業に関連する計画名				平成28年度	
							活動実績	目標値	
57	ショートステイ・トワイライトステイ事業の実施	保護者が、事情により家庭において児童の養育が困難なとき、児童養護施設で一時的に養育を行う。	利用日数	茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画	○	○	○	白十字会林間学校において一時的に家庭での養育が困難な児童を対象に、ショートステイ・トワイライトステイを行った。	ショート280日トワイライト60日
58	子育て支援センターの運営	子育て中の保護者を支援するため、子育て支援センターにおいて、子育てアドバイザーによる育児相談・子育て家庭交流の場の提供・子育て情報の提供等を行う。	利用者数	茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画	○	○	○	茅ヶ崎駅北口・南口・香川駅前・浜竹の子育て支援センターで、子育てに悩む母親等を対象に相談・支援を行った。	53,300人
59	ファミリーサポートセンター事業の実施	子どもを預けたい人と預かることができる人が会員となり、アドバイザーの調整により子どもを預かり合う相互援助活動により、余裕を持った子育てができるよう育児支援を行う。	活動件数	茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画	○	○	○	ファミリー・サポート・センターで、小さなお子さんを持つ人が安心して子育てができるよう相互援助活動を行なった。	8,900件
60	働くママの母親教室の実施	妊娠、出産、育児への不安を少しでも取り除き、母子の健全な成長を支援するため、働くママの母親教室を実施する。	実施回数	茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画	○	○	○	参加者女性31人	4回
61	にこにこ子育て教室の実施	育児への不安、悩みの軽減を図り、幼児期の健全な成長を支援するため、2歳児とその保護者等を対象としたにこにこ子育て教室を実施する。	実施回数	茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画	○	○	○	参加者520人 (内訳 男児96人、女児113人、父親77人、母親199人、兄弟児35人)	12回
62	育児支援家庭への育児支援の実施	児童の適切な養育環境を確保するため、養育支援が必要な家庭に家庭児童相談員による訪問支援及び事業所へのヘルパーによる家事・養育支援を実施する。	支援回数	茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画	○	○	○	育児支援が特に必要な家庭6世帯に、保健師及び相談員、ヘルパーが95回訪問した。	150回
63	こどもセンターでの療育相談の実施	発達に遅れ等の疑いがあると思われる子の相談に応じ、子育て支援を図る。	相談件数	茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画	○	○	○	こどもの発達等の相談を受け、子育て支援を行った。新規相談325件、継続相談2,175件、巡回相談231件、個別専門相談356件	2,600件
64	家庭教育支援講座の実施	小和田公民館において、次世代育成を主眼として親の役割や子育てに必要なことを学ぶ講座を開催する。	事業数	茅ヶ崎市教育基本計画	○	○	○	子育てサークル主導による遊び場提供などを実施している「ちびっこ広場」(延べ962人)をはじめ、子育て支援講座「子どもの反抗期、親の向き合いかた」など、子育て世代を対象とした事業を6事業を実施。 参加者計1,367人（男女別集計なし）	5事業
65	家庭教育支援講座の実施	鶴嶺公民館において、次世代育成を主眼として親の役割や子育てに必要なことを学ぶ講座を開催する。	事業数	茅ヶ崎市教育基本計画	○	○	○	つるみね子育て講座 参加者14人（うち女性9人）、子育て広場「カルガモ」 参加者延べ257人（うち女性延べ198人）、親子で味噌づくり講座 参加者16人（うち女性6人）、子育てしながらウクレレマスター 参加者24人（うち女性20人）を開催した。 参加者計311人（うち女性233人）。	4事業
66	家庭教育支援講座の実施	松林公民館において、次世代育成を主眼として親の役割や子育てに必要なことを学ぶ講座を開催する。	事業数	茅ヶ崎市教育基本計画	○	○	○	子育てホッと広場（12回実施。延べ395人）、子育て講座（1回実施（全2回）。延べ26人）、夫婦で学ぶイクメン講座（1回実施。18人）、宇宙の学校（年3回実施。延べ86人）、絵本講座（1回実施。12人）、子育てブリースペース（12回実施。延べ294人）参加者計831人（男女別集計なし）。	6事業

活動実績・目標値・実績値・活動率・予算額・決算額										担当課名	(H29) 担当課名		
				平成29年度									
実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)	活動実績	目標値	実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)				
ショートステイ 288日 トワイライ トステイ 78日	100%	4,684	4,630	白十字会林間学校において一時的に家庭での養育が困難な児童を対象に、ショートステイ・トワイライトステイを行った。	ショート 280日 トワイライ ト 60日	ショート 277日 トワイライ ト 77日	100%	4,731	4,627	子育て支援課	子育て支援課		
46,596人	87%	63,404	62,547	茅ヶ崎駅北口・南口・香川駅前・浜竹の子育て支援センターで、子育てに悩む母親等を対象に相談・支援を行った。	53,400人	41,827人	78%	63,075	63,521	子育て支援課	子育て支援課		
8,480件	95%	15,416	15,334	ファミリー・サポート・センターで、小さなお子さんを持つ人が安心して子育てができるよう相互援助活動を行なった。	9,000件	8,849件	98%	15,561	15,535	子育て支援課	子育て支援課		
4回	100%	32	32	28年度で終了	4回	0回	—	0	0	こども育成相談課	健康増進課		
12回	100%	793	793	28年度で終了	12回	0回	—	0	0	こども育成相談課	健康増進課		
95回	63%	831	423	育児支援が特に必要な家庭2世帯に、保健師及び相談員、ヘルパーが27回訪問した。	150回	27回	18%	686	211	こども育成相談課	こども育成相談課		
3,087件	100%	20,734	18,838	子どもの発達等の相談を受け、子育て支援を行った。新規相談297件、初回面談214件、継続相談2,638件、巡回相談230件、個別専門相談317件	2,600件	3,696件	100%	22,466	22,459	こども育成相談課	こども育成相談課		
6事業	100%	267	221	平成28年度と同様に、松浪地区青少年育成推進協議会、松浪小学校PTAとの共催事業として「子どもの反抗期～親だってつらいんだよ」をテーマに、講演会を開催。その他、イクメン講座「お父さんと革工芸」、ちびっこ広場、ペビーダンス、しかけ絵本講座など計8事業を実施。参加者計1,354人（男女別集計なし）	5事業	8事業	100%	169	169	小和田公民館	小和田公民館		
4事業	100%	191	131	夏休み親子料理教室（男性4人・女性19人）、親子で学ぶ救命講習会（男性7人・女性2人）、子育て広場カルガモ（男性56人・女性233人）、親子で味噌作り講座（男性3人・女性16人）、子育てしながらクラレマスター（男性6人・女性14人）、藍の生葉を使って自分だけのトートバッグを作ろう（男性4人・女性19人）	4事業	7事業	100%	196	211	鶴嶺公民館	鶴嶺公民館		
6事業	100%	115	115	子育てホッと広場（12回実施。延べ378人）、子育て講座（1回実施。延べ26人）、夫婦で学ぶイクメン講座（4回実施。50人）、宇宙の学校（年4回実施。延べ206人）、絵本講座（1回実施。19人）、子育てフリースペース（6回実施。延べ116人）参加者計795人（男女別集計なし）。	6事業	6事業	100%	子育てホッと 広場20/子育 て講座20/夫 婦で学ぶイク メン講座61/ 宇宙の学校2 0/絵本講座0 /子育てフリ ースペース5	子育てホッと 広場20/子育 て講座20/夫 婦で学ぶイク メン講座61/ 宇宙の学校2 0/絵本講座0 /子育てフリ ースペース5	松林公 民館	松林公 民館		

No.	事務事業				実施年度				
	活動の名称	事務事業の目的・成果	活動指標	事務事業に関連する計画名				平成28年度	
				28	29	30	活動実績	目標値	
67	家庭教育支援講座の実施	南湖公民館において、次世代育成を主眼として親の役割や子育てに必要なことを学ぶ講座を開催する。	事業数	茅ヶ崎市教育基本計画	○	○	○	「わらべうたと絵本で遊ぼう」延べ267人、「絵本とお話の時間」延べ86人、「保育フリースペースひだまり」延べ234人、「手作り布おもちゃ」延べ36人、「ほしつメソッド」延べ18人 参加者親子計641人（うち男性の保護者6人）	5事業
68	家庭教育支援講座の実施	香川公民館において、次世代育成を主眼として親の役割や子育てに必要なことを学ぶ講座を開催する。	事業数	茅ヶ崎市教育基本計画	○	○	○	「かめさんのおうち」等7講座を実施した。参加者計451人（男女別集計なし）。	6事業
69	講座保育ボランティアの実施	小和田公民館の講座に子育て中の親が参加しやすいよう、講座保育制度を設け、その保育のボランティアを登録する。	事業数		○	○	○	子育て世代が参加しやすいよう、家庭教育支援事業の4事業、社会的要請課題をテーマとした事業1事業「乳がんの話」に託児を設け、5事業、延べ34人の託児の利用があった。	2事業
70	講座保育ボランティアの実施	鶴嶺公民館の講座に子育て中の親が参加しやすいよう、講座保育制度を設け、その保育のボランティアを登録する。	事業数		○	○	○	鶴嶺公民館の講座に子育て中の親が参加しやすいよう、講座保育制度を設けたが、利用がなかった。	3事業
71	講座保育ボランティアの実施	松林公民館の講座に子育て中の親が参加しやすいよう、講座保育制度を設け、その保育のボランティアを登録する。	事業数		○	○	○	10事業で講座保育ボランティアを実施した。保育ボランティア38人、託児延べ70人	8事業
72	講座保育ボランティアの実施	南湖公民館の講座に子育て中の親が参加しやすいよう、講座保育制度を設け、その保育のボランティアを登録する。	事業数		○	○	○	10事業で託児を設定し、うち8事業で託児の申し込みがあった。保育ボランティア31人、託児31人	11事業
73	講座保育ボランティアの実施	香川公民館の講座に子育て中の親が参加しやすいよう、講座保育制度を設け、その保育のボランティアを登録する。	事業数		○	○	○	「ズンバでダイエット」「フィットネスチア」では講座保育を実施しました。保育ボランティア延べ15人、託児延べ26人	5事業
74	ブックスタート事業の実施	子どもの健やかな成長を促すため、生後7か月から1歳6か月の子どもを持つ保護者に対し絵本等を配布する。	ブックスタートパック配布割合	第2次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画	○	○	○	対象者 1,917 名のうち1,477名にブックスタートパックを配布。	80%
75	「子どもの教育」講座・講演会の開催	子どもの成長発達に関する基礎研究を踏まえ、教育への意識醸成を図るために、市民、保護者、保幼小中関係職員、市関係職員等に対し「子どもの教育」講座・講演会を開催する。	参加者数	茅ヶ崎市教育基本計画	○	○	○	「子どもの教育」に関する講座・講演会を年14回開催した。	600人
76	青少年教育相談の実施	激しく変化する社会を反映し、複雑化・多様化する相談内容に適切かつ迅速に対応し、児童・生徒、青少年の全人的発達を図る。	相談件数	茅ヶ崎市教育基本計画	○	○	○	青少年相談員、一般教育相談員が電話相談、心理相談員が面接(来所)相談、要請教育相談、訪問相談員が不登校児童へ訪問相談を実施した。	2,800件

活動										担当課名	(H29) 担当課名		
活動実績・目標値・実績値・活動率・予算額・決算額													
				平成29年度									
実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)	活動実績	目標値	実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)				
5事業	100%	335	315	「絵本とお話しの時間」延べ176人「わらべうたと絵本で遊ぼう」延べ340人、「保育フリースペースひだまり」延べ418人、「手づくり紙芝居教室」17人、「ほしつメソッド」延べ5人、「親子で学ぶ経済教室」親子10組23人、「乳幼児健康相談」延べ53人	5事業	7事業	100%	335	229	南湖公民館	南湖公民館		
7事業	100%	267	220	「かめさんのおうち」等6事業を開催し、のべ345名の参加者を得ました。	6事業	6事業	100%	267	228	香川公民館	香川公民館		
5事業	100%	46	23	子育て世代が参加しやすいよう、「家庭教育支援事業」の4事業、「社会的要請課題をテーマとした事業」2事業、「公民館ふれあい事業」1事業に託児を設け参加募集をし延べ13人の託児の利用があった。	2事業	7事業	100%	32	25	小和田公民館	小和田公民館		
0事業	0%	—	—	陶芸教室、女性のための美ボディ講座、つるみね健康レストラン、「親子救命教室」の4事業に保育ボランティアをお願いした（女性13人）	3事業	4講座	100%	28	30	鶴嶺公民館	鶴嶺公民館		
10事業	100%	138	87	14事業で講座保育ボランティアを実施	8事業	14事業	100%	150	132	松林公民館	松林公民館		
10事業	91%	92	71	11事業で託児を設定し、すべての事業で託児の申し込みがあった。保育ボランティア延べ18人、託児延べ16人	11事業	11事業	100%	92	120	南湖公民館	南湖公民館		
2事業	40%	34	34	「まちのフィットネス（スンバでダイエット）」「笑顔になれる育児講座」「普通救命講習」「大人のためのお話会」「お料理基本の基」で講座保育を実施しました。	5事業	5事業	100%	34	107	香川公民館	香川公民館		
77%	96%	2,632	2,625	対象者 1,789 名のうち1,317名にブックスタートパックを配布。	80%	74%	93%	2,332	2,331	図書館	図書館		
741人 (男女別集計なし)	100%	761	761	「子どもの教育」に関する講座・講演会を年14回開催した。	600人	551人 (男女別集計なし)	92%	712	712	教育センター	教育センター		
2,686件	96%	13,437	13,060	青少年相談員、一般教育相談員が電話相談、心理相談員が面接(来所)相談、要請教育相談、訪問相談員が不登校児童へ訪問相談を実施した。	2,800件	2,960件	100%	13,619	12,797	教育センター	教育センター		

基本目標2 仕事と生活の両立ができる環境整備の促進

目標6 男性の家庭生活や地域生活への参画を進める

No.	事務事業				実施年度			平成28年度活動率			
	活動の名称	事務事業の目的・成果	活動指標	事務事業に関連する計画名				28	29	30	平成28年度
							活動実績	目標値			

取り組みの方向性1 男性の家庭生活への参画の推進

77	父と子の料理教室	男性の家庭生活への参画を推進するため、父と子の料理教室を実施する。	実施回数		○ ○ ○	「父子クッキング パパとピザを作ってみよう！」参加者 父親8人、男児7名、女児4名	1回
78	父親教室の実施	妊娠、出産、育児への不安を少しでも取り除き、母子の健全な成長を支援するため、初めて父親になる人とその妻に対し、父親教室を実施する。	実施回数	茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画	○ ○ ○	参加者254組505人	18回
79	パパママタニティクッキングの開催	初妊婦の夫婦を対象に、母親の健康の保持及び乳児の健全な発育を支援するため、パパママタニティクッキングを開催する。	実施回数	茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画	○ ○ ○	92人 (男性46人、女性46人)	8回

取り組みの方向性2 男性の参画が少ない分野における男女共同参画の推進

80	高齢者を介護している男性介護者に対する教室の開催	高齢者を介護している男性介護者が、介護方法や介護者の健康づくりなどについて学ぶ機会を提供し前向きに介護に取り組めるように支援する。	参加人数	第6期茅ヶ崎市高齢者福祉計画・介護保険事業計画	○ ○ ○	男性限定の家族介護教室は実施せず、公民館4か所との共催で、調理実習、介護の仕方等の家族介護教室を開催したはか、各地域包括支援センターで家族介護教室を実施した。	10人
81	父親向け子育て練習講座の実施	地域における男女共同参画の推進に向けて、父親向け子育て練習講座を実施することにより、男性の子育てへの関わりを深め、地域参加をすすめる。	実施回数		○ ○ ○	「パパだからUPセミナー」(全3回)【再掲】参加者延べ80人(うち女性23人)。	1回
82	父親に向けたワーク・ライフ・バランス啓発講座の実施	地域における男女共同参画の推進に向けて、仕事と生活の両立を図ることにより、男性の地域参加をすすめる。	実施回数		○ ○ ○	「パパだからUPセミナー」(全3回)【再掲】延べ80人(うち女性23人)、「初めてママと初めてパパのクッキング」延べ72人(うち女性36人)、「父子クッキングパパとピザを作ってみよう！」【再掲】父親8人、男児7名、女児4名	1回

	100.0%		平成29年度活動率				100.0%		担当課名	(H 29) 担当課名										
活動																				
活動実績・目標値・実績値・活動率・予算額・決算額																				
平成29年度																				
実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)	活動実績	目標値	実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)											
1回	100%	25	25	【再掲】「父子クッキング パパとピザを作ってみよう！」参加者21人（うち父親10人、男児4人、女児7人）	1回	1回	100%	37	30	男女共同参画課	男女共同参画課									
18回	100%	33	33	29年度より名称をママサボ教室に変更 土曜日コース 425人 男性 211人 女性 214人 平日コース 145人 男性 73人 女性 72人	17回	17回	100%	663 (母子保健教育事業費)	509	こども育成相談課	健康増進課									
8回	100%	102	99	88人 男性 44人 女性 44人	8回	8回	100%	107	105	こども育成相談課	健康増進課									
参加者38人 (うち男性13人)	100%	包括委託 分を含む 525	家族等介護支援事業 429	男性限定の家族介護教室は実施せず、公民館5か所との共催で、調理実習、介護の仕方等の家族介護教室を開催したほか、各地域包括支援センターで家族介護教室を実施した。	10人	参加者59人 (うち男性11人)	100%	包括委託 分を含む 465	包括委託 分を含む 390	高齢福祉介護課	高齢福祉介護課									
1回	100%	23	23	【再掲】「お父さんのための”ほしつ☆メソッド”」参加者9人（うち女性2人）	1回	1回	100%	12	5	男女共同参画課	男女共同参画課									
3回	100%	48	48	【再掲】「父子クッキング パパとピザを作ってみよう！」参加者21人（うち父親10人、男児4人、女児7人） 【再掲】「お父さんのための”ほしつ☆メソッド”」参加者9人（うち女性2人） 「初めてママと初めてパパとおなかの赤ちゃんのためのマタニティクッキング」参加者66人（うち女性33人）	1回	3回	100%	48	34	男女共同参画課	男女共同参画課									

基本目標3 配偶者等に対する暴力の根絶 【茅ヶ崎市DV対策

目標7 暴力根絶のための意識啓発を推進する

No.	事務事業				実施年度			平成28年度活動率		
								28	29	30
	活動の名称	事務事業の目的・成果	活動指標	事務事業に関連する計画名	活動実績	目標値				
取り組みの方向性1 若年層への暴力防止に向けた予防啓発										
83	「ほしつ☆メソッド」の実施	子育てに対する不安や悩みを持つ親の支援及び児童虐待予防のため「ほしつ☆メソッド」の普及を図り、子育てがしやすい環境をつくる。	実施回数	茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画	○ ○ ○		「ほしつ☆メソッド」を10クール(60回)実施し、59人(うち女性58人)が受講した。	20クール 90回		
84	デートDV防止啓発パンフレットの配布	デートDV防止のパンフレットを作成し、市内の高校2年生を対象に配布し、デートDV防止の意識啓発を図る。	配布枚数		○ ○ ○		2市1町広域連携事業として、若年者向けのデートDV防止啓発冊子を作成し、市内の高校2年生及び各種講座等で配布した。【再掲】	1,680枚		
85	見守りの実施	子どもの安全を守るために、「子ども110番の家」ステッカー・見守り腕章・見守りジャンパー等の啓発物品を配布し、青少年育成団体等と啓発活動を行う。	支援学区数	茅ヶ崎市教育基本計画	○ ○ ○		各学区青少年育成推進協議会等が「子どもの安全キャンペーン」を実施するにあたり、見守りの効果が高まるよう市内共通の啓発物品等を配布した。(子ども110番ステッカー457枚、のぼり旗6枚、ポケットティッシュ2,100個)	19学区		
86	インターネットにおける青少年有害情報の監視事業	子どもの安全を守るためにインターネットにおける青少年有害情報を監視する。	小・中学校に係るインターネット上の検索件数	茅ヶ崎市教育基本計画	○ ○ ○		本事業専属の非常勤嘱託職員を1名配置し、twitterやfacebook等の書き込みを掘り下げて検索を行い、緊急を要する案件については速やかに学校教育指導課に報告する等の対策を講じた。	2,500件/月		
取り組みの方向性2 暝力防止のための法律や制度の理解の促進										
87	市職員に対しての相談窓口の開設	セクシャルハラスメントに対し、職員の苦情相談窓口を設置し隨時相談を受け付けるとともに、解決に向け苦情処理委員会を設け、男女対等平等な関係で快適に働くことができる職場環境を実現する。	開設日数		○ ○ ○		相談窓口を、243日開設した。 相談件数0件	243日		
88	家庭児童相談室での相談、支援	家庭における適正な児童養育、家庭児童福祉の向上を図るため、家庭児童相談員による児童相談指導を行い子育てがしやすい環境をつくる。	相談件数	茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画	○ ○ ○		476人の相談に対応した。	600件		
89	庁内相談員へのDV等の暴力根絶の意識啓発研修の実施	庁内相談員に対して、DV根絶に向けた意識啓発を行う研修を実施する。	実施回数		○ ○ ○		福祉相談支援員に対し研修を実施した。	1回		
90	DV等の暴力根絶の意識啓発を行つ事業の実施	DV根絶に向けた意識啓発を事業を実施し、DV防止を推進する。	実施事業数		○ ○ ○		「女性のための護身術講座」参加者20人、「データDV予防ワークショップ」参加者39人 計59人うち女性40人、広報用ティッシュ1,500個を配布した。	2事業		

【基本計画】

	93.3%			平成29年度活動率					94.4%			担当課名	(H 29) 担当課名					
活動																		
				活動実績・目標値・実績値・活動率・予算額・決算額														
実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)	活動実績		目標値	実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)								
10クール 60回	67%	532	421	定例開催の「ほしつ☆メソッド」を14クール（30回）実施し、88人（うち女性87人）が受講・修了した。その他依頼に応じて27回実施し、100人（うち女性83人）が受講・修了した。		20クール 90回	・定例 14クール 30回 ・臨時 27回	63%	442	308	こども育成相談課	こども育成相談課						
2,500部	100%	—	—	【再掲】2市1町（藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町）広域連携事業として、若年者向けのデータDV防止啓発冊子を作成し、市内の高校2年生に配布したほか、各種講座等でも配布した。		1,680枚	1730枚	100%	—	—	男女共同参画課	男女共同参画課						
19学区	100%	1,517	1,464	各学区青少年育成推進協議会等を中心となり、すべての学区で子どもの見守りを実施した。なお、啓発物品の効果は測ることはできないが、視覚的な効果をもたらすことで犯罪抑止につながっている。		19学区	19学区	100%	1,445	1,343	青少年課	青少年課						
4,238件/月	100%	1,341	1,310	本事業専属の非常勤嘱託職員によるtwitter等の検索を継続的に行うとともに、その結果を速やかに学校教育指導課に報告することで事案に対応した。（サイト管理者へ削除依頼した事案なし）		2,500件/月	3,763件/月	100%	1,318	1,301	青少年課	青少年課						
243日	100%	—	—	相談窓口を、244日開設した。 相談件数0件		244日	244日	100%	—	—	職員課	職員課						
476件	79%	12,794	12,751	552件の相談に対応した。		600件	552件	92%	12,756	12,306	こども育成相談課	こども育成相談課						
1回	100%	—	—	地域包括支援センター内に、地域の身近な相談窓口として設置されている福祉相談室の福祉相談支援員に対し、女性のための相談室におけるDVへの対応と支援にあたって求められる府内外の連携について研修を実施した。		1回	1回	100%	—	—	男女共同参画課	男女共同参画課						
3事業	100%	84	68	「女性のための護身術講座」参加者18人 「DV防止図書展示会」平成30年3月13日～27日（いこりあ口ピーピー） ※「データDV予防ワークショップ」（文教大学）については、荒天のため中止となりました。		2事業	2事業	100%	68	25	男女共同参画課	男女共同参画課						

基本目標3 配偶者等に対する暴力の根絶 【茅ヶ崎市DV対策

目標8 暴力に関する相談体制の充実を図る

No.	事務事業				実施年度			平成28年度活動率		
								28	29	30
	活動の名称	事務事業の目的・成果	活動指標	事務事業に関連する計画名	活動実績	目標値				
取り組みの方向性1 相談体制の整備・充実										

91	性犯罪協力病院としての支援	神奈川県が行なっている「性犯罪被害者への支援における連携・協力に関する協定」の協力病院として、性犯罪被害者を支援する。	対応可能日数		○ ○ ○	病院職員全員を対象とした院内研修会を実施した。院内関係部署と調整を行い、相談体制を構築した。 相談件数 1件	365日
92	犯罪被害者相談の実施	犯罪被害者の様々な問題について相談に応じ、必要な情報を提供する。	開設日数	茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画、第3期茅ヶ崎市地域福祉計画・第9次茅ヶ崎市交通安全計画	○ ○ ○	犯罪被害者等支援相談を開設し、8件の相談があった。	22日
93	女性のための相談室の開設	悩みを抱える女性の諸問題の解決方法を見出すため、「女性のための相談室」を運営する。	相談件数		○ ○ ○	電話相談や面談相談により、女性からの相談に対応した。電話相談507件（うち主訴暴力83件）、面談相談111件（うち主訴暴力68件）	530件
94	女性相談員の研修	女性が抱える様々なニーズに対応し、女性相談員の資質の向上を図るために研修を実施する。	研修の実施回数		○ ○ ○	神奈川県等で行われる研修等に参加した。	8回
95	女性弁護士による法律相談の実施	女性が抱える様々な問題解決の一助として、女性弁護士による法律相談を実施する。	開設日数		○ ○ ○	女性弁護士による法律相談を実施した。 相談件数 74件	24日

取り組みの方向性2 関係機関との連携強化

96	府内DV対応ネットワーク会議の開催	DV被害者支援のため、府内関係各課が連携して情報交換等を行う。	開催回数		○ ○ ○	府内DVネットワーク会議を開催し、情報交換等を行った。出席者17人うち女性11人	1回
97	地域DV対応情報交換会の開催	茅ヶ崎市、藤沢市、寒川町、神奈川県、警察等が、DV防止に係る関連施策など共通認識を持って市域を超えて協議、情報交換し、その推進を図る。	開催回数		○ ○ ○	7月に地域DV対応情報交換会を開催し、関係機関との情報交換等を行った。	1回

【基本計画】

	99.4%		平成29年度活動率					94.0%		担当課名 (H29) 担当課名										
活動																				
活動実績・目標値・実績値・活動率・予算額・決算額																				
			平成29年度							医事課										
実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)	活動実績		目標値	実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)										
365日	100%	—	—	・病院職員全員を対象とした院内研修会を実施した。 ・院内関係部署と調整を行い、相談体制を構築した。		365日	365日	100%	—	—	医事課									
21日	95%	120	105	犯罪被害者等支援相談を開設し、13件の相談があった。		22日	20日	91%	120	100	市民相談課									
618件	100%	6,059	5,685	電話相談や面談相談により、女性からの相談に対応した。電話相談503件（うち主訴暴力62件）、面談相談100件（うち主訴暴力58件）		530件	603件	100%	6,038	5,497	男女共同参画課									
11回	100%	15	15	神奈川県等で行われる研修等に参加した。		8回	6回	75%	45	6	男女共同参画課									
24日	100%	672	672	女性弁護士による法律相談を実施した。 相談件数69件		24日	22日	92%	672	616	男女共同参画課									
1回	100%	—	—	府内DVネットワーク会議を開催し、情報交換等を行った。出席者22人（うち女性15人）		1回	1回	100%	—	—	男女共同参画課									
1回	100%	—	—	7月に地域DV対応情報交換会を開催し、関係機関との情報交換等を行った。		1回	1回	100%	—	—	男女共同参画課									

基本目標3 配偶者等に対する暴力の根絶 【茅ヶ崎市DV対策

目標9 暴力被害者の保護・支援体制を確立する

No.	事務事業				実施年度			平成28年度活動率	
								28	29
	活動の名称	事務事業の目的・成果	活動指標	事務事業に関連する計画名	30			30	
取り組みの方向性1 被害者の安全確保・緊急避難体制の確保									
98	配偶者等からの暴力被害者の保護・安全確保	関係機関の連携により適切に被害者を保護、安全確保するための体制整備を推進する。	対応可能日数		○	○	○	関係機関と連携し、被害者を保護、安全確保するための体制を整えた。	243日
取り組みの方向性2 被害者の自立支援									
99	被害者の自立支援	配偶者等からの暴力被害者の自立に向け、住居の確保や子どもの教育への支援、経済的支援、生活を安定させるための支援を行う。	対応可能日数		○	○	○	配偶者等からの暴力被害者の自立に向け、関係機関と連携し、支援を行った。	243日

基本目標4 生涯を通じた健康づくりと福祉の充実

目標10 女性の生涯にわたる健康を支援する

No.	事務事業				実施年度			平成28年度活動率	
								28	29
	活動の名称	事務事業の目的・成果	活動指標	事務事業に関連する計画名	30			30	
取り組みの方向性1 女性が自分からだのことを自分で決める権利の確立									
100	女性が自分からだのことを自分で決める権利を女性の人権として確立する事業の実施	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ等、人権に配慮した意識持てるよう、啓発事業を実施する。	実施事業数		○	○	○	「妊娠しやすさのウソ&ホント～私が高齢妊娠と不妊を取り材してわかったこと～」を開催した。参加者女性19人	1事業
取り組みの方向性2 健康に配慮しライフステージに応じた支援策の充実									
101	健康教室の開催	主に64歳以下の市民を対象に、運動教室や講演会等を開催し、壮年期からの生活習慣病予防及び健康保持増進を図る。	開催回数	茅ヶ崎市健康増進計画	○	○	○	参加者数 1,684名 男性 281名 女性 1,403名	88回

【基本計画】

	100.0%	平成29年度活動率				100.0%			担当課名 (H29) 担当課名							
活動																
活動実績・目標値・実績値・活動率・予算額・決算額																
				平成29年度												
実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)	活動実績	目標値	実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)							
243日	100%	—	—	関係機関と連携し、被害者を保護、安全確保するための体制を整えた。	244日	244日	100%	—	—	男女共同参画課						
243日	100%	—	—	配偶者等からの暴力被害者の自立に向け、関係機関と連携し、支援を行った。	244日	244日	100%	—	—	男女共同参画課						

	86.1%	平成29年度活動率				86.2%			担当課名 (H29) 担当課名							
活動																
活動実績・目標値・実績値・活動率・予算額・決算額																
実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)	活動実績	目標値	実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)							
1事業	100%	42	42	妊娠・出産にかかわる最新医療の現状や知識を提供する講座「妊娠したらここが気になる」を開催した。参加者女性13人	1事業	1事業	100%	39	35	男女共同参画課						
81回	92%	1,669	1,596	参加者数 女性 1,855人 男性 1,464人 391人	88回	76回	86%	1,488	1,280	スポーツ健康課 健康増進課						

No.	事務事業				実施年度				
	活動の名称	事務事業の目的・成果	活動指標	事務事業に関連する計画名				平成28年度	
							活動実績	目標値	
102	栄養改善教室の開催	主に64歳以下の市民を対象に、健康づくり及び生活習慣病を予防するため、栄養や適正量の食事等の知識を普及啓発する。	開催回数	茅ヶ崎市健康増進計画、茅ヶ崎市食育推進計画	○	○	○	参加者 男性 女性	372名 31名 341名 24回
103	乳房がん検診の実施	30歳以上の乳房がん検診対象者に受診券を個別送付して受診率の向上を図り、疾病の早期発見、早期治療を目指す。	乳房がん検診受診率	茅ヶ崎市健康増進計画	○	○	○	乳房がん検診受診者は、9,124人で27年度より211人増加した。	28%
104	子宮がん検診の実施	20歳以上の子宮がん検診対象に受診券を個別送付して受診率の向上を図り、疾病の早期発見、早期治療を目指す。	子宮がん検診受診率	茅ヶ崎市健康増進計画	○	○	○	子宮がん検診受診者は、8,465人で27年度より414人増加した。	23%
105	健康相談の実施	健康に関する本人及び家族からの相談に保健師等が対応し、健康な生活が送れるように支援する。	開設日数	茅ヶ崎市健康増進計画	○	○	○	電話や窓口にて、74人の相談に対応した。	243日
106	生きがい教室の開催	高齢者の生きがいと健康づくり活動の推進とその普及に資することを目的に、各種の講座・教室を開催する。	開催回数	第6期茅ヶ崎市高齢者福祉計画・介護保険事業計画	○	○	○	老人クラブと連携しスポーツや趣味の活動など高齢者のニーズに応じた教室を開催した。	8回
107	介護予防・健康づくり教室の開催	60歳から80歳までの在宅の高齢者を対象に、民間のスポーツクラブを利用して、筋力トレーニング、健康運動、水中ウォーキングを実施し、運動習慣を定着させる。	教室数	第6期茅ヶ崎市高齢者福祉計画・介護保険事業計画	○	○	○	民間のスポーツクラブを利用して、60歳以上の高齢者を対象に「60歳からのフィットネス教室」を実施した。	5箇所
108	脳の健康教室の開催	65歳以上の高齢者を対象に、簡単な読み、書き、計算で脳のトレーニングを実施する。週1回教室への参加と毎日15分程度の自宅学習をする。	修了者数	第6期茅ヶ崎市高齢者福祉計画・介護保険事業計画	○	○	○	65歳以上の健康な高齢者を対象に、認知症を予防するため、「脳の健康教室」を実施した。	112人
109	特定不妊治療を受けている夫婦に対して治療費の助成を実施	不妊で悩む夫婦の経済的負担軽減を図るため特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）費の一部を助成する	助成件数	茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画	○	○	○	特定不妊治療費のうち県の助成金を控除した額を10万円を上限に助成した（1年度あたり1回、通算2年度まで）。 満額：122件 その他：32件	277件
110	不育症治療を受けている夫婦に対して治療費の助成を実施	不育症治療を受ける夫婦の経済的負担軽減を図るため、治療費の一部を助成する	助成件数	茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画	○	○	○	保険診療外の不育症治療費の1/2を30万円を上限に助成する制度だが、平成28年度は申請がなかつた。また、事業周知のための講演会を開催した。	4件
111	妊娠健康診査費用の補助	妊娠健康診査費用補助券を交付し、妊娠の健康管理の向上を図る。	妊娠健康診査補助券の利用率	茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画	○	○	○	妊娠健康診査利用延べ数 22,022件	90%

活動										担当課名	(H29) 担当課名		
活動実績・目標値・実績値・活動率・予算額・決算額													
				平成29年度									
実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)	活動実績	目標値	実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)	スポーツ健康課	健康増進課		
24回	100%	187	186	参加者数 女性 321人 男性 54人	375人	24回	29回	100%	187	187	保健福祉課	健康増進課	
28.9%	100%	30,724	42,130	受診者 受診率 (29年度より国の指針に合わせて 対象者を40歳以上偶数歳に変更)	3,583人 27.0%	30%	27.0%	90%	23,507	23,398	保健福祉課	健康増進課	
24.0%	100%	54,302	73,980	受診者 受診率 (29年度より国の指針に合わせて 対象者を20歳以上偶数歳に変更)	4,383人 24.7%	23%	24.70%	100%	38,697	39,219	保健福祉課	健康増進課	
243日	100%	105	103	相談人数54人 (男性26人・女性28人)	244日	244日	100%	86	70	保健福祉課	健康増進課		
12回 (参加者： 男性78人、 女性391人)	100%	1,136	1,136	老人クラブと連携しスポーツや趣味の活動など高齢者のニーズに応じた教室を開催した。	8回	8回 (参加者： 男性35人、 女性162人)	100%	764	764	高齢福祉介護課	高齢福祉介護課		
5箇所 (参加者： 男性28人、 女性64人)	100%	5,000	4,451	民間のスポーツクラブを利用して、60歳以上の高齢者を対象に「60歳からのフィットネス教室」を実施した。	5箇所	5箇所 (参加者： 男性31人、 女性56人)	100%	4,450	4,433	高齢福祉介護課	高齢福祉介護課		
参加人数67人 (男性28人、女性39人)、教室開講回数：39回	60%	1,400	1,297	65歳以上の健常な高齢者を対象に、認知症を予防するため、「脳の健康教室」を実施した。	112人	参加人数69人 (男性27人、女性42人)、教室開講回数：40回	62%	1,313	1,215	高齢福祉介護課	高齢福祉介護課		
154件	56%	24,012	14,158	特定不妊治療費のうち県の助成金を控除した額を10万円を上限に助成した（1年度あたり1回、通算2年度まで）。 満額：129件 その他：23件	338件	152件	50%	16,146	14,226	子育て支援課	地域保険課		
0件	0%	600	0	保険診療外の不育症治療費の1/2を30万円を上限に助成する制度。平成29年度は満額の申請はなかった。 その他：1件	4件	1件	25%	600	74	子育て支援課	地域保険課		
87.7%	97%	93,533	84,847	妊娠健康診査 利用延べ数 21,598件	90%	84.3%	94%	91,730	83,849	こども育成相談課	結構増進課		

No.	事務事業				実施年度				
	活動の名称	事務事業の目的・成果	活動指標	事務事業に関する計画名				平成28年度	
				28	29	30	活動実績	目標値	
112	妊婦への保健指導の実施	妊婦の異常の有無を早期に確認し、健康の向上を図る。	指導件数	茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画	○	○	○	妊婦への保健指導 電話13件 面接13件 訪問22件	30件
113	乳幼児健康相談等の実施	乳幼児健康相談、7か月児育児相談、2歳児歯科相談を実施し、乳幼児の健康の保持及び増進と保護者への育児支援を図る。	実施回数	茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画	○	○	○	乳幼児健康相談 1,606人 7か月児育児相談 1,408人 2歳児育児相談 947人	乳幼児相談 84回 7か月児及び2歳児相談各36回

基本目標4 生涯を通じた健康づくりと福祉の充実

目標11 様々な困難を抱える人々が安心して暮らせる環境を

No.	事務事業				実施年度			平成28年度活動率	
	活動の名称	事務事業の目的・成果	活動指標	事務事業に関する計画名				平成28年度	
				28	29	30	活動実績	目標値	

取り組みの方向性1 高齢者、障害者及び外国人等が安心して暮らせる環境づくり

114	外国人への情報紙の発行	外国人市民が、言葉の壁や生活習慣の違いに関係なく地域での円滑な生活が送れるよう、外国人への市政情報、地域情報を英字新聞を活用して提供する。	発行回数		○	○	○	英字新聞「チガサキブリーズ」を5回発行した。	5回
115	外国語版市民便利帳の配布	外国人市民が、言葉の壁や生活習慣の違いに関係なく地域での円滑な生活が送れるよう、生活ガイド的内容を持った「外国語版市民便利帳」を配布し、各種の情報提供等を行います。	言語対応数		○	○	○	「外国語版市民便利帳」（英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語）を各公共施設等へ設置し、配布を行った。	5か国語
116	医療通訳者の派遣	外国人市民が、言葉の壁や生活習慣の違いに関係なく地域での円滑な生活が送れるよう、件との協定により、協定病院に対し医療通訳者を派遣する。	利用件数		○	○	○	県の「かながわ医療通訳派遣システム」に参加し、外国人市民が円滑に生活を送れるよう派遣体制を整えた。28年度は利用がなかつた。	2件
117	市役所内での障害者の就労訓練の実施	障害者の就労訓練をすることにより就労の支援を図る。	就労訓練者数	茅ヶ崎市障害者保健福祉計画	○	○	○	庁内で、障害者を対象とした職場体験事業を実施した。（男性5人）	6人

活動										担当課名	(H 29) 担当課名
活動実績・目標値・実績値・活動率・予算額・決算額											
				平成29年度							
実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)	活動実績	目標値	実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)		
48件	100%	—	—	妊婦への保健指導 電話33件 面接7 訪問28	30件	68件	100%	0	0	こども育成相談課	結構増進課
乳幼児健康相談84回 7か月児及び2歳児相談各36回	100%	4,399	3,878	乳幼児健康相談 1,460人 7か月児育児相談 1,253人 2歳児育児相談 973人	乳幼児相談 83回 7か月児及び 2歳児相談 各36回	乳幼児相談 83回 7か月児及び 2歳児相談 各36回	100%	4,570	4,039	こども育成相談課	結構増進課

整備する

	86.3%			平成29年度活動率				95.4%			担当課名	(H 29) 担当課名	
活動													
				平成29年度									
実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)	活動実績	目標値	実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)				
5回	100%	563,000	553,236	英字新聞「チガサキブリーズ」を5回発行した。	5回	5回	100%	560	553	秘書広報課	秘書広報課		
5か国語	100%	—	—	「外国語版市民便利帳」（英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語）と「外国語版市民便利帳概要版（防災）」（やさしいにほんご）を各公共施設等へ設置し、配布を行った。	5か国語	6か国語	100%	—	—	男女共同参画課	男女共同参画課		
0件	0%	10	10	県の「かながわ医療通訳派遣システム」に参加し、外国人市民が円滑に生活を送れるよう派遣体制を整えた。29年度は4件利用があった。	2件	4件	100%	10	10	男女共同参画課	男女共同参画課		
5人	83%	14	14	府内で、障害者を対象とした職場体験事業を実施した。（男性3人、女性2人）	6人	5人	83%	14	14	障害福祉課	障害福祉課		

No.	事務事業				実施年度				
	活動の名称	事務事業の目的・成果	活動指標	事務事業に関連する計画名				平成28年度	
							活動実績	目標値	
118	手話通訳者等の派遣	手話通訳者、要約筆記者の派遣等により聴覚障害者等の意思伝達を容易にし、社会参加を図る。	派遣件数	茅ヶ崎市障害者保健福祉計画	○	○	○	手話通訳者及び要約筆記者の派遣事業を行い、聴覚障害者の社会参加を図った。	470回
119	地域活動支援センターおよび相談支援事業所の運営	障害者を地域活動センターに通わせ、創作的活動などの機会提供及び相談支援事業などを通じて障害者の相談支援を行う。	委託事業所数	茅ヶ崎市障害者保健福祉計画	○	○	○	地域活動支援センター（10箇所）を委託実施し、障害者の日中の創作活動等の場所を確保した。相談支援事業所（4箇所）を委託実施し、相談支援を行った。	15箇所
120	障害者への日中一時支援の提供	障害者の日中における活動の場を確保し、障害者の家族の就労支援および障害者を日常的に介護している家族の一時的な休息支援を行う。	利用件数	茅ヶ崎市障害者保健福祉計画	○	○	○	障害者の日中における活動の場を確保し、障害者の家族の就労支援および障害者を日常的に介護している家族の一時的な休息支援を行った。	3,550件
121	店舗を活用した障害者の就労訓練の実施	障害者の地域社会での自立と社会参加や市民および事業主等の就労に関する理解と協力を推進するため、空き店舗を活用し、障害者の就労支援を行う。	就労訓練者数	茅ヶ崎市障害者保健福祉計画	○	○	○	店内における障害者雇用、店舗活用型事業、湘南地域就労援助センターへの運営費補助を行い、障害者就労を支援した。	14人
122	災害時における高齢者の要配慮者及び避難行動要支援者への支援	障害者やひとり暮らし高齢者などが、災害時等における支援を地域の中で受けられる仕組みをつくり、支援が必要な方が安心して暮らすことのできる環境を整える。	避難行動要支援者のうち地域への情報提供に同意した方の割合（高齢者・障害者）	第6期茅ヶ崎市高齢者福祉計画・介護保険事業計画	○	○	○	避難行動要支援者：10,389人、災害時要援護者支援制度対象者（旧制度）：1,438人。計11,827人 うち名簿情報提供同意あり：5,504人	40%
123	住まいの相談窓口の開設	安心して住み続けられるように、高齢者や障害者などが気軽に相談できる「住まいの相談窓口」を開設する。	相談件数	茅ヶ崎市住まいづくりアクションプラン	○	○	○	平成29年1月25日より住まいの相談窓口を開設した。相談件数12件（うち女性8件）。	20件
124	住まいのガイドブックの発行	茅ヶ崎市の住宅・住環境向上を図るために、住まいに関する市の制度や支援をまとめた「住まい制度」ガイドブックを発行する。	発行月	茅ヶ崎市住まいづくりアクションプラン	○	○	○	平成28年6月に「住まい制度」ガイドブックを200部発行し、都市政策課窓口にて配布した。	4月
125	歩道段差改良工事の実施	交差点部や横断歩道部における、歩道と車道の段差を解消し、視覚障害者用誘導ブロックの設置等により、歩行者・自転車及び身体障害者等の通行の安全を図る。	改良箇所数	第3期茅ヶ崎市地域福祉計画	○	○	○	25箇所を施工した。	17箇所

取り組みの方向性2 ひとり親家庭への支援の充実

126	母子家庭父子家庭親子ふれあい大会の開催	母子・父子家庭の家族内の親睦を図るために、母子家庭父子家庭親子ふれあい大会を開催する。	開催回数	茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画	○	○	○	68世帯165名の参加により、東京ディズニーシーへの日帰り旅行を7月3日に行った。	1回
-----	---------------------	---	------	-------------------	---	---	---	---	----

活動										担当課名	(H29) 担当課名
活動実績・目標値・実績値・活動率・予算額・決算額											
実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)	活動実績	目標値	実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)		
360回	77%	1,620	1,512	手話通訳者及び要約筆記者の派遣事業を行い、聴覚障害者の社会参加を図りました。（派遣申請：男性13人、女性21人）	510回	417回	82%	1,764	1,764	障害福祉課	障害福祉課
14箇所	93%	190,150	187,581	地域活動支援センター（10箇所）を委託実施し、障害者の日中の創作活動等の場所を確保した。相談支援事業所（4箇所）を委託実施し、相談支援を行った。	15箇所	14箇所	93%	191,625	190,375	障害福祉課	障害福祉課
3,834件	100%	67,046	66,775	障害児(者)の日中活動の場の確保や介護者の就労、レスパイト(休息)を支援しました。	3,600件	3,695件	100%	76,579	81,011	障害福祉課	障害福祉課
18人 (障害者雇用2人、就労援助センター新規就労者16人)	100%	27,244	27,244	府内における障害者雇用（男性2人）、店舗活用型事業（男性4人女性1人）、湘南地域就労援助センター（男性26人女性9人）への運営費補助を行い、障害者就労を支援した。	14人	42人（障害者雇用2人、店舗活用型事業訓練者5人、就労援助センター新規就労者35人）	100%	30,796	29,676	障害福祉課	障害福祉課
46.5%	100%	4,861	4,765	避難行動要支援者名簿の対象者へ通知をし、平常時からの情報提供への同意確認を行った。	50%	53%	100%	4,351	4,239	高齢福祉介護課	高齢福祉介護課
12件	60%	3,953	3,197	昨年度に引き続き、住まい全般に関する相談を受け、解決へ向け推進した。 相談件数：95件（うち女性50件）	25件	95件	100%	4,461	3,953	都市政策課	都市政策課
6月	100%	500	197	昨年発行した「住まい制度」ガイドブックを制度の変更等に合わせて修正し、正確な情報を提供した。	4月	6月	100%	0	0	都市政策課	都市政策課
25箇所	100%	3,599	3,186	24箇所を施工した。	17箇所	24箇所	100%	5,509	7,616	道路管理課	道路管理課
1回	100%	1,519	1,519	63世帯155名の参加により、東京ディズニーランドへの日帰り旅行を7月2日に行った。	1回	1回	100%	1,622	1,602	子育て支援課	子育て支援課

No.	事務事業				実施年度				
	活動の名称	事務事業の目的・成果	活動指標	事務事業に関する計画名				平成28年度	
							活動実績	目標値	
127	ひとり親家庭等への家庭生活支援員の派遣	ひとり親家庭等で日常生活に支障が生じるときに、日常生活の世話をを行う家庭生活支援員を派遣する。	派遣時間	茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画	○	○	○	生活援助や子育て支援として延べ52人の支援員を派遣した。	250時間
128	母子家庭父子家庭への高等職業訓練促進給付金等の支給	母子家庭又は父子家庭の生活の安定に資するため、資格取得を促進する。	受講者数	茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画	○	○	○	看護師や栄養士などの資格取得のための養成機関に通う母親に支給した。	14人
129	母子家庭父子家庭への自立支援教育訓練給付金の支給	母子家庭の母又は父子家庭の父が自主的に行う職業能力の開発を推進するため、指定した講座修了後に給付を行う。	受講者数	茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画	○	○	○	医療事務講座や調剤薬局事務講座を修了した母に講座費用の60%を給付した。	5人
130	ひとり親家庭等への医療費の助成	ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援し、福祉の増進を図るために、ひとり親家庭等に医療証を交付し、医療費の給付を行う。	助成件数	茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画	○	○	○	ひとり親家庭等に医療証を交付し、医療費の給付を行った。	47,600件

取り組みの方向性3 様々な困難を抱える人々の生活を支えるセーフティネットの充実

131	生活保護受給者への就労支援	就労する能力のある者に対して、就労意欲の喚起、面接等の指導を行い就労による経済的自立の支援の充実を図る。	就労が決定した人の割合		○	○	○	就労支援相談員が、受給者一人ひとりに寄り添い、就労に向けた助言を行うとともに、ハローワークと連携し、効率的かつ効果的な支援を行った。支援人数90人（うち女性36人）。	45%
132	生活保護受給者世帯及び生活困窮者世帯への学習支援	生活保護受給世帯及び生活困窮世帯の中学生を対象に、民間団体と協力し学習支援を行う。	学習支援を受けた人数		○	○	○	NPO法人との協働により、週2回、いこりあにて学習支援等を行い、学習意欲の動機づけ及び日常的な生活習慣を身につけるための支援を行った。	30人
133	生活困窮者の自立のため包括的な相談の実施	生活困窮者の方に対して、専門の自立相談支援員が相談や就労を含めた支援を行う。	相談件数		○	○	○	生活困窮者に対し、専門の自立相談支援員がそれぞれに応じた相談や就労を含めた支援を行った。	400件
134	要保護及び準要保護児童就学援助の実施	経済的理由で就学困難な小学生及び保護者に対し給食費・教材費等の援助を行う。	支給回数		○	○	○	年3回（小学6年生のみ4回）延べ7,654件支給した。	3回（小学6年生のみ4回）
135	要保護及び準要保護生徒就学援助の実施	経済的理由で就学困難な中学生及び保護者に対し給食費・教材費等の援助を行う。	支給回数		○	○	○	年3回延べ3,526件支給した。	3回

活動										担当課名	(H29) 担当課名
活動実績・目標値・実績値・活動率・予算額・決算額											
実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)	平成29年度						子育て支援課	子育て支援課
				活動実績	目標値	実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)		
286時間	100%	590	305	生活援助や子育て支援として延べ49人の支援員を派遣した。	250時間	362時間	100%	590	426	子育て支援課	子育て支援課
13人	93%	15,863	14,171	看護師や鍼灸師などの資格取得のための養成機関に通う母子家庭の母に支給した。	14人	20人	100%	17,467	15,867	子育て支援課	子育て支援課
2人	40%	135	67	医療事務講座や介護職員実務者研修講座を修了した母子家庭の母に講座費用の60%を給付した。	5人	5人	100%	525	425	子育て支援課	子育て支援課
50,327件	100%	130,058	125,916	ひとり親家庭等に医療証を交付し、医療費の給付を行った。	48,400件	49,252件	100%	131,687	128,677	子育て支援課	子育て支援課
45.5%	100%	3,641	3,254	就労支援相談員が、受給者一人ひとりに寄り添い、就労に向けた助言を行うとともに、ハローワークと連携し、効率的かつ効果的な支援を行った。対象者171人のうち、80人（うち女性27人）が就労することができた。	45%	46.8%	100%	3,613	3,277	生活支援課	生活支援課
24人（男子12人、女子12人）	80%	4,300	4,212	NPO法人へ委託し、週2回、いこりあにて学習支援等を行い、学習意欲の動機づけ及び日常的な生活習慣を身につけるための支援を行った。	30人	27人（男子12人、女子15人）	90%	4,263	4,180	生活支援課	生活支援課
231件（うち女性78件）	58%	5,265	5,232	生活困窮者に対し、専門の自立相談支援員がそれぞれに応じた相談や就労を含めた支援を行った。	400件	186件（うち女性83件）	47%	5,278	5,037	生活支援課	生活支援課
3回（小学6年生のみ4回）	100%	178,041	165,559	年3回（小学6年生のみ4回）延べ7,371件支給した。	3回（小学6年生のみ4回）	3回（小学6年生のみ4回）	100%	179,339	165,984	学務課	学務課
3回	100%	77,132	71,127	年3回延べ3,678件支給した。	3回	3回	100%	112,811	105,316	学務課	学務課

No.	事務事業				実施年度				
	活動の名称	事務事業の目的・成果	活動指標	事務事業に関連する計画名				平成28年度	
							活動実績	目標値	
136	スクールソーシャルワーカー巡回相談の実施	課題を抱える児童・生徒を関係機関とのネットワークを構築しながら、多角的に支援する。	相談件数		○	○	○	小・中学校からの要請等に応じて相談・支援活動を実施し、児童・生徒が置かれている環境への働きかけや関係諸機関とのネットワークの構築を図った。	450件

基本目標5 男女が共に参画するまちづくりの推進

目標12 政策・方針決定過程の場に女性の参画を増やす

No.	事務事業				実施年度			平成28年度活動率	
	活動の名称	事務事業の目的・成果	活動指標	事務事業に関連する計画名					
							活動実績	目標値	

取り組みの方向性1 性別に偏らない意思決定の場の実現

137	市女性職員の管理職への登用	性別に偏らない意思決定の場の実現のため、市女性職員を管理職へ登用する。	登用割合	第2次茅ヶ崎市職員の子育て支援行動計画及び茅ヶ崎市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画	○	○	○	(平成29年4月1日現在) 部長27人うち女性2人 参事32人うち女性4人 課長122人うち女性29人 主幹124人うち女性43人	30%
138	まちぢから協議会の意思決定過程への女性の参画	地区まちぢから協議会において、政策や方針を決定する過程への女性の参画拡大を促進する。	構成員に占める女性の割合		○	○	○	市内に12ある地区まちぢから協議会に対し、民主性等の観点から、女性委員参画の重要性について説明した。 構成員309人（うち女性79人）。	28%
139	審議会等における女性委員の参加	市の施策や計画の企画・立案のプロセスにおける市民参加の機会の拡充と参加しやすい環境整備を図る。	女性委員の割合		○	○	○	審議会等の委員925人中、女性委員255人	40%
140	人・農地プラン検討会	国の施策である「人・農地プラン」更新時において開催する市町村による検討会において、構成員の3割を女性とし、人と農地の問題解決に女性の参画を実現する。	女性委員の割合		○	○	○	「人・農地プラン」検討会において、女性委員が7名中2名であった。	1/3以上
141	農業委員会総会の開催	農業委員会に女性農業委員が参加することにより、農業分野における女性の積極的な参画を推進するとともに、性別に偏らない意思決定の場を実現する。	女性農業委員の割合		○	○	○	平成26年7月～平成29年7月は、農業委員の構成に変更がないため、活動実績はなし。委員21人（うち女性0人）。	0%

活動									担当課名	(H29) 担当課名
活動実績・目標値・実績値・活動率・予算額・決算額										
				平成29年度						
実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)	活動実績	目標値	実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)	
961件	100%	4,140	4,140	小・中学校からの要請等に応じて相談・支援活動を実施し、児童・生徒が置かれている環境への働きかけや関係諸機関とのネットワークの構築を図った。	450件	928件	100%	4,140	4,140	学校教育指導課

平成29年度活動率											担当課名	(H29) 担当課名
				平成29年度								
実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)	活動実績	目標値	実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)			
(平成29年4月1日現在) 25.57%	85%	117	117	(平成30年4月1日現在) 部長28人うち女性3人 参事39人うち女性5人 課長121人うち女性39人 主幹110人うち女性34人	30%	(平成30年4月1日現在) 27.18%	91%	174	174	職員課	職員課	
25.6%	91%	—	—	市内に12ある地区まちちから協議会に対し、民主性等の観点から、女性委員参画の重要性について説明した。構成員317人（うち女性84人）	29%	26.5%	91%	—	—	市民自治推進課	市民自治推進課	
27.6%	69%	—	—	審議会等の委員882人中、女性委員244人 府内通知や所管課を対象とした研修を通して、附属機関委員の男女比率について女性委員の割合40%を努めるよう周知を図りました。	40%	27.7%	69%	—	—	企画総務課・男女共同参画課	企画総務課・男女共同参画課	
2/7	86%	—	—	検討会を実施しなかった。	1/3以上	0人	—	—	—	農業水産課	農業水産課	
0%	—	—	—	平成29年7月に農業委員会の構成に変更があり、農業委員は14人（うち女性3人）となる。	20%以上	21%	100%	9,975	9,847	農業委員会事務局	農業委員会事務局	

No.	事務事業				実施年度				
	活動の名称	事務事業の目的・成果	活動指標	事務事業に関する計画名				平成28年度	
							活動実績	目標値	
142	選挙管理委員への女性の登用	性別に偏らない意思決定の場の実現のため、選挙管理委員へ女性を登用する。	登用割合		○	○	○	委員数：4人（女性1人）、補充員：4人（女性2人） 選挙管理委員及び補充員任期 平成27年7月1日～平成31年6月30日	25%
143	女性教職員の管理職への登用	市内小・中学校の管理職に女性を登用することにより学校の政策・方針決定過程の場に女性の参画を増やす。	登用割合		○	○	○	管理職として20名の女性教職員を登用した。	30%

取り組みの方向性2 女性の参画を進める環境づくり

144	茅ヶ崎市男女共同参画推進センターの利用の促進	男女共同参画社会の実現を目指し、市民に学習の機会及び活動の場を提供し、女性の社会参加の促進及び地位の向上に寄与することを目的として設置された茅ヶ崎市男女共同参画推進センターを拠点として、男女共同参画の推進を支援する。	利用率		○	○	○	施設の設置目的を実現するために、男女共同参画推進センターを適切に管理運営した。 利用者数 34,755人（男性7,380人、女性27,375人） 利用団体数 3,641団体	64%
145	投票立会人への女性の登用	女性の参画を進める環境づくりのため、投票立会人への女性の登用を図る。	登用割合		○	○	○	参議院議員通常選挙投票立会人総数174人（うち女性52人）	20%

基本目標5 男女が共に参画するまちづくりの推進

目標13 地域における男女共同参画を推進する

No.	事務事業				実施年度			平成28年度活動率	
	活動の名称	事務事業の目的・成果	活動指標	事務事業に関する計画名				平成28年度	
							活動実績	目標値	

取り組みの方向性1 地域活動における男女共同参画の促進

146	市民活動の推進	市民活動の総合拠点として、福祉、子育て、まちづくりなどを市民活動全般に関する情報の受発信などを行い、市民活動の推進を図る。	市民活動団体の登録数		○	○	○	市民活動サポートセンターの指定管理者と連携し、市民活動団体が自由に活用できる場の提供、情報の受発信、育成支援を行った。	345団体
147	市民が受益者となる公益的活動への補助金の交付	げんき基金を活用し、市民活動団体が行う公益的な事業を財政的に支援することにより市民活動の活性化を図る。	相談及び提案事業件数		○	○	○	福祉、文化等の分野で活動する市民活動団体に対し、補助金の交付を行った。	20件

活動										担当課名	(H29) 担当課名
活動実績・目標値・実績値・活動率・予算額・決算額											
実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)	平成29年度						選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会事務局
				活動実績	目標値	実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)		
25%	100%	2,240	2,220	委員数：4人（女性1人） 補充員：4人（女性2人） 選挙管理委員及び補充員任期 平成27年7月1日～平成31年6月30日	25%	25%	100%	2,240	2,220	選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会事務局
31.3%	100%	—	—	管理職として21名の女性教職員を登用した。	30%	32.8%	100%	—	—	学務課	学務課
65.9%	100%	8,944	8,587	施設の設置目的を実現するために、男女共同参画推進センターを適切に管理運営した。 利用者数32,033人（男性6,431人、女性25,602人） 利用団体数 3,308団体	64%	60%	94%	8,742	8,435	男女共同参画課	男女共同参画課
29.8%	100%	1,344	1,344	衆議院議員総選挙投票立会人総数182人（うち女性61人）	20%	34%	100%	1,344	1,344	選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会事務局

活動										担当課名	(H29) 担当課名
活動実績・目標値・実績値・活動率・予算額・決算額											
実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)	平成29年度						市民自治推進課	市民自治推進課
				活動実績	目標値	実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)		
352団体	100%	25,286	25,286	市民活動サポートセンターの指定管理者と連携し、市民活動団体が自由に活用できる場の提供、情報の受発信、育成支援、講座等の実施を行った。講座では、託児を設け、延べ3人の利用があり、幅広く市民活動の推進の機会を提供了した。	350団体	370団体	100%	25,500	25,500	市民自治推進課	市民自治推進課
21件	100%	3,000	2,589	こども育成や文化等の分野で活動する市民活動団体に対し、補助金の交付を行った。	20件	22件	100%	3,000	1,634	市民自治推進課	市民自治推進課

No.	事務事業				実施年度				
	活動の名称	事務事業の目的・成果	活動指標	事務事業に関連する計画名				平成28年度	
							活動実績	目標値	
148	市民活動団体との協働事業の実施	多様な主体との協働によるまちづくりを推進するため、市民活動団体との協働事業を実施する。	実施事業数		○	○	○	市民活動サポートセンターによる市民活動団体との意見交換会を開催した。 また、職員への周知啓発の研修を実施し、積極的な協働推進事業の活用を図った。	5事業
149	市民活動等災害補償制度事業の実施	ボランティア・市民活動団体による自治会活動、福祉・奉仕活動等の中で発生した損害賠償事故及び生涯事故について補償する。	適正処理率		○	○	○	市民活動団体等による、活動中に発生した事故等の中で、28年度は46件の申請処理を行った。	100%
150	生涯学習情報の提供	幅広い世代の市民のニーズに対応した最新の学習情報を収集・発信する。	生涯学習情報報誌の発行回数	ちがさき情報化プラン、茅ヶ崎市文化生涯学習プラン	○	○	○	生涯学習ガイドブック（年1回・1,600部発行） エコー・ちがさき（年4回・各号1,000部発行）	5回
151	生涯学習交流サロンの実施	サロンをきっかけに、サロン参加者が他のサロンや講座等に参加し、多世代との関係構築につながるような場を提供する。	サロン活動団体数	ちがさき情報化プラン、茅ヶ崎市文化生涯学習プラン	○	○	○	子育て世代のための生涯学習交流サロンを年12回実施、参加親子数203組（うち父親参加延べ13人）	1団体
152	男女共同参画推進センター登録団体の支援	男女共同参画社会の実現のため、男女共同参画に取り組む団体に対し、男女共同推進センター使用予約受付期間の始期を他の団体より1ヶ月早め、男女共同参画推進センターを利用しやすくすることや、事業内容により市の共催や後援を行い、登録団体の活動を支援する。	登録団体数		○	○	○	登録団体 国際ソロブチミスト茅ヶ崎、ポレボレ・ちがさき、茅ヶ崎市食生活改善推進団体、「ちがさき男女平等参画プラン」を推進する会（通称ミクシテ）、茅ヶ崎母子寡婦福祉会	5団体
153	託児センター事業の活用	市主催の会議や講座等に子育て中の親が参加しやすいよう、託児ボランティアスタッフを派遣する。	事業数		○	○	○	市主催の会議及び講座等26事業に託児スタッフを派遣した。 派遣人数は延べ342人。託児スタッフ登録女性48名	31事業
154	市民の森再整備のためのワーキングの実施	地域活動における男女共同参画を促進するため、市民の森再整備事業に女性の積極的な参加を促進する。	女性参加者数の割合		○	○	○	参加者数延べ65人のうち、女性参加者は35人であった。	30%

取り組みの方向性2 産業、防災などの分野における男女共同参画の推進

155	地区自治会連合会及びまちぢから協議会主催の防災訓練の指導	地域防災力の向上のため、各地区自治会連合会及びまちぢから協議会主催の防災訓練についての指導を実施する。	防災訓練の指導回数	茅ヶ崎市地域防災計画	○	○	○	市内12地区において地区自治会連合会及びまちぢから協議会主催の防災訓練について指導を実施した。	12回
156	防災リーダーの育成	地域防災力の向上のため、防災リーダーを養成・育成する。	防災リーダー養成研修会受講者の内女性割合	茅ヶ崎市地域防災計画	○	○	○	・第一回研修会（6月25日、7月3日）：参加者102人（うち女性15人） ・第二回研修会（2月4、5日）：参加者69人（うち女性38人）	40%

活動										担当課名 (H29) 担当課名	
活動実績・目標値・実績値・活動率・予算額・決算額											
				平成29年度							
実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)	活動実績	目標値	実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)		
7事業	100%	15	3	市民活動サポートセンターによる市民活動団体との意見交換会を開催した。意見交換会では、託児を設け1団体利用があり、幅広く市民活動団体に機会を提供した。また、職員への周知啓発の研修を実施し、積極的な協働推進事業の活用を図った。	10事業	12事業	100%	15	2	市民自治推進課	
100%	100%	3,540	3,226	市民活動団体等による、活動中に発生した事故等の中で、29年度は44件の申請処理を行った。	100%	100%	100%	3,726	3,301	市民自治推進課	
5回	100%	219	140	生涯学習ガイドブック（年1回・1600部発行）エコー・ちがさき（年4回・各号1,000部発行）	5回	5回	100%	219	222	文化生涯学習課	
1団体	100%	525	525	子育て世代のための生涯学習交流サロンを年12回実施、参加親子数217組(男性参加24名の内、父親参加18名)	2団体	2団体	100%	547	547	文化生涯学習課	
5団体	100%	—	—	登録団体（5団体）国際ソロブチミスト茅ヶ崎、ボレボレ・ちがさき、茅ヶ崎市食生活改善推進団体、「ちがさき男女平等参画プラン」を推進する会（通称ミクシテ）、茅ヶ崎母子寡婦福祉会	5団体	5団体	100%	—	—	男女共同参画課	
26事業	84%	23	18	市主催の会議及び講座等25事業に託児スタッフを派遣した。 派遣人数は延べ262人 託児スタッフ登録女性42人	33事業	25事業	76%	22	16	男女共同参画課	
53.8%	100%	5,734	5,590	参加者数のべ52人のうち、女性参加者は30人、57.6%と目標値に達成できました。 ワーキングメンバー以外に、青少年課の事業『冒険遊び場』の女性メンバーの出席など、他団体との連携による女性の活動を得ています。	30%	57.6%	100%	5,636	5,142	公園緑地課	
12回	100%	2,880	2,710	市内13地区において地区自治会連合会及びまちから協議会主催の防災訓練について指導した。	12回	13回	100%	2880	2830	防災対策課	
31%	78%	3,014	2,815	・第一回研修会（7月1日、9日）：参加者125人（うち女性29人） ・第二回研修会（2月4日、6日、7日、9日、12日）：参加者90人（うち女性27人）	40%	26%	65%	2,870	2,239	防災対策課	

No.	事務事業				実施年度				
	活動の名称	事務事業の目的・成果	活動指標	事務事業に関連する計画名	28	29	30	平成28年度	
								活動実績	目標値
157	避難所関係者による打合会の開催	災害発生時に避難所の運営について、女性をはじめとした地域生活者の視点を取り入れ円滑に行われるよう、市内32校の公立小中学校で地域、学校職員、配備職員等の連携による打合せ会を開催する。	実施校数	茅ヶ崎市地域防災計画	○	○	○	小中学校32校で施設確認及び配備職員と学校職員との顔合わせを目的とした打ち合を実施。また、地区訓練実施前の地域の会議に配備職員が参加し、地区防災拠点としての機能強化を図った。	32校
158	防災会議の開催	発災時に地域防災計画に基づく防災対策を図るために、防災会議を開催し、男女双方の視点を配慮した防災対策の検証を行う。	開催回数	茅ヶ崎市地域防災計画	○	○	○	防災会議、幹事会は未開催。	2回 (防災会議 1回・幹事会1回)
159	消防防災フェスティバルの開催	消防と防災の総合的なフェスティバルを実施し、日頃の消防活動や災害への備え、消防・防災意識の向上を図る。	開催回数	茅ヶ崎市地域防災計画	○	○	○	10月23日に20の防災関係機関等や16の関係課の参加のもと、TOTO(株)茅ヶ崎工場で開催。来場者約6,500人。	1回
160	犯罪ゼロ推進会議の開催	警察・地域関係団体で構成する犯罪ゼロ推進会議において地域防犯を推進する。	開催回数	第3期茅ヶ崎市地域福祉計画	○	○	○	7/20街頭キャンペーン開催、参加者42名 10/13会議開催、参加者24名 10/13街頭キャンペーン開催、参加者45名	会議1回 キャンペーン2回
161	防犯活動団体の支援	地域における防犯活動の推進および支援を図るため、防犯ネットワーク会議を開催する。	開催回数	第3期茅ヶ崎市地域福祉計画	○	○	○	8/4会議開催、参加者69人（男性54、女性15） 2/12公開講座開催、参加者60人（男性46、女性14）	会議1回 公開講座1回
162	農産物品評会・各種共進会の開催	女性が主体的に農産物品評会や各種共進会に農作物や加工品等を出品することにより、農業分野における男女共同参画を推進する。	出品した女性農業者の人数		○	○	○	果樹持寄品評会、春・秋の農業まつり、花の展覧会において、女性農業者からの出品を受け付けた。	20人
163	女性の参画の少ない分野に関する事業の実施	女性の参画の少ない分野において活躍の促進を図るための取り組みを行う。	実施事業数		○	○	○	「女性が輝く！リーダー育成講座」（全2回）【再掲】参加者女性延べ35人 「子連れアクティブ防災講座」参加者女性15人	1事業

活動										担当課名	(H29) 担当課名		
活動実績・目標値・実績値・活動率・予算額・決算額													
				平成29年度									
実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)	活動実績	目標値	実績値	活動率	予算額 (千円)	決算額 (千円)	防災対策課	防災対策課		
32校	100%	—	—	小中学校32校で施設確認及び配備職員と学校職員との顔合わせを目的とした打合を実施。また、地区訓練実施前の地域の会議に配備職員が参加し、地区防災拠点としての機能強化を図った。	32校	32校	100%	—	—	防災対策課	防災対策課		
0回	0%	459	26	防災会議1回（2月7日）、幹事会1回（8月21日）を開催し、熊本地震を踏まえ男女双方の視点に配慮した防災対策の検証を行い、地域防災計画への反映を行った。	2回 (防災会議1回・幹事会1回)	2回 (防災会議1回・幹事会1回)	100%	459	224	防災対策課	防災対策課		
1回	100%	防災対策課 1,240 消防本部 596	防災対策課 1,240 消防本部 538	台風接近のため中止	1回	0回	—	防災対策課 1,386 消防本部 576	防災対策課 594 消防本部 384	防災対策課 消防総務課	防災対策課 消防総務課		
会議1回 キャンペーン2回	100%	111	111	7/5街頭キャンペーン開催、参加者86名（男性63、女性23） 10/16会議開催、参加者54名 10/16街頭キャンペーン開催、参加者79名	会議1回 キャンペーン2回	会議1回 キャンペーン2回	100%	164	164	安全対策課	安全対策課		
会議1回 公開講座1回	100%	573	573	8/3会議開催、参加者72名（男性61、女性11） 2/4公開講座開催、参加者50名	会議1回 公開講座1回	会議1回 公開講座1回	100%	554	460	安全対策課	安全対策課		
18人	90%	—	—	果樹持寄品評会、春・秋の農業まつり、花の展覧会において、女性農業者からの出品を受け付けた。	20人	14人	70%	—	—	農業水産課	農業水産課		
2事業	100%	69	68	【再掲】「女性リーダー育成講座」（全2回）参加女性延べ18人、「子連れアクティブ防災講座」参加者17名（女性14名）	1事業	2事業	100%	72	52	男女共同参画課	男女共同参画課		

3 担当課による事務事業に対する評価

担当課による事務事業の評価は次のとおりです。

※「目標及び取り組みの方向性」欄の丸数字は、目標の番号です。

No.	担当課名	29担当	基本目標	目標及び取り組みの方向性	平成28年度評価	平成29年度評価	平成30年度評価
1	職員課	職員課	1 男女共同参画の意識啓発の推進	①男女共同参画についての理解を促進する ③職員の理解が深まる研修機会の提供	新採用職員を対象として、男女平等の職場づくりに関する意識向上を目的とする研修を実施しました。 活動は全て目標値を達成しており、次年度以降も継続して取り組んでいきます。	新採用職員を対象として、男女平等の職場づくりに関する意識向上を目的とする研修を実施しました。 活動は全て目標値を達成しており、次年度以降も継続して取り組んでいきます。	
			2 仕事と生活の両立ができる環境整備の促進	④働きやすい環境をつくる ①ワーク・ライフ・バランス実現のための支援	ノー残業デーを毎週水曜日、給料・期末勤勉手当支給日に設定しました。 活動はすべて目標値を達成しており、次年度以降も継続して取り組んでいきます。	ノー残業デーを毎週水曜日、給料・期末勤勉手当支給日に設定しました。 活動はすべて目標値を達成しており、次年度以降も継続して取り組んでいきます。	
	職員課	職員課	3 配偶者等に対する暴力の根絶【茅ヶ崎市DV対策基本計画】	⑦暴力根絶のための意識啓発を推進する ②暴力防止のための法律や制度の理解の促進	監督職特別研修（コンプライアンスとマネジメント）にてハラスメントに関する講義を実施しました。 活動はすべて目標値を達成しており、次年度以降も継続して取り組んでいきます。	監督職特別研修（コンプライアンスとマネジメント）にてハラスメントに関する講義を実施しました。 活動はすべて目標値を達成しており、次年度以降も継続して取り組んでいきます。	
			5 男女が共に参画するまちづくりの推進	⑫政策・方針決定過程の場に女性の参画を増やす ①性別に偏らない意思決定の場の実現	自治大学校、全国市町村国際文化研修所へ女性職員を派遣し管理職に必要な能力向上を図りました。 目標値を達成していませんが、次年度以降も継続して取り組み、目標達成を目指します。	自治大学校、全国市町村国際文化研修所へ女性職員を派遣し管理職に必要な能力向上を図りました。 目標値を達成していませんが、次年度以降も継続して取り組み、目標達成を目指します。	
2	市民自治推進課		5 男女が共に参画するまちづくりの推進	⑫政策・方針決定過程の場に女性の参画を増やす ①性別に偏らない意思決定の場の実現 ⑬地域における男女共同参画を推進する ①地域活動における男女共同参画の促進	各地区まちから協議会での公募委員の募集等において、民主性等の観点から、女性委員の参画について助言を行いました。また、子育てや福祉など、地域課題の解決に取り組む事業に対し、情報発信や金銭的な支援を行いました。 また、市民活動団体との意見交換会を開催し、女性が参画しやすい体制整備に努めました。 目標は概ね達成しており、事務事業は次年度以降も継続して取り組んでいきます。	各地区まちから協議会での公募委員の募集等において、民主性等の観点から、女性委員の参画について助言を行いました。また、子育てや福祉など、地域課題の解決に取り組む事業に対し、情報発信や金銭的な支援を行いました。 また、市民参加に関する意見交換会を開催し、女性の参画も含め、市民参加しやすい環境づくりに関し意見をいたしました。 目標は概ね達成しており、事務事業は次年度以降も継続して取り組んでいきます。	
3	企画経営課	企画経営課	2 仕事と生活の両立ができる環境整備の促進	④働きやすい環境をつくる ②多様なニーズに対応した就労支援	男性シニア、女性シニアそれぞれの特性を踏まえ生涯現役応援窓口にこられた方の活動の場へのマッチングを115件（男性70件、女性45件）実施しました。生きがい就労へのマッチングはシルバー人材センターの既存会員を含め69件（男性44件、女性25件）となり、多様な就労の場の開拓、マッチングを行いました。	男性シニア、女性シニアそれぞれの特性を踏まえ生涯現役応援窓口にこられた方の活動の場へのマッチングを98件（男性72件、女性26件）実施しました。生きがい就労へのマッチングはシルバー人材センターの既存会員を含め94件（男性57件、女性37件）となり、多様な就労の場の開拓、マッチングを行いました。	

No.	担当課名	29担当	基本目標	目標及び取り組みの方向性	平成28年度評価	平成29年度評価	平成30年度評価
3	企画経営課	企画経営課	5 男女が共に参画するまちづくりの推進	⑫政策・方針決定過程の場に女性の参画を増やす 1 性別に偏らない意思決定の場の実現	府内通知やヒアリングを通して、附属機関委員の男女比率について女性委員の割合40%を努めるよう周知を図りました。	40%を達成するよう、引き続き周知を図ります。	
4	秘書広報課	秘書広報課	1 男女共同参画の意識啓発の推進	③人権尊重に対する理解を促進する 1 メディア・リテラシーに関する学習機会の充実	平成28年度はホームページ研修を行った際に、男女共同参画課職員を講師に招き、人権に配慮した表現や情報発信についての講義を行いました。 本講義を行ったことにより、一定の効果はあったと思われますが、今後も継続的に周知・啓発に努めていく必要があると思われます。	平成29年度は広報主任研修を行った際に、男女共同参画課職員を講師に招き、人権に配慮した表現や情報発信についての講義を行いました。 本講義を行ったことにより、一定の効果はあったと思われますが、今後も継続的に周知・啓発に努めていく必要があると思われます。	
	秘書広報課	秘書広報課	4 生涯を通じた健康づくりと福祉の充実	⑪様々な困難を抱える人々が安心して暮らせる環境を整備する 1 高齢者、障害者及び外国人等が安心して暮らせる環境づくり	掲載内容について、市職員と編集者で編集会議を行い、外国人に必要な情報を盛り込むように努めました。また、平成28年度から紙面を全面カラーリングすることで視覚的にも分かりやすい紙面になったと考えています。	チガサキブリーズの掲載内容について、市職員と編集者で編集会議を行い、外国人に必要な情報を盛り込むように努めました。また、特別号で通訳コンシェルについて掲載し、安心して暮らすための情報を提供できたと考えています。	
5	契約検査課	契約検査課	2 仕事と生活の両立ができる環境整備の促進	④働きやすい環境をつくる 1 ワーク・ライフ・バランス実現のための支援	総合評価方式を3件実行しました。 落札者3者のうち男女共同参画の評価項目で得点した者は1者という結果でした。 平成28年度は目標値を過去5年の平均値としたため数値目標は達成できましたが、それで満足することなく、引き続き本目標に取り組んでいきます。	総合評価方式を3件実行しました。 落札者3者のうち男女共同参画の評価項目で得点した者は1者という結果でした。 平成29年度も目標値を過去5年の平均値としているため数値目標は達成できました。次年度は目標値以上の結果をめざし、取り組んでまいります。	
6	防災対策課	防災対策課	5 男女が共に参画するまちづくりの推進	⑬地域における男女共同参画を推進する 2 産業、防災などの分野における男女共同参画の推進	防災リーダーの養成研修会や地区自治会連合会等主催の防災訓練、消防防災フェスティバル等において、女性や若年層に積極的にご参加いただきました。 男女双方の参画のもと、防災対策を推進することができており、活動はおおむね達成していると考えます。	防災リーダー養成研修会では託児を用意し、女性や若年層が参加しやすい環境整備を図るとともに、地域の防災活動における女性への配慮に関する内容を盛り込みました。 男女双方の参画のもと、防災対策を推進することができており、活動はおおむね達成しています。	
7	安全対策課	安全対策課	5 男女が共に参画するまちづくりの推進	⑬地域における男女共同参画を推進する 2 産業、防災などの分野における男女共同参画の推進	地域の防犯力向上を図るために、自主防犯団体に対し、防犯活動物品の貸与支援、茅ヶ崎警察署等の関係機関と連携し開催する防犯ネットワーク会議での防犯情報共有等を、継続して実施しました。	自主防犯活動団体へ対し、防犯活動物品を貸与しての活動支援や茅ヶ崎警察署等と連携し、茅ヶ崎・寒川犯罪ゼロ推進会議や防犯ネットワーク会議を開催するなどして、地域の防犯対策を推進し、防犯力の向上を図りました。	
8	市民相談課	市民相談課	1 男女共同参画の意識啓発の推進	③人権尊重に対する理解を促進する 2 人権尊重のための意識啓発	小中学生を対象に人権作文コンテスト、人権ポスターコンテストを実施し人権擁護の啓発に努めました。中学生人権作文コンテスト入賞者を対象に人権座談会を実施し、人権擁護の啓発に努めました。 人権相談を毎月3回実施し、人権侵害の問題解決に努めました。活動は概ね目標値を達成しており、次年度以降も継続して取り組んでいきます。	小中学生を対象に人権作文コンテスト、人権ポスターコンテストを実施し人権擁護の啓発に努めました。中学生人権作文コンテスト入賞者を対象に人権座談会を実施し、人権擁護の啓発に努めました。 人権相談を毎月2回実施し、人権侵害の問題解決に努めました。活動は概ね目標値を達成しており、次年度以降も継続して取り組んでいきます。	

No.	担当課名	29担当	基本目標	目標及び取り組みの方向性	平成28年度評価	平成29年度評価	平成30年度評価
8	市民相談課	市民相談課	3 配偶者等に対する暴力の根絶【茅ヶ崎市DV対策基本計画】	⑧暴力に関する相談体制の充実を図る 1 相談体制の整備・充実	市と被害者支援自助グループ「ヒア神奈川」が協定を結び、犯罪被害者等支援相談を実施しています。年21回実施し、傾聴を心掛けた相談を受けています。活動は概ね目標値を達成しており、次年度以降も継続して取り組んでいきます。	市と被害者支援自助グループ「ヒア神奈川」が協定を結び、犯罪被害者等支援相談を実施しています。年20回実施し、傾聴を心掛けた相談を受けています。活動は概ね目標値を達成しており、次年度以降も継続して取り組んでいきます。	
9	産業振興課	産業振興課	2 仕事と生活の両立ができる環境整備の促進	④働きやすい環境をつくる 2 多様なニーズに対応した就労支援	創業者支援事業については、各支援事業において男女の創業者を幅広く支援することができます。 また中小企業経営安定支援事業については、新規融資利用件数の内訳にて「振興資金」が大半を占めており、事業者が市融資制度を活用して積極的な事業展開を図っていることが読み取れます。	創業者支援事業については、昨年に引き続き男女の創業者を幅広く支援することで、創業支援融資を中心に昨年より支援件数が増加しました。 また中小企業経営安定支援事業については、新規融資利用件数の内訳にて「振興資金」が大半を占めており、事業者が市融資制度を活用して積極的な事業展開を図っていることが読み取れます。	
10	農業水産課	農業水産課	5 男女が共に参画するまちづくりの推進	⑫政策・方針決定過程の場に女性の参画を増やす 1 性別に偏らない意思決定の場の実現 ⑬地域における男女共同参画を推進する 2 産業、防災などの分野における男女共同参画の推進	「人・農地プラン」検討会において、7名中2名の女性に出席いただき、プラン変更の内容について検討を行いました。 果樹持寄品評会、春・秋の農業まつり、花の展覧会において、農家宅へ直接出品依頼を行い、果樹で7人、春の農業まつり1人、秋9人、花の展覧会1人の女性農業者に出展いただきました。結果、目標値を上回る実績となりました。	「人・農地プラン」検討会は、国の要綱では毎年1回開催すれば良いことになっており、本市においては平成29年3月に開催しているため、平成30年中に1回開催すれば良いことになります。昨年度については、平成30年4月1日に農業次世代人材投資資金の受給希望者2名が新規就農をする予定となっていましたから、当該者を地域の中心経営体として位置付けるため、検討会の開催時期を平成30年度にスライドすることとしました。したがって、「人・農地プラン」検討会に関しては未実施のため評価不可能です。 果樹持寄品評会、春・秋の農業まつり、花の展覧会において、農家宅へ直接出品依頼を行い、果樹で4人、春の農業まつり1人、秋の農業まつり8人、花の展覧会1人の計14人の女性農業者に出品いただきました。前年度は天候による生育不順のため、柿の品評会を開催できなかったことが、実績値減少の要因です。	
11	雇用労働課	雇用労働課	2 仕事と生活の両立ができる環境整備の促進	④働きやすい環境をつくる 2 多様なニーズに対応した就労支援 3 職場における男女共同参画の推進	労働に関するさまざまな相談が寄せられていますが、パワハラ・セクハラ職場人間関係の相談が多くなっています。 女性の相談件数は27年度よりも増加しており、28年度も女性が利用しやすいよう女性キャリアコンサルタント対応日を設定し、相談事業を実施しました。 29年度以降も、茅ヶ崎市ふるさとハローワーク、市民提案型協働推進事業、他課かいとの連携事業、就職支援講座などと共に、総合的な就職支援事業として継続して取り組んでいきます。 また、事業所訪問についても引き続き取組み、今後の事業実施に活かしていきます。	就職・労働についての相談は年々広範囲にわたり、相談者も様々な事情を抱えています。 相談事業において、雇用率の改善が要因なのか全体の相談者及び女性の相談者は減少していますが、男女各2名のキャリアコンサルタント体制は定着してきました。 30年度以降も、就労等支援窓口として認知度向上と共に、他就職支援機関との連携事業・就職支援講座等について、引き続き総合的に取り組んでいきます。 また、事業所訪問についても引き続き取組み、今後の事業実施に活かしていきます。	

No.	担当課名	29担当	基本目標	目標及び取り組みの方向性	平成28年度評価	平成29年度評価	平成30年度評価
12	文化生涯学習課		5 男女が共に参画するまちづくりの推進	⑬地域における男女共同参画を推進する 1 地域活動における男女共同参画の促進	生涯学習ガイドブックを年1回、エコー・ちがさきを年4回発行し、各種イベント・講座、サークル団体等の情報を性別問わず多くの方に向けて発信することができました。また生涯学習交流サロンを年12回開催し、サロン参加者がまなびの市民講師になるなど、地域での人材育成へつなげることができました。来年度以降は、より多世代と交流できる内容のサロンを実施します。	生涯学習ガイドブックを年1回、エコー・ちがさきを年4回発行し、各種イベント・講座、サークル団体等の情報を性別問わず多くの方に向けて発信することができました。また生涯学習交流サロンは年12回開催し、サロン参加者が地域協力者として活動するようになった方4名、講師として活動することとなった方1名と、地域での人材育成へつなげることができました。来年度以降は、より多世代と交流し、父親の参加も促進する内容のサロンを実施します。	
13	男女共同参画課		1 男女共同参画の意識啓発の推進	①男女共同参画についての理解を促進する 1 男女共同参画推進のための広報・啓発 ②平和の尊さを啓発する事業と国際連携及び協力を推進する 1 男女共同参画に関する国内外の情報の提供 2 平和事業や国際連携及び協力の推進 3 国際理解・異文化理解を深める機会の充実 ③人権尊重に対する理解を促進する 1 メディア・リテラシーに関する学習機会の充実 2 人権尊重のための意識啓発	6月の男女共同参画週間にセンターロビーにてパネル展を開催し、センター事業概要及びいこりあ通信の発行により男女共同参画推進のための広報・啓発を図りました。 はがきによるアンケート調査を実施し、今後の男女共同参画の施策に反映させるための基礎資料とすることができました。 市内小中学校への語り継ぎ事業やパネル等展示事業の実施により、平和の尊さを啓発しました。 茅ヶ崎市国際交流協会と共に国際理解や協力の輪を広げました。 「人権を考える市民の集い」では、L G B Tをテーマに講演会を開催し、当事者の話を聞く貴重な機会となり、人権尊重に対する理解の促進に努めました。 活動は概ね目標値を達成しており、次年度以降も継続して取り組んでいます。	6月の男女共同参画週間に、市の男女共同参画施策や登録団体を紹介するパネル展を開催したほか、センター事業概要及びいこりあ通信を発行して男女共同参画推進のための広報・啓発を図りました。 また、はがきによるアンケート調査を実施し、市民の皆様の男女共同参画に関する意識や考え方を把握し、今後の男女共同参画の施策に推進に向けた基礎資料としました。 市内小中学校への語り継ぎ事業やパネル等展示事業の実施により、平和の尊さを啓発しました。 茅ヶ崎市国際交流協会と共に国際理解や協力の輪を広げました。 「人権を考える市民の集い」では、移民問題をテーマに講演会を開催し、人権尊重に対する理解の促進に努めました。 活動は概ね目標値を達成しており、次年度以降も継続して取り組んでいます。	
	男女共同参画課		2 仕事と生活の両立ができる環境整備の促進	④働きやすい環境をつくる 1 ワーク・ライフ・バランス実現のための支援 3 職場における男女共同参画の推進 ⑥男性の家庭生活や地域生活への参画を進める 1 男性の家庭生活への参画の推進 2 男性の参画が少ない分野における男女共同参画の推進	ワーク・ライフ・バランスを実現するため、神奈川県と共に「パパ活じからUPセミナー」を3回開催するなど、父親にむけた啓発に取り組みました。 いこりあ通信において、女性を積極的に採用し、女性の働きやすい職場づくりに取り組んでいる市内企業に対してインタビューを実施し、先進的な取り組みを紹介したほか、再就職を目指す女性に向けた講座を開催し、女性の就労を支援しました。 また、活動項目中には記載しておりませんが、市民団体うみのあお、そらのあおとの市民提案型協働推進事業「これから働きたいママのための起業・就業支援事業」を実施し、子育て中の母親に対し柔軟な働き方について情報提供する講座を開催するとともに、母親の就業意識調査と企業へのヒアリングを行いました。 活動は全て目標値を達成しており、次年度以降も継続して事業に取り組んでいます。	ワーク・ライフ・バランスを実現するため、「お父さんのための」ほしつ☆メソッド」を開催するなど、父親にむけた啓発に取り組みました。 いこりあ通信において、女性を積極的に採用し、女性の働きやすい職場づくりに取り組んでいる市内企業に対してインタビューを実施し、先進的な取り組みを紹介したほか、再就職を目指す女性に向けた講座を開催し、女性の就労を支援しました。 また、活動項目中には記載しておりませんが、市民団体うみのあお、そらのあおとの市民提案型協働推進事業「これから働きたいママのための起業・就業支援事業」を実施し、子育て中の母親に対し柔軟な働き方について情報提供する「これから働きたいママのためのフレッシュ講座」及び商品・サービスの企画立案、集客・販売手法等を基礎から学び、講座受講者自身のビジネスプランをまとめる「これから働きたいママのための起業サポート」を実施しました。 活動は全て目標値を達成しており、次年度以降も継続して事業に取り組んでいます。	

No.	担当課名	29担当	基本目標	目標及び取り組みの方向性	平成28年度評価	平成29年度評価	平成30年度評価
13	男女共同参画課	男女共同参画課	3 配偶者等に対する暴力の根絶【茅ヶ崎市DV対策基本計画】	⑦暴力根絶のための意識啓発を推進する 1 若年層への暴力防止に向けた予防啓発 2 暴力防止のための法律や制度の理解の促進 ⑧暴力に関する相談体制の充実を図る 1 相談体制の整備・充実 2 関係機関との連携強化 ⑨暴力被害者の保護・支援体制を確立する 1 被害者の安全確保・緊急避難体制の確保 2 被害者の自立支援	暴力根絶に向け、女性のための護身術講座やデートDV予防ワークショップを開催しました。デートDV予防ワークショップでは、昨年に引き続き文教大学にて大学生を対象に講座を開催し、若年層に向けた啓発に努めました。 相談事業については、「女性のための相談室」において電話相談・面談相談を実施し、研修会や会議などを通じ、関係機関との連携を深めました。 活動は全て目標値を達成しており、次年度以降も継続して事業に取り組んでいきます。	暴力根絶に向け、女性のための護身術講座を開催しました。また、デートDV予防ワークショップでは、昨年に引き続き文教大学にて大学生を対象に講座を開催し、若年層に向けた啓発する予定でしたが、荒天のため中止となりました。 相談事業については、「女性のための相談室」において電話相談・面談相談を実施し、研修会や会議などを通じ、関係機関との連携を深めました。 活動は概ね目標値を達成しており、次年度以降も継続して事業に取り組んでいきます。	
			4 生涯を通じた健康づくりと福祉の充実	⑩女性の生涯にわたる健康を支援する 1 女性が自分からだのことを自分で決める権利の確立 ⑪様々な困難を抱える人々が安心して暮らせる環境を整備する 1 高齢者、障害者及び外国人等が安心して暮らせる環境づくり	リプロダクティブ・ヘルス/ライツへの理解を深めるため「妊娠しやすさのウソ&ホント～私が高齢妊娠と不妊を取り材して書かたこと～」を開催しました。 外国人市民に対して、「外国語版市民便利帳」の配布し、「かながわ医療通訳派遣システム」の派遣体制を整えました。 活動は概ね目標値を達成しており、次年度以降も継続して事業に取り組んでいきます。	リプロダクティブ・ヘルス/ライツへの理解を深めるため、妊娠・出産にかかる最新医療の現状や知識を提供する講座「妊娠したらここが気になる」を開催しました。 外国人市民に対して、「外国語版市民便利帳」の配布し、「かながわ医療通訳派遣システム」の派遣体制を整えました。29年度は4件の利用がありました。 活動は全て目標値を達成しており、次年度以降も継続して事業に取り組んでいきます。	
	男女共同参画課	男女共同参画課	5 男女が共に参画するまちづくりの推進	⑫政策・方針決定過程の場に女性の参画を増やす 1 性別に偏らない意思決定の場の実現 2 女性の参画を進める環境づくり ⑬地域における男女共同参画を推進する 1 地域活動における男女共同参画の促進 2 産業、防災などの分野における男女共同参画の推進	審議会等における女性委員の割合の目標値40%を達成するため、庁内に向けて通知し周知を図りました。 また、「女性が輝く！リーダー育成講座」を開催し、地域・職場における女性リーダーの育成に取り組みました。 活動は概ね目標値を達成しており、次年度以降の継続して取り組んでいきます。	社会のあらゆる分野において、政策・方針決定過程の場への女性の参画を増やすことを目指し、様々な機会を通じて普及啓発に努めているところですが、指標である【市の審議会等における女性委員の割合】は、27.7%と、前年度よりは0.1ポイント増加したものとの目標値を下回り、伸び悩みを見せています。引き続き、全般的な課題として、女性の積極的な登用に取り組むとともに。「女性リーダー育成講座」により、女性のリーダーへの意欲や自信を高め、様々な場面でリーダーシップを発揮できる人材の育成を進めます。また、子育て中の女性が審議会等に積極的に参加していただけるよう託児事業の活用を庁内に周知します。	
14	保健福祉政策課	福祉政策課	2 仕事と生活の両立ができる環境整備の促進	⑤子育て、介護がしやすい環境をつくる 2 子育て、介護の支援の充実	地域福祉総合相談室の市内12地区における相談体制を維持することで地域住民のさらなる利便性の向上に努めるとともに、8,976件の相談に対応することで、地域福祉の増進に努めました。 周知・広報については、相談室独自の広報紙を作成し、相談室のPRを行うとともに地域の身近な福祉情報の発信に取り組みました。 次年度以降も事務事業を継続して取り組んでいきます。	地域の各種会議やイベント等に積極的に参加し、関わっていくことで地域住民との顔の見える関係作りができるように努め、9,196件の相談に対応件数を伸ばすことができました。 今後も、そこで得た住民の声に丁寧に耳を傾けることで、地域の問題を解決すべく取り組むとともに、引き続き福祉相談室の周知・啓発に努めてまいります。	

No.	担当課名	29担当	基本目標	目標及び取り組みの方向性	平成28年度評価	平成29年度評価	平成30年度評価
15	生活支援課	生活支援課	4 生涯を通じた健康づくりと福祉の充実	⑪様々な困難を抱える人々が安心して暮らせる環境を整備する 3 様々な困難を抱える人々の生活を支えるセーフティネットの充実	生活保護受給者への就労支援及び生活保護受給者世帯及び生活困窮者世帯への学習支援については、目標値の80%以上を達成することができ、一定の成果がありました。生活困窮者の自立のため包括的な相談の実施については、関係機関との連携等により、生活困窮者の掘り起こしを行い、より積極的な支援を図ってまいります。	生活保護受給者世帯及び生活困窮者世帯への学習支援については、28年度の実績値を上回ることができました。参加者全員が高等学校へ進学することができ、一定の成果がありました。 生活困窮者の自立のため包括的な相談の実施については、28年度と比較し実績値が減少していますが、景気と雇用が回復基調にあることも、相談件数減少の要因であると考えられます。	
16	障害福祉課	障害福祉課	4 生涯を通じた健康づくりと福祉の充実	⑪様々な困難を抱える人々が安心して暮らせる環境を整備する 1 高齢者、障害者及び外国人等が安心して暮らせる環境づくり	障害者を対象とした医療費助成等の経済的な支援、移動支援等のサービスを提供した在宅生活の支援、障害者優先調達推進法に基づいた障害者施設からの物品購入等の推進を、実施しました。 平成28年4月1日に障害者差別解消法が施行されたことにともない、研修会の開催、アンケートやヒアリング等で各障害者団体から頂いた意見を基に作成した「障害を理由とする差別に関する事例集」を公表、市政情報紙の作成等を行い、「不当な差別の取扱い」、「障害者への合理的配慮」等への意識啓発を図りました。	障害者を対象とした医療費助成等の経済的な支援、移動支援等のサービスを提供した在宅生活の支援を引き続き実施しました。 障害者とその家族が安定した生活を営めるよう、住まいの確保に向けた支援を行うとともに、日常生活を支える福祉サービスの充実を図りました。 障害者が自身の意思に基づく選択・決定ができるよう、障害者の権利擁護や意思決定支援の充実を図りました。 次期計画策定に向けたアンケートやヒアリング等を通して取組課題を整理し、30年3月に第5期障害者保健福祉計画を策定しました。	
	高齢福祉介護課	高齢福祉介護課	2 仕事と生活の両立ができる環境整備の促進	⑤子育て、介護がしやすい環境をつくる 2 子育て、介護の支援の充実 ⑥男性の家庭生活や地域生活への参画を進める 2 男性の参画が少ない分野における男女共同参画の推進	高齢者とその家族が住み慣れた地域で安心して生活できるように、地域包括支援センターにおいて総合相談事業等を実施しました。 基幹型地域包括支援センターと委託型地域包括支援センターが連携し、地域での支援体制と機能強化に取り組んでいます。	高齢者とその家族が住み慣れた地域で安心して生活できるように、地域包括支援センターにおいて総合相談事業等を実施しました。そのため、N0.55家族介護相談の実施については、個別の相談事業等は実施しませんでした。 基幹型地域包括支援センターと委託型地域包括支援センターが連携し、地域での支援体制と機能強化に取り組んでいます。	
17	高齢福祉介護課	高齢福祉介護課	4 生涯を通じた健康づくりと福祉の充実	⑩女性の生涯にわたる健康を支援する 2 健康に配慮しライフステージに応じた支援策の充実 ⑪様々な困難を抱える人々が安心して暮らせる環境を整備する 1 高齢者、障害者及び外国人等が安心して暮らせる環境づくり	元気な高齢者に対して、老人クラブ・シルバー人材センター・フィットネスクラブ等の関係機関と連携して、高齢者の体力やニーズに応じた教室を開催し、介護予防・健康づくりに取り組みました。 市民を対象に「成年後見制度講演会」を開催し、高齢者等の権利擁護を推進しました。 避難行動要支援者名簿の対象者に本人同意確認を行うとともに、災害時要援護者支援制度（旧制度）の対象者に名簿への登載同意確認を行いました。 ※制度移行に伴い、旧制度の対象者にも新制度の名簿登載同意確認を行いました。	引き続き、元気な高齢者に対して、老人クラブやシルバー人材センター、フィットネスクラブ等の関係機関と連携し、高齢者の体力やニーズに応じた教室を開催し、介護予防・健康づくりに取り組みました。 平成29年4月に「茅ヶ崎市避難行動要支援者支援計画（全体計画）」を策定し、地域での説明会や対象者への通知等による制度周知を行いました。 平成29年8月及び30年2月に、避難支援等関係者へ平常時からの提供に同意した避難行動要支援者の名簿を配付しました。	

No.	担当課名	29担当	基本目標	目標及び取り組みの方向性	平成28年度評価	平成29年度評価	平成30年度評価
18	子育て支援課	子育て支援課	2 仕事と生活の両立ができる環境整備の促進	⑤子育て、介護がしやすい環境をつくる 2 子育て、介護の支援の充実	<p>子育てに関する情報を幅広くまとめた子育てガイドブック改訂版を予定どおり期限内に20,000部を作成し、子育て家庭の利便性を図ることができました。</p> <p>ショートステイ・トワイライトステイ事業においては、一時的に家庭での児童の養育が困難な場合に、白十字会林間学校で養育を行い、保護者の負担を軽減することができました。利用日数は目標値に達成しました。</p> <p>子育て支援センターでは育児相談及び子育て交流の場の提供等を引き続き行い、香川駅前子育て支援センターで利用者支援事業を開始しましたが、利用者数は目標値に達成しませんでした。</p> <p>ファミリーサポートセンター事業においては、相互援助活動により、余裕をもって子育てができるよう育児支援を行いましたが、会員数が減少し、活動件数は目標値にはやや達しませんでした。</p> <p>子育てガイドブックについては隔年の事業となります。その他の事務事業については次年度以降も継続して取り組んでいきます。</p>	<p>子育てに関する情報を幅広く掲載する子育てガイドブック改訂版の内容について見直しを行い、2018年度版の発行に向けた準備を行いました。</p> <p>ショートステイ・トワイライトステイ事業においては、一時的に家庭での児童の養育が困難な場合に、白十字会林間学校で養育を行い、保護者の負担を軽減することができました。ショートステイの利用日数は目標値に達しませんでしたが、トワイライトステイでは目標値を達成しました。</p> <p>子育て支援センターでは育児相談及び子育て交流の場の提供等を引き続き行いました。利用者数は目標値に達成しませんでしたが、今後市ホームページ等からの情報発信を見直して利用を促進していきます。</p> <p>ファミリーサポートセンター事業においては、相互援助活動により、余裕をもって子育てができるよう育児支援を行いました。活動件数は目標値にはやや達しませんでしたが、平成28年度から活動件数は増加しました。</p> <p>子育てガイドブックについては隔年の事業となります。その他の事務事業については次年度以降も継続して取り組んでいきます。</p>	
	子育て支援課	子育て支援課	4 生涯を通じた健康づくりと福祉の充実	⑪様々な困難を抱える人々が安心して暮らせる環境を整備する 2 ひとり親家庭への支援の充実	<p>母子家庭父子家庭親子ふれあい事業は目標どおり事業を行うことができました。</p> <p>家庭生活支援員の派遣を行う母子家庭等日常生活支援事業は目標値を達成しました。</p> <p>資格取得を促進する母子家庭等高等職業訓練促進給付金事業、職業能力の開発を推進する母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業は目標値は下回りましたが、要件を満たした希望者に支援を実施することができました。</p> <p>ひとり親家庭等医療費助成事業については、医療証の交付件数は微減ですが、支払件数は昨年より増加しており、ひとり親家庭等の福祉の推進を図ることができました。</p> <p>事務事業は次年度以降も継続して取り組んでいきます。</p>	<p>母子家庭父子家庭親子ふれあい事業は目標どおり事業を行うことができました。</p> <p>家庭生活支援員の派遣を行う母子家庭等日常生活支援事業は目標値を達成しました。</p> <p>資格取得を促進する母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業、職業能力の開発を推進する母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業は目標値を達成しました。</p> <p>ひとり親家庭等医療費助成事業については、支払件数は昨年より減少していますが、助成額は増加しており、引き続きひとり親家庭等の福祉の推進を図ることができます。</p> <p>事務事業は次年度以降も継続して取り組んでいきます。</p>	
19	こども育成相談課	こども育成相談課	2 仕事と生活の両立ができる環境整備の促進	⑤子育て、介護がしやすい環境をつくる 2 子育て、介護の支援の充実	<p>育児支援家庭訪問事業については、養育支援を必要とする家庭のニーズに適切かつ速やかに対応できる体制が整っており、適切な支援を実施しました。</p> <p>療育相談事業については、子どもの発達障害等の相談や子育ての相談について対応し、適切な支援を実施しました。</p>	<p>育児支援家庭訪問事業については、実績は前年度を下回ったものの、養育支援を必要とする家庭のニーズに適切かつ速やかに対応できる体制が整っており、適切な支援を実施しました。</p> <p>療育相談事業については、子どもの発達や子育てについての相談や各種教室等を実施し、適切な支援を実施しました。</p>	

No.	担当課名	29担当	基本目標	目標及び取り組みの方向性	平成28年度評価	平成29年度評価	平成30年度評価
19	こども育成相談課	こども育成相談課	3 配偶者等に対する暴力の根絶【茅ヶ崎市DV対策基本計画】	⑦暴力根絶のための意識啓発を推進する 1 若年層への暴力防止に向けた予防啓発 2 暴力防止のための法律や制度の理解の促進	ほしつ☆メソッド（子育て練習講座）は、2歳児版を始めたことにより、より多くの子育て世代に浸透し、育児負担の軽減効果がありました。家庭児童相談業務については、関係機関と連携し、目標どおりの活動が達成され、適正な児童相談指導が実施されました。	ほしつ☆メソッド（子育て練習講座）は、定期開催の講座の他、各所からの依頼等に応じて随時に講座を積極的に開催することで、より多くの子育て世代に浸透し、育児負担の軽減効果がありました。家庭児童相談業務については、関係機関と連携し、目標どおりの活動が達成され、適正な児童相談指導が実施されました。	
20	保育課	保育課	2 仕事と生活の両立ができる環境整備の促進	⑤子育て、介護がしやすい環境をつくる 1 子育て、介護をする人が働きやすい環境づくり	保育園の待機児童が依然として多い状況を踏まえ、よりスピード感を持って待機児童解消を進めるため、平成28年9月に「新たな待機児童解消対策」を策定し、保育コンシェルジュの配置・保育施設の新設・既存施設のさらなる受入拡大等の対策を実施した。その結果、平成29年4月の待機児童は18人となり、平成28年4月の89人から大幅に減少させることができた。保育需要の増加は続いており、平成30年4月の待機児童解消という目標に向けて、さらに取り組みを進めていきます。 また、児童クラブについても保育需要は増加しており、平成30年2月に「茅ヶ崎市児童クラブ待機児童解消対策」を策定し、待機児童解消に向けて重点的に取り組んでいきます。	平成28年9月に策定した「新たな待機児童解消対策」を最新の状況を踏まえて時点修正し、「3歳の壁」対策や保育士確保対策を加えて、さらなる待機児童対策を実施しました。その結果、平成30年4月の待機児童は14人となり、待機児童解消という目標は達成できませんでしたが、0歳及び3～5歳の待機児童は解消できました。保育需要の増加は依然として続いている、平成31年4月の待機児童解消に向けて、さらに取り組みを進めています。	
21	都市政策課	都市政策課	4 生涯を通じた健康づくりと福祉の充実	⑪様々な困難を抱える人々が安心して暮らせる環境を整備する 1 高齢者、障害者及び外国人等が安心して暮らせる環境づくり	住まいに関する様々な問題を抱える相談者向けの窓口を開設し12件の相談を受けました。 併せて、本市の住宅に関する業務及び担当課を記載した「住まい制度」ガイドブックを作成し市民に公開しました。	住まいの相談窓口にて95件受け、関係課・協定団体とともに解決に向け推進した。 併せて、「住まい制度」ガイドブックの内容を制度の変更等に合わせて修正し、正確な情報を市民へ公開し、制度等の周知を図った。	
22	道路管理課	道路管理課	4 生涯を通じた健康づくりと福祉の充実	⑪様々な困難を抱える人々が安心して暮らせる環境を整備する 1 高齢者、障害者及び外国人等が安心して暮らせる環境づくり	段差解消工事12件、視覚誘導ブロック設置12箇所、歩道切り下げ部改良工事1件の整備を行い、高齢者や障碍者の安全確保に努めました。 活動は目標値を達成しております。 事業は次年度以降も継続して取り組んでいきます。	段差解消工事24件、視覚誘導ブロック設置23箇所の整備を行い、高齢者、障害者等の移動等の円滑化を図り、誰もが安全・安心に利用できる道路整備に努めました。 整備実績は、目標値を達成しており、引き続き継続して取り組んでいきます。	
23	公園緑地課	公園緑地課	5 男女が共に参画するまちづくりの推進	⑬地域における男女共同参画を推進する 1 地域活動における男女共同参画の促進	参加者数のべ65人のうち、女性参加者は35人、53.8%と目標値を達成できました。市民の森ワーキングメンバー以外にも、青少年課での『冒険遊び場』事業の関連女性メンバーの出席など、他団体との連携により、さらなる女性の活動を得ています。	参加者数のべ52人のうち、女性参加者は30人、57.6%と目標値を達成できました。市民の森ワーキング女性メンバーの積極的な参加をいただき、さらなる女性の活動が得られました。	

No.	担当課名	29担当	基本目標	目標及び取り組みの方向性	平成28年度評価	平成29年度評価	平成30年度評価
24	子育て支援課	地域保健課	4 生涯を通じた健康づくりと福祉の充実	⑩女性の生涯にわたる健康を支援する 2 健康に配慮しライフステージに応じた支援策の充実	特定不妊治療費助成事業は目標値を大きく下回りましたが、これは基準となる県助成の制度改正に伴う移行措置が平成27年度限りで終了したこと及び平成28年1月から初回申請の助成額が増額されたことが影響していると見られます。申請件数としては平成25年度と同等であることから、今後も同様の件数での推移が見込まれるため、平成30年度以降の目標を見直しました。 不育症治療費助成事業については、平成28年度は相談はあったものの申請に至ったケースはなく、効果的な周知方法や助成内容など再度検討の必要があります。	特定不妊治療費助成事業については引き続き目標値を大きく下回っていますが、申請件数としては平成28年度から横ばいで推移しており、昨年度と同様状況の大きな変化はないと見られます。ただし申請件数は若干の減少であったものの、助成額は若干の増額が見られたため、今後も申請件数及び助成額については推移を注視し、円滑な事業実施に努めています。 不育症治療費助成事業については、申請はあったものの目標値を下回る状況が続いています。平成30年度は助成内容の見直しを行い、事業の効果的な実施に努めています。	
			2 仕事と生活の両立ができる環境整備の促進	⑤子育て、介護がしやすい環境をつくる 2 子育て、介護の支援の充実 ⑥男性の家庭生活や地域生活への参画を進める 1 男性の家庭生活への参画の推進	土曜日に、働くママの母親教室及び夫婦版マタニティクリッキングを開催し、働いている妊婦も参加しやすい環境を整えました。母親教室、働くママの母親教室等において効率的効果的に子育てできるような工夫やサービスを紹介しました。働くママの母親教室は、母親教室対象者の半数が仕事をしている状況で両方参加する人もいるため、28年度で事業終了とします。	土曜日開催の夫婦版マタニティクリッキングでは、夫の家事参加のきっかけになるよう夫婦で調理を行い、また、簡単取り分け離乳食づくりの紹介を実施しました。 ママサボ教室では、妊娠中から子育てのイメージをしていただき、協力して子育てできるよう人形を使った赤ちゃんの沐浴やおむつ替え等の実習、先輩ファミリーとの交流を実施しました。	
	スポーツ健康課	健康増進課	4 生涯を通じた健康づくりと福祉の充実	⑩女性の生涯にわたる健康を支援する 2 健康に配慮しライフステージに応じた支援策の充実	健康増進事業及び栄養改善事業において、様々な対象に向けたテーマを変えながらライフステージに応じた健康教室、講演会等を実施することができました。女性の生涯にわたる健康については、例年実施している骨粗鬆症予防教室の他、女性の健康週間に骨盤底筋トレーニングの実習を含む講演会を実施しました。	例年の休日開催に加え、金曜夜の栄養教室など、働く世代も参加できる工夫を行いました。内容もライフステージに応じ様々な対象者へ向けた健康・栄養教室、講演会等を実施しました。女性の健康について例年の骨粗鬆症予防教室の他、女性の健康週間にブレ・アフター更年期について東洋医学の視点を取り入れた講演会を実施しました。	
25	保健福祉課	健康増進課	4 生涯を通じた健康づくりと福祉の充実	⑩女性の生涯にわたる健康を支援する 2 健康に配慮しライフステージに応じた支援策の充実	がんの受診率向上を図るために全対象者の個別通知をして受診勧奨を実施しました。乳がん・子宮がん検診の受診率は、毎年上昇しており目標値を達成しています。	29年度より、費用対効果が実証されている国の「がん予防重点教育及びがん検診実施のための指針」に従い、乳がん・子宮がん共に2年に1回の検診に変更しました。乳がんの受診率は1.9ポイント低下し、子宮がんは、0.7ポイント上昇しています。対象者見直しの影響は、子宮がんの受診率には大きな影響はなかったと評価しています。	
			4 生涯を通じた健康づくりと福祉の充実	⑩女性の生涯にわたる健康を支援する 2 健康に配慮しライフステージに応じた支援策の充実	主に64歳以下の市民を対象とした生活習慣病予防や健康の保持像人のための運動教室や講演会などを開催し、若い世代から壮年期のライフステージに応じた健康づくりを実施しました。	妊婦が定期的に健康診査を受診し、健康管理できるよう妊婦健康診査費用の補助を行いました。また、妊娠中の体調管理など、妊婦への保健指導を実施し、妊娠、出産、育児への不安の軽減を図りました。 保健センターで実施していた乳幼児健康相談、7か月児育児相談、2歳児歯科相談は保健所に会場を移し、乳幼児の健康や育児に関する相談に応じ、保護者への育児支援を行いました。	

No.	担当課名	29担当	基本目標	目標及び取り組みの方向性	平成28年度評価	平成29年度評価	平成30年度評価
26	医事課	医事課	3 配偶者等に対する暴力の根絶【茅ヶ崎市DV対策基本計画】	⑧暴力に関する相談体制の充実を図る 1 相談体制の整備・充実	相談体制を構築することで、被害にあられた方からの相談に遅滞無く対応できました。 また、院内だけの対応ではなく、警察等の関係各機関との連携も遅滞無く行うことができました。	常時相談できる体制を維持し、被害にあられた方からの相談に遅滞なく対応することができました。 また、院内マニュアルを作成したことや院内研修を行い、職員の意識を向上するとともに、スムーズな対応ができるようになりました。	
27	消防総務課	消防総務課	5 男女が共に参画するまちづくりの推進	⑬地域における男女共同参画を推進する 2 産業、防災などの分野における男女共同参画の推進	性別・年齢を問わず、防災・防犯の普及啓発ができるイベントとして消防・防災フェスティバルは効果のある事業と評価しています。市内の小学校、幼稚園及び保育園へ案内チラシを配布し広報した成果もあり、親子で来場する市民も多く、来場者は前年度よりも増加しました。	性別、年齢等に問わず多くの方に参加頂くため、デジタルサイネージの活用、広報誌への掲載、ホームページへの早期掲載を実施しましたが、台風接近に伴う防災対応のため中止しました。	
28	選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会事務局	5 男女が共に参画するまちづくりの推進	⑫政策・方針決定過程の場に女性の参画を増やす 1 性別に偏らない意思決定の場の実現 2 女性の参画を進める環境づくり	選挙管理委員は目標を達成し、投票立会人においては、積極的に女性を登用し目標値を上回りました。 活動は目標値を達成しており、次年度以降も継続して取り組んでいきます。	選挙管理委員は目標を達成し、投票立会人においては、積極的に女性を登用し目標値を上回りました。 次年度以降も投票立会人において、継続して女性を登用していきます。	
29	農業委員会事務局	農業委員会事務局	5 男女が共に参画するまちづくりの推進	⑫政策・方針決定過程の場に女性の参画を増やす 1 性別に偏らない意思決定の場の実現	平成29年7月の農業委員改選に向け、農業委員に推薦を求めるにあたって、農業者等に対し、女性農業委員の推薦について法の主旨の説明を行った。	平成28年4月施行の改正後の農業委員会法で、委員の選出にあたっては、性別等に著しい偏りが生じないようにと規定されている。説明会などで周知を行ったこともあり、女性農業委員はゼロから3名となった。	
30	学務課	学務課	4 生涯を通じた健康づくりと福祉の充実	⑪様々な困難を抱える人々が安心して暮らせる環境を整備する 3 様々な困難を抱える人々の生活を支えるセーフティネットの充実	就学援助を必要とする方に制度を周知できるよう、全児童生徒の保護者へ制度の案内及び申請書を配布し、制度の周知徹底に努めました。今後も就学援助を必要とする方に對し制度を周知し、就学援助費を支給してまいります。	就学援助を必要とする方に制度を周知できるよう、全児童生徒の保護者へ制度の案内及び申請書を配布し、制度の周知徹底に努めました。また、新中学1年生となる就学援助受給世帯に対して、入学学用品費を前倒しして、30年3月末に「新入学準備金」として支給を行いました。 今後も就学援助を必要とする方に対し制度の周知と、適正な支給事務を行ってまいります。	
	学務課	学務課	5 男女が共に参画するまちづくりの推進	⑫政策・方針決定過程の場に女性の参画を増やす 1 性別に偏らない意思決定の場の実現	女性教職員20名を管理職へ登用した結果、女性管理職の登用率は、31.3%となり、目標値である30%を達成いたしました。管理職の教職員については、県教育委員会による教頭候補者選考試験合格者から登用することとなつており、今後も女性教職員による同試験の受験及び管理職への登用を進めてまいります。	女性教職員21名を管理職へ登用した結果、女性管理職の登用率は、32.8%となり、目標値である30%を達成いたしました。管理職の教職員については、県教育委員会による教頭候補者選考試験合格者から登用することとなつており、引き続き女性教職員による同試験の受験及び管理職への登用を進めてまいります。	

No.	担当課名	29担当	基本目標	目標及び取り組みの方向性	平成28年度評価	平成29年度評価	平成30年度評価
31	学校教育指導課	学校教育指導課	1 男女共同参画の意識啓発の推進	①男女共同参画についての理解を促進する ②学校教育や社会教育の場での啓発 ③人権尊重に対する理解を促進する ④人権尊重のための意識啓発	<p>小・中学校32校に、地域の指導協力者をのべ716回派遣し、学校内外で体験を重視した学習活動を行うことで、児童・生徒の学びの質の向上と豊かな心の育成を図りました。</p> <p>また、指導主事がのべ1,108回にわたり、学校訪問を行い、指導・助言を通じ、学習指導、児童・生徒指導等、学校教育全般において学校への支援を行いました。</p> <p>人権教育においては、市内小・中学校の人権担当教員を対象に、2回の研修講座を行い、参加した教員の豊かな人権感覚を育むとともに、人権教育指導者としての資質の向上を図りました。各学校における、参加者が中心となった校内人権教育啓発の推進と今日的な人権課題の共有が課題です。</p> <p>小・中学校からの要請等を受けて、SSWによる相談・支援活動を実施し、延べ961件の相談に応じ、児童・生徒が置かれている環境への働きかけや関係諸機関との連携を図りました。</p>	<p>小・中学校32校に、地域の指導協力者をのべ759回派遣し、学校内外で体験を重視した学習活動を行うことで、児童・生徒の学びの質の向上と豊かな心の育成を図りました。</p> <p>また、指導主事がのべ1,154回にわたり、学校訪問を行い、指導・助言を通じ、学習指導、児童・生徒指導等、学校教育全般において学校への支援を行いました。</p> <p>人権教育においては、市内小・中学校の人権担当教員を対象に、2回の研修講座を行い、参加した教員の豊かな人権感覚を育むとともに、人権教育指導者としての資質の向上を図りました。各学校における、参加者が中心となった校内人権教育啓発の推進と今日的な人権課題の共有が課題です。</p> <p>小・中学校からの要請等を受けて、SSWによる相談・支援活動を実施し、延べ928件の相談に応じ、児童・生徒が置かれている環境への働きかけや関係諸機関との連携を図りました。</p>	
32	社会教育課	社会教育課	4 生涯を通じた健康づくりと福祉の充実	⑪様々な困難を抱える人々が安心して暮らせる環境を整備する ⑫様々な困難を抱える人々の生活を支えるセーフティネットの充実	<p>小・中学校合同の特別支援学級担当者会を実施し、各校の児童・生徒や教職員の実態等について情報交換を行い、取組状況と課題の共有を図りました。</p> <p>また、特別支援教育に係る有識者を招いて開催した講演会は、参加者が自身の取組を振り返り、これから実践へ向けての課題を見つける良い機会となりました。</p> <p>活動は目標値を達成しましたが、教職員のさらなる資質向上に向けて、継続して取り組んでいきます。</p> <p>緑が浜小学校「そだちの教室」の平成29年開設に向けて、施設の改修工事及び備品と消耗品等の購入により環境整備を行うとともに、内覧会及び説明会を行い、通級指導希望者について相談を実施しました。</p>	<p>小・中学校合同の特別支援学級担当者会を実施し、各校の児童・生徒や教職員の実態等について情報交換を行い、取組状況と課題の共有を図りました。</p> <p>また、特別支援教育に係る有識者を招いて開催した講演会は、参加者が自身の取組を振り返り、これから実践へ向けての課題を見つける良い機会となりました。</p> <p>活動は目標値を達成しましたが、教職員のさらなる資質向上に向けて、継続して取り組んでいきます。</p> <p>情緒障害の特性がある児童の教育的ニーズに対応するための通級指導教室として、市内2校目の「そだちの教室」を平成29年度に緑が浜小学校に開設しました。これにより、通級指導教室設置校数は、「ことばの教室」「そだちの教室」各2校の合計4校となりました。</p>	
			1 男女共同参画の意識啓発の推進	①男女共同参画についての理解を促進する ②学校教育や社会教育の場での啓発	全体として目標値に僅かに達しませんでしたが、生きがい（「人生」「健康」）や地域（「ふるさと」）をテーマにした講座を行ない、幅広い層の参加を促すことができました。	全体として目標を達成することができた。「生きがい」（「人生」「健康」）や地域（「防災」）をテーマにした講座を行ない、幅広い層の参加を促すことができました。	

No.	担当課名	29担当	基本目標	目標及び取り組みの方向性	平成28年度評価	平成29年度評価	平成30年度評価
			1 男女共同参画の意識啓発の推進	①男女共同参画についての理解を促進する ②学校教育や社会教育の場での啓発	女性や子どもへの暴力防止啓発のため実施した「女性と子どものための護身術」では、弱い立場である女性や子どもを狙った犯罪について、犯罪が起こりやすい道路等の画像を使ってクイズ形式の講義を行った後、実際に手首等を握られた時の対処方法、犯罪に巻き込まれないための心得、弱い者を狙った犯罪の怖さを親子で学ぶ貴重な機会となりました。	平成29年度は、父親の家庭参加を促す事業として、イクメン講座「お父さんと革芸」を開催し、8組17名の参加がありました。コインケースやペンケースを革に穴を開け、縫う作業から実際に父子で体験し、親子で参加できてよかったですとの感想があり、自作した作品を長く使っていくという気持ちも共有することができました。	
33	小和田公民館	小和田公民館	2 仕事と生活の両立ができる環境整備の促進	⑤子育て、介護がしやすい環境をつくる ②子育て、介護の支援の充実	家庭教育支援事業では4事業に託児を設定し、子育て中の方も参加できる環境を整えました。子育て講座講座「子どもの反抗期・親の向き合い方」では、松浪地区青少年育成推進協議会、松浪小学校PTAとの共催で、子育て世代の意見を取り入れながら実施、44名の参加がありました。「1歳児のためのほしつ☆メソッド」では、親子12組（うち8組は夫婦と子ども）の参加があり、幼児期から夫婦で育児に参加することの大切さを学ぶ機会となりました。その他、子ども連れて参加を可能とした「親子の絆づくり 赤ちゃんが来た！B Pプログラム」では、初めての1歳児のお子さんを持つ方を対象とし、育児で孤立することを防ぎ、仲間づくりの場としました。社会的要請課題のうち、市立病院と共に開催し託児を設定した「専門医が教える、わかりやすい乳がんの話」では、20、30代の参加もあり、多世代の方の参加の受講が可能となりました。	平成29年度は、7事業に託児を設定し、子育て世代の方が参加できる環境を整えました。また、松浪地区青少年育成推進協議会、松浪小学校PTAとの共催事業では、反抗期の子どもたちに向き合う気持ちをくみとる「子どもの反抗期～親だってつらいんだよ」をテーマに、講演会を開催し、31名の参加がありました。乳幼児を抱える子育て世代には、首かすわった生後3ヵ月から2歳のお子さんを持つ方を対象とした「ベビーダンス」を実施しました。ベビーダンスだけでなく、参加者同士の会話から和がができ、子育ての悩みを共有することができました。その他、介護世代を対象に、「認知症 正しい理解と支援」を松浪地区社会福祉協議会と共に開催し、認知症介護指導者を招き、認知症を取り巻く現状と個人の尊厳を大切にしていくことを学びました。	
34	鶴嶺公民館	鶴嶺公民館	1 男女共同参画の意識啓発の推進	①男女共同参画についての理解を促進する ②学校教育や社会教育の場での啓発	日ラオ協会代表・日タイ文化交流会代表として、日本との交流促進に活躍されている講師をお招きし、多くの写真・資料や民族衣装などを見せていただきながら、さまざまなお交流・意見交換を行いました。	外国人を講師として招き、お話し・料理などをとおして外国の文化や習慣の違いを知り、国際交流を図っています。今回は台湾料理を作り、調理中は講師が各調理台の進行に合わせて手順を話し、細かく指導をしてくれた。調理終了後は、参加者からの質問、講師からのクイズ出題などで楽しく盛り上がり、交流がはかれた。	
34	鶴嶺公民館	鶴嶺公民館	2 仕事と生活の両立ができる環境整備の促進	⑤子育て、介護がしやすい環境をつくる ②子育て、介護の支援の充実	子育て支援講座は、「子育ての広場カルガモ」、「つるみね子育て講座」、「親子で味噌作り講座」、「子育てしながらウクレレマスター」の事業を開催し、実施回数は目標を達成し、参加者数も目標値を大幅に上回る結果となりました。また「女性のための美ボディ講座」を実施し、仕事と家庭の両立と健やかな生活を送れるようサポートしました。各講座開催につき、保育ボランティアを付け、子育て世代の方々にも気軽に参加できる環境を整えました。また、介護の支援講座は、「ロコモティブシンドローム予防ストレッチ」、「家族介護教室」と新規事業「楽しく行う認知症予防運動コグニサイズ」を開催しました。	子育て支援講座は、「子育ての広場カルガモ」、「つるみね子育て講座」、「親子で味噌作り講座」、「子育てしながらウクレレマスター」等の事業を開催し、実施回数も目標を達成し、参加者数も目標値を大幅に上回る結果となりました。また、4講座開催に保育ボランティアを付け、子育て世代の方々にも気軽に参加できる環境を整えました。また、介護の支援講座は、「ロコモティブシンドローム予防ストレッチ」、「家族介護教室」を開催しました。	

No.	担当課名	29担当	基本目標	目標及び取り組みの方向性	平成28年度評価	平成29年度評価	平成30年度評価
			1 男女共同参画の意識啓発の推進	①男女共同参画についての理解を促進する ②学校教育や社会教育の場での啓発	男女共同参画についての理解を促進するために、社会的要請課題をテーマとした事業の中で男性料理教室を実施し、目標である1事業を実施できました。今後も引き続き、男女共同参画についての理解を促進するための事業に取り組んでいきます。	「男女共同参画」及び「国際理解」の分野についての理解を深めるために、「初めての台湾・北京語講座」と「男性料理料理教室」の2事業を実施しました。引き続き、男女共同参画についての理解を促進するための事業に取り組んでまいります。	
35	松林公民館	松林公民館	2 仕事と生活の両立ができる環境整備の促進	⑤子育て、介護がしやすい環境をつくる ②子育て、介護の支援の充実	子育て、介護がしやすい環境をつくるために、家庭教育支援講座の実施と、講座保育ボランティアの実施に取り組みました。 家庭教育支援講座の実施について、目標値6事業に対して6事業実施しました。 講座保育ボランティアの実施については、目標値8事業のところ10事業実施できました。 今後も子育て、介護がしやすい環境をつくるための事業に取り組んでいきます。	子育て、介護がしやすい環境をつくるため、家庭教育支援講座及び講座保育ボランティアの実施に取り組みました。 家庭教育支援講座の実施について、目標値6事業に対して6事業実施しました。 また、講座保育ボランティアの実施については、目標値8事業のところ14事業実施することができました。 引き続き子育て、介護がしやすい環境の創出を図るため事業に取り組んでいきます。	
36	南湖公民館	南湖公民館	1 男女共同参画の意識啓発の推進	①男女共同参画についての理解を促進する ②学校教育や社会教育の場での啓発	社会的要請課題をテーマとした事業として、県内に現存する戦争遺跡や資料館を見学を実施し、平和啓発の推進を図りました。 1事業を実施し目標値を達成しており、次年度以降も継続して取り組んでいきます。	社会的要請課題をテーマとした事業として、JAL羽田工場及び国内線ターミナルの見学を男親、女親の参加できるよう、休日の土曜日に実施し、親子のコミュニケーションを図りました。	
36	南湖公民館	南湖公民館	2 仕事と生活の両立ができる環境整備の促進	⑤子育て、介護がしやすい環境をつくる ②子育て、介護の支援の充実	子育て、介護がしやすい環境をつくるために、家庭教育支援講座と講座保育ボランティアを実施しました。家庭教育支援講座は6事業を実施し目標値を達成しました。講座保育は10事業実施し、概ね目標を達しました。次年度以降も継続して取り組んでいきます。	子育て、介護がしやすい環境をつくるために、家庭教育支援講座7事業を実施しました。 また、子育て中の親、特に女性が公民館の主催事業に参加しやすくなるように、「はじめて習うウクレレ」など11事業で講座保育を実施し、延べ16人の利用がありました。	
37	香川公民館	香川公民館	1 男女共同参画の意識啓発の推進	①男女共同参画についての理解を促進する ②学校教育や社会教育の場での啓発	「国際理解講座～世界経済の現状と日本の行方～投資家の視点で～」を開催し、15名の参加がありました。次年度以降も国際理解についての講座を継続して開催していきます。	「国際理解講座～連合王国としてのイギリスの歴史と文化～」を開催し、20名の参加がありました。次年度以降も国際理解についての講座を継続して開催していきます。	
37	香川公民館	香川公民館	2 仕事と生活の両立ができる環境整備の促進	⑤子育て、介護がしやすい環境をつくる ②子育て、介護の支援の充実	乳幼児と親の交流フリースペースとして「かめさんのおうち」を開催し、子育ての悩みや不安を一人で抱え込まないよう身近で気軽に利用できる支援の場を創出しました。次年度以降も継続して開催します。	乳幼児と親の交流フリースペースとして「かめさんのおうち」を開催し、子育ての悩みや不安を一人で抱え込まないよう身近で気軽に利用できる支援の場を創出しました。次年度以降も継続して開催します。	

No.	担当課名	29担当	基本目標	目標及び取り組みの方向性	平成28年度評価	平成29年度評価	平成30年度評価
38	青少年課	青少年課	3 配偶者等に対する暴力の根絶【茅ヶ崎市DV対策基本計画】	⑦暴力根絶のための意識啓発を推進する 1 若年層への暴力防止に向けた予防啓発	見守りの実施については、各学区青少年育成推進協議会を始めとする青少年関係団体の御協力により、前年度どおり実施することができました。 また、インターネット有害監視業務については、本事業専属の非常勤嘱託職員によるtwitter等の検索を継続的に行うとともに、その結果を速やかに学校教育指導課に報告することで暴力等の根絶に一定の効果がありました。	見守りについては、各学区青少年育成推進協議会等の御協力のもと、すべての学区で子どもの見守りを実施することができました。 インターネット有害監視業務については、本事業専属の非常勤嘱託職員によるtwitter等の検索を継続的に行うとともに、その結果を速やかに学校教育指導課に報告することで、早い段階で事案に対応することができました。	
39	図書館	図書館	2 仕事と生活の両立ができる環境整備の促進	⑤子育て、介護がしやすい環境をつくる 2 子育て、介護の支援の充実	継続的に実施している読み聞かせ講習会に加えて、乳幼児期における家庭での読み聞かせについての講演会と小学校での読み聞かせについての講座、研究会を実施しました。また、おはなし会を定期的に開催したほか、子育て支援センターや民間施設などにも出向いて読み聞かせを行いました。香川分館では毎月おはなし会を開催したほか乳幼児向けのおはなし会を隔月で開催しました。また、ハマミーナ図書室でも毎月定期的におはなし会を開催しました。 活動は目標値を達成しており、次年度以降も継続的に取り組んでいきます。	継続的に実施している読み聞かせ講習会に加えて、小学校での読み聞かせについての講座、研究会や小学校でP.O.P講座を2回、またわらべうたの講座を2回実施しました。そして、おはなし会を定期的に開催したほか、子育て支援センターや民間施設などにも出向いて、わらべうたの読み聞かせを行いました。香川分館では毎月おはなし会を開催したほか乳幼児向けのおはなし会を隔月で開催しました。また、ハマミーナ図書室でも毎月定期的におはなし会を開催しました。 活動は目標値を達成しており、次年度以降も継続的に取り組んでいきます。	
40	教育センター	教育センター	2 仕事と生活の両立ができる環境整備の促進	⑤子育て、介護がしやすい環境をつくる 2 子育て、介護の支援の充実	講座・講演会では、より多くの方に参加いただけよう、広報に努めました。 講座・講演会参加者数は、目標値を達成しており、次年度以降も継続して取り組んでいきます。 相談事業については、チラシ、リーフレットを配付し有効活用を促すとともに、事業の理解及び周知に努めました。	講座・講演会では、より多くの方に参加いただけよう、広報に努めました。講座・講演会の開催を通して参加者が子育ち・子育て等について学ぶ機会を提供することができます。参加者数は概ね目標値を達成しており、次年度以降も継続して取り組みます。 相談事業については、チラシ、リーフレットを配付し有効活用を促すとともに、事業を周知することにより、青少年が成長・発達していく過程で直面するさまざまな問題及び不安や悩みに向き合うことができる環境の提供に努めました。	

IV 資料

第2次ちがさき男女共同参画推進プラン 前期事業計画 事務事業一覧

基本目標1 男女共同参画の意識啓発の推進

目標1 男女共同参画についての理解を促進する

取り組みの方向性1 男女共同参画推進のための広報・啓発

No.	活動の名称	担当課名	頁
1	男女共同参画について学ぶ機会を増やす啓発事業の実施	男女共同参画課	22
2	固定的性別役割分担意識をなくす啓発事業の実施	男女共同参画課	22
3	男女共同参画推進のための広報物の発行	男女共同参画課	22
4	はがきによる市民意識調査の実施	男女共同参画課	22

取り組みの方向性2 学校教育や社会教育の場での啓発

5	特色ある学校づくりに向けた地域の指導協力者による学校支援	学校教育指導課	22
6	社会教育講座・講演会の開催	社会教育課	22
7	社会的要請課題をテーマとした事業の実施	小和田公民館	22
8	社会的要請課題をテーマとした事業の実施	鶴嶺公民館	24
9	社会的要請課題をテーマとした事業の実施	松林公民館	24
10	社会的要請課題をテーマとした事業の実施	南湖公民館	24
11	社会的要請課題をテーマとした事業の実施	香川公民館	24

取り組みの方向性3 職員の理解が深まる研修機会の提供

12	新採用職員研修の実施	職員課	24
13	職員研修の実施	職員課	24

目標2 平和の尊さを啓発する事業と国際連携及び協力を推進する

取り組みの方向性1 男女共同参画に関する国内外の情報の提供

14	図書コーナーの開設	男女共同参画課	26
15	男女共同参画推進に関する国外の情報の提供	男女共同参画課	26

取り組みの方向性2 平和事業や国際連携及び協力の推進

16	平和啓発事業の実施	男女共同参画課	26
17	「平和について」ポスター・作文コンテストの実施	男女共同参画課	26
18	ピーストレイン平和大使の広島への派遣	男女共同参画課	26

取り組みの方向性3 国際理解・異文化理解を深める機会の充実

No.	活動の名称	担当課名	頁
19	茅ヶ崎市国際交流協会との共催事業の実施	男女共同参画課	26
20	神奈川県との共催による国際児童画展の開催	男女共同参画課	26
21	茅ヶ崎マカナ・フラ・フェスティバルの共催	男女共同参画課	28

目標3 人権尊重に対する理解を促進する

取り組みの方向性1 メディア・リテラシーに関する学習機会の充実

22	広報主任会議の開催	秘書広報課	28
23	人権尊重のために、メディア・リテラシーを育成する事業の実施	男女共同参画課	28

取り組みの方向性2 人権尊重のための意識啓発

24	人権相談の実施	市民相談課	28
25	小学生人権ポスターコンテスト	市民相談課	28
26	中学生人権作文コンテスト	市民相談課	28
27	人権擁護委員による人権教室の開催	市民相談課	30
28	人権を考える市民の集いの開催	男女共同参画課	30
29	人権研修会等への参加	男女共同参画課	30
30	人権教育指導者の育成支援	学校教育指導課	30

基本目標2 仕事と生活の両立ができる環境整備の促進

目標4 働きやすい環境をつくる

取り組みの方向性1 ワーク・ライフ・バランス実現のための支援

31	時間外勤務削減に向けてのノー残業デーの実施	職員課	30
32	市男性職員による育児休業等の取得の推進	職員課	30
33	土木・建築に関する工事における総合評価落札方式の試行	契約検査課	32
34	ワーク・ライフ・バランス推進事業の実施	男女共同参画課	32

取り組みの方向性2 多様なニーズに対応した就労支援

35	生涯現役応援窓口の開設	企画経営課	32
36	創業者支援事業の実施	産業振興課	32
37	中小企業経営安定支援事業の実施	産業振興課	32
38	ちがさきしごと相談デーの実施	雇用労働課	32
39	就職サポート相談の実施	雇用労働課	32

取り組みの方向性3 職場における男女共同参画の推進

No.	活動の名称	担当課名	頁
40	労働相談の実施	雇用労働課	32
41	事業所等訪問の実施	雇用労働課	32
42	女性が社会的、経済的に力をつけることを支援する講座の実施	男女共同参画課	34
43	事業所等における女性の活躍推進の取り組み状況の周知	男女共同参画課	34

目標5 子育て、介護がしやすい環境をつくる

取り組みの方向性1 子育て、介護をする人が働きやすい環境づくり

44	認可保育園の整備	保育課	34
45	児童クラブの運営	保育課	34
46	地域型保育事業の整備	保育課	34
47	認定こども園の整備	保育課	34
48	休日保育の実施	保育課	36
49	延長保育の実施	保育課	36
50	一時預かりの実施	保育課	36
51	病後児保育の実施委託	保育課	36
52	産休明け保育事業の実施	保育課	36

取り組みの方向性2 子育て、介護の支援の充実

53	地域福祉総合相談の実施	保健福祉課→福祉政策課	36
54	地域包括支援センター相談の実施	高齢福祉介護課	36
55	家族介護相談の実施	高齢福祉介護課	36
56	子育てガイドブック改訂版作成	子育て支援課	36
57	ショートステイ・トワイライトステイ事業の実施	子育て支援課	38
58	子育て支援センターの運営	子育て支援課	38
59	ファミリーサポートセンター事業の実施	子育て支援課	38
60	働くママの母親教室の実施	こども育成相談課 →健康増進課	38
61	にこにこ子育て教室の実施	こども育成相談課 →健康増進課	38
62	育児支援家庭への育児支援の実施	こども育成相談課	38
63	こどもセンターでの療育相談の実施	こども育成相談課	38
64	家庭教育支援講座の実施	小和田公民館	38

取り組みの方向性2 子育て、介護の支援の充実

No.	活動の名称	担当課名	頁
65	家庭教育支援講座の実施	鶴嶺公民館	38
66	家庭教育支援講座の実施	松林公民館	38
67	家庭教育支援講座の実施	南湖公民館	40
68	家庭教育支援講座の実施	香川公民館	40
69	講座保育ボランティアの実施	小和田公民館	40
70	講座保育ボランティアの実施	鶴嶺公民館	40
71	講座保育ボランティアの実施	松林公民館	40
72	講座保育ボランティアの実施	南湖公民館	40
73	講座保育ボランティアの実施	香川公民館	40
74	ブックスタート事業の実施	図書館	40
75	「子どもの教育」講座・講演会の開催	教育センター	40
76	青少年教育相談の実施	教育センター	40

目標6 男性の家庭生活や地域生活への参画を進める

取り組みの方向性1 男性の家庭生活への参画の推進

77	父と子の料理教室	男女共同参画課	42
78	父親教室の実施	こども育成相談課 →健康増進課	42
79	パパママタニティクッキングの開催	こども育成相談課 →健康増進課	42

取り組みの方向性2 男性の参画が少ない分野における男女共同参画の推進

80	高齢者を介護している男性介護者に対する教室の開催	高齢福祉介護課	42
81	父親向け子育て練習講座の実施	男女共同参画課	42
82	父親に向けたワーク・ライフ・バランス啓発講座の実施	男女共同参画課	42

基本目標3 配偶者等に対する暴力の根絶 【茅ヶ崎市DV対策基本計画】

目標7 暴力根絶のための意識啓発を推進する

取り組みの方向性1 若年層への暴力防止に向けた予防啓発

83	「ほしつ☆メソッド」の実施	こども育成相談課	44
84	デートDV防止啓発パンフレットの配布	男女共同参画課	44
85	見守りの実施	青少年課	44
86	インターネットにおける青少年有害情報の監視事業	青少年課	44

取り組みの方向性2 暴力防止のための法律や制度の理解の促進

No.	活動の名称	担当課名	頁
87	市職員に対しての相談窓口の開設	職員課	44
88	家庭児童相談室での相談、支援	こども育成相談課	44
89	庁内相談員へのDV等の暴力根絶の意識啓発研修の実施	男女共同参画課	44
90	DV等の暴力根絶の意識啓発を行う事業の実施	男女共同参画課	44

目標8 暝力に関する相談体制の充実を図る

取り組みの方向性1 相談体制の整備・充実

91	性犯罪協力病院としての支援	医事課	46
92	犯罪被害者相談の実施	市民相談課	46
93	女性のための相談室の開設	男女共同参画課	46
94	女性相談員の研修	男女共同参画課	46
95	女性弁護士による法律相談の実施	男女共同参画課	46

取り組みの方向性2 関係機関との連携強化

96	庁内DV対応ネットワーク会議の開催	男女共同参画課	46
97	地域DV対応情報交換会の開催	男女共同参画課	46

目標9 暝力被害者の保護・支援体制を確立する

取り組みの方向性1 被害者の安全確保・緊急避難体制の確保

98	配偶者等からの暴力被害者の保護・安全確保	男女共同参画課	48
----	----------------------	---------	----

取り組みの方向性2 被害者の自立支援

99	被害者の自立支援	男女共同参画課	48
----	----------	---------	----

基本目標4 生涯を通じた健康づくりと福祉の充実

目標10 女性の生涯にわたる健康を支援する

取り組みの方向性1 女性が自分からだのことを自分で決める権利の確立

100	女性が自分からだのことを自分で決める権利を女性の人権として確立する事業の実施	男女共同参画課	48
-----	--	---------	----

取り組みの方向性2 健康に配慮しライフステージに応じた支援策の充実

101	健康教室の開催	スポーツ健康課 →健康増進課	48
102	栄養改善教室の開催	スポーツ健康課 →健康増進課	50
103	乳房がん検診の実施	保健福祉課→健康増進課	50
104	子宮がん検診の実施	保健福祉課→健康増進課	50
105	健康相談の実施	保健福祉課→健康増進課	50

取り組みの方向性2 健康に配慮しライフステージに応じた支援策の充実

No.	活動の名称	担当課名	頁
106	生きがい教室の開催	高齢福祉介護課	50
107	介護予防・健康づくり教室の開催	高齢福祉介護課	50
108	脳の健康教室の開催	高齢福祉介護課	50
109	特定不妊治療を受けている夫婦に対して治療費の助成を実施	子育て支援課 →地域保健課	50
110	不育症治療を受けている夫婦に対して治療費の助成を実施	子育て支援課 →地域保健課	50
111	妊娠健康診査費用の補助	こども育成相談課 →健康増進課	50
112	妊娠への保健指導の実施	こども育成相談課 →健康増進課	52
113	乳幼児健康相談等の実施	こども育成相談課 →健康増進課	52

目標11 様々な困難を抱える人々が安心して暮らせる環境を整備する

取り組みの方向性1 高齢者、障害者及び外国人等が安心して暮らせる環境づくり

114	外国人への情報紙の発行	秘書広報課	52
115	外国語版市民便利帳の配布	男女共同参画課	52
116	医療通訳者の派遣	男女共同参画課	52
117	市役所内での障害者の就労訓練の実施	障害福祉課	52
118	手話通訳者等の派遣	障害福祉課	54
119	地域活動支援センターおよび相談支援事業所の運営	障害福祉課	54
120	障害者への日中一時支援の提供	障害福祉課	54
121	店舗を活用した障害者の就労訓練の実施	障害福祉課	54
122	災害時における高齢者の要配慮者及び避難行動要支援者への支援	高齢福祉介護課	54
123	住まいの相談窓口の開設	都市政策課	54
124	住まいのガイドブックの発行	都市政策課	54
125	歩道段差改良工事の実施	道路管理課	54

取り組みの方向性2 ひとり親家庭への支援の充実

126	母子家庭父子家庭親子ふれあい大会の開催	子育て支援課	54
127	ひとり親家庭等への家庭生活支援員の派遣	子育て支援課	56
128	母子家庭父子家庭への高等職業訓練促進給付金等の支給	子育て支援課	56
129	母子家庭父子家庭への自立支援教育訓練給付金の支給	子育て支援課	56
130	ひとり親家庭等への医療費の助成	子育て支援課	56

取り組みの方向性3 様々な困難を抱える人々の生活を支えるセーフティネットの充実

No.	活動の名称	担当課名	頁
131	生活保護受給者への就労支援	生活支援課	56
132	生活保護受給者世帯及び生活困窮者世帯への学習支援	生活支援課	56
133	生活困窮者の自立のため包括的な相談の実施	生活支援課	56
134	要保護及び準要保護児童就学援助の実施	学務課	56
135	要保護及び準要保護生徒就学援助の実施	学務課	56
136	スクールソーシャルワーカー巡回相談の実施	学校教育指導課	58

基本目標5 男女が共に参画するまちづくりの推進

目標12 政策・方針決定過程の場に女性の参画を増やす

取り組みの方向性1 性別に偏らない意思決定の場の実現

137	市女性職員の管理職への登用	職員課	58
138	まちから協議会の意思決定過程への女性の参画	市民自治推進課	58
139	審議会等における女性委員の参加	企画経営課・男女共同参画課	58
140	人・農地プラン検討会	農業水産課	58
141	農業委員会総会の開催	農業委員会事務局	58
142	選挙管理委員への女性の登用	選挙管理委員会事務局	60
143	女性教職員の管理職への登用	学務課	60

取り組みの方向性2 女性の参画を進める環境づくり

144	茅ヶ崎市男女共同参画推進センターの利用の促進	男女共同参画課	60
145	投票立会人への女性の登用	選挙管理委員会事務局	60

目標13 地域における男女共同参画を推進する

取り組みの方向性1 地域活動における男女共同参画の促進

146	市民活動の推進	市民自治推進課	60
147	市民が受益者となる公益的活動への補助金の交付	市民自治推進課	60
148	市民活動団体との協働事業の実施	市民自治推進課	62
149	市民活動等災害補償制度事業の実施	市民自治推進課	62
150	生涯学習情報の提供	文化生涯学習課	62
151	生涯学習交流サロンの実施	文化生涯学習課	62
152	男女共同参画推進センター登録団体の支援	男女共同参画課	62

取り組みの方向性 1 地域活動における男女共同参画の促進

No.	活動の名称	担当課名	頁
153	託児サポーター事業の活用	男女共同参画課	62
154	市民の森再整備のためのワーキングの実施	公園緑地課	62

取り組みの方向性 2 産業、防災などの分野における男女共同参画の推進

155	地区自治会連合会及びまちから協議会主催の防災訓練の指導	防災対策課	62
156	防災リーダーの育成	防災対策課	62
157	避難所関係者による打合会の開催	防災対策課	64
158	防災会議の開催	防災対策課	64
159	消防防災フェスティバルの開催	防災対策課・ 消防総務課	64
160	犯罪ゼロ推進会議の開催	安全対策課	64
161	防犯活動団体の支援	安全対策課	64
162	農産物評会・各種共進会の開催	農業水産課	64
163	女性の参画の少ない分野に関する事業の実施	男女共同参画課	64

第2次ちがさき男女共同参画推進プラン 進捗状況に関する報告書
【平成29年度】

平成30年（2018年） 7月発行

第1刷 100部作成

発行 茅ヶ崎市

編集 文化生涯学習部 男女共同参画課

〒253-0044

神奈川県茅ヶ崎市新栄町12番12号トラストビル4階

茅ヶ崎市男女共同参画推進センター いこりあ内

電話 0467-57-1414

FAX 0467-57-1666

ホームページ <http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp>

携帯サイト <http://mobile.city.chigasaki.kanagawa.jp/>

携帯サイト
QRコード

